# 平成28年11月 関西広域連合議会臨時会会議録

## 平成28年11月関西広域連合議会臨時会会議録 目次

平成28	8年11月17日	
1	議事日程 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	本日の会議に付した事件 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	出席議員 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4	欠席議員 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
5	欠員 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
6	事務局出席職員職氏名 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
7	説明のため出席した者の職氏名 ・・・・・・・・・・・・・・・・	2
8	開会宣告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
9	開議宣告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
10	諸般の報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
11	議席の指定及び変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
12	会議録署名議員の指名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
13	会期の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
14	第13号議案(広域連合長提案説明)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
15	一般質問 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
4	◆元木 章生議員	
	○水素エネルギーを活用した脱炭素社会の実現について ・・・・・・・・	7
	○薬物乱用防止対策に関する関西広域連合の取組について ・・・・・・・	8
	広域環境保全担当委員 三日月 大造 ・・・・・・・・・・・・	9
	広域医療担当委員 飯泉 嘉門 ・・・・・・・・・・・・・・	9
•	◆前田 八壽彦議員	
	○医師不足対策について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
	○専門医制度について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
	○診療科別の医師不足について ・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
	○医師の地域偏在について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
	広域医療担当委員 飯泉 嘉門 ・・・・・・・・・・・・・・	13
4	◆上島 一彦議員	
	○大阪万博の誘致について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
(	(1) 大阪万博誘致に向けた戦略について ・・・・・・・・・・・・・	15
	広域産業振興担当委員 松井 一郎 ・・・・・・・・・・・・	15
(:	(2) 万博誘致に向けた協力体制について ・・・・・・・・・・・・	16
	広域連合長 井戸 敏三 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
	○地方分権改革を進めるための体制について ・・・・・・・・・・・	17
	広域連合長 井戸 敏三 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
4	◆西野 しげる議員	
	○地方分権改革につながる関西経済活性化のための取組強化について ・・・	18

広	域産業振り	興担当多	長員	松井	•	一則	3	•	• •	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	20
広	域観光・	文化・ス	スポー	-ツ振	興	副担	当	委員	₫	門	Ш		大化	乍	•	•	•	•	•	•	20
◆辻 義	隆議員																				
○万博誘	致に向け7	た広報・	・宣伝	活動	りと	関西	広	域)	重合	<b>う</b> の	支	援	に~	⊃V`	て	•	•	•		•	21
広	域産業振り	興担当刻	兵員	松井	:	一剆	3				•		•		•	•		•	•		22
広	域連合長	井戸	敏三				•			•									•		22
○ I R誘	致と関西原	広域連合	うの姿	勢に	つ	いて	-	•		•	•				•		•			•	22
広	域産業振り	興副担当	当委員	1 吉	村	洎	文			•	•						•		•		23
広	域観光・ブ	文化・ス	スポー	-ツ振	興	副担	当	委員	Ę	門	Щ		大化	乍							24
○ギャン	/ブル依存症	定対策に	こつい	って			•														25
広	域医療担	当委員	飯泉	、 嘉	門										•			•			26
○KANSA]	[ Free W	√i-Fi (	Offic	cial)	) 0	)周;	知り	こつ	V	て								•	•		27
広	ば観光・ブ	文化・フ	スポー	-ツ振	興	副担	当	委員	₫	門	Щ		大化	乍							27
◆吉川領	敢文議員	·																			
○啓発マ	・一クの広り	或化につ	ついて				•														28
(1) ヘル	プマークし	こついて																			28
(2) マー	- クの統一(	とについ	いて																		28
	域連合長																				29
◆樽谷 章		, , ,	-																		
	域連合第	3 期広境	或計画	<b>「</b> 案の	分	権型	社	会の	りま	₹現	に	つ	ر ا	_							30
	域連合長																				31
	域連合の組				いしい	て															31
	域産業振り						3				•										32
	三議員	,,,,	.,,,	1-121																	
	   域連合が	目指す資	タにつ	かいて	-		•				•										34
	政体制の		-		•		•														35
	係機関の				に	つレ	って														35
	域連合長		敏三				•														36
◆安井(		,,,	•																		
	害に対する	る危機領	<b></b> 野	は制に	·	いて	-				•										38
	都構想には							方し		こしい	て										38
	暮らしの打				•		•	•		•	•										38
	双眼構造の						•				•										38
	f関係機関の						•				•										38
	分権の推済						•				•										39
	の広域処理																				39
	域連合長		敏三																		39
	域環境保全				月	+	造														40
◆田中(			~ ~	<b>→</b> ⊢	. / 3	<i>)</i>	• ~=														10
	権改革の流	隹捗に~	ついて	<b>.</b>																	43
J - L / J / J	, L = 1 - 1 - 1	_ ,/ , _		•																	10

		広域連	自合長	井	卢	毎	女三		• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	45
	○防災	泛庁 (仮	反称)	の倉	設	に向	可け	たれ	幾運	醸	成	と.	人	材:	育月	戊し	こ.	つし	۸,۰	(	•	•	•	•	•	•	•	46
	○危险	角ドラッ	/グ対	策に	[つ]	いて	-	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	46
		広域連	自合長	爿	卢	毎	过三			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	47
		広域医	医療担	当委	員	创	反泉	5	嘉門		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•					•	•	48
	◆富	きくお	議員																									
	○関西	5広域連	直合の	存在	意	義に	[つ	١, ١	T	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•					•	•	50
	(1) 耳	<b>女</b> 府関係	孫機関	の地	也方	移転	まに	つ1	いて	-	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	50
	(2) 均	也方分楮	重改革	に関	す	る携	皇案	募	集に	·つ	١,	て		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	51
	(3)	国の出先	-機関	の地	也方	移管	管に	つ1	いて	-	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	52
		広域連	自合長	爿	芦	毎	过三			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	52
	◆山才	比 進一	議員																									
	○関西	5 広域環	環境保	全計	画	の改	文定	素	案に	·つ	Į,	て		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	54
	(1) 均	也球温暖	受化対	策の	温:	室郊	加果	ガ	ス削	減	に	つ	<i>۱</i> ر	7		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	54
	(2) 万	5域連合	かの将	来の	)工	ネル	/ギ	<u></u>	需給	見	通	l	に	よ	る官	電泡	原	構月	戊し	ح.	0	<i>(</i> )	て		•	•	•	54
	(3) 冒	<b></b> 直力自由	化に	伴う	排	出係	後数	のi	高い	新	電	力	を	選:	択る	<u> </u>	せ	るこ	_ (	<u> </u>	に	つ	٧١	て		•	•	55
		広域環	環境保	全担	当	委員	1	三	日月		大	造		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	55
	〇広墳	域連合σ	)エネ	ルキ	<u></u> _j	政策	きに	つ1	いて	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	56
	(1)	にネルキ	一政	策て	(O)	大規	模	電	源が	不	要	に	な	る	カン	D ,	ょ	うぇ	は	呉.	0	た	メ	ツ	セ	_	ジ	
	につ	ついて			•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	56
	(2) ₮	<b>手生可能</b>	ミエネ	ルキ	<u> </u>	導力	、促	進	にお	け	る	太	陽	光}	発言	電(	か	課是	夏し	۲,	0	い	て	•	•	•	•	57
	(3) 均	也域エネ	ベルギ	ح –	:し`	T 0.	木	質	バイ	才	マ	ス	発'	電	のi		入	に~	つし	٠,	T	•	•	•	•	•	•	57
		広域環	環境保	全担	当	委員	1	三	日月		大	造		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	58
	◆岩井	‡ 弘次	議員																									
	○原∃	产力防災	後の推	進に	[つ]	いて	-	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	59
	○国の	つ出先機	と関等	の対	策	につ	いく	て	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	60
	〇将茅	を像に つ	ついて	•	•		•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	60
		広域連	自合長	爿	卢	毎	过三			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	61
	◆田原	兄 匠諱	美員																									
	○ドク	フターへ	-リの	夜間	飛	行等	多の	検	討状	沈	に	つ	Į,	て		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	63
	〇北陸	<b>控新幹</b> 網	限に関	する	今	後の	取	組	につ	いい	て		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	64
	○関型	5ワール	ノドマ	スタ	<b>7</b> — ,	ズク	ř.—	ム.	ズ2	О	2	1	に	向	けっ	ر ت ر	ス	ポー	— <u>)</u>	ソ	ツ	_	リ	ズ	ム	対	策	
	の引	<b>蛍化につ</b>	ついて	•	•	• •	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	65
		広域医	医療担	当委	員	创	京泉	3	嘉門		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	65
		広域暗	战員研	修、	広	域農	と林	水	産担	当	副	委.	員	-	下	7	宏	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	67
		広域連	自合長	爿	卢	毎	过三		• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	67
10	5 第1	3号議案	ミ (採	決)			•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	68
1	7 平原	<b>戈</b> 28年 8	月関	西広	(域)	連合	議	会;	定例	J会	提	出	に	係	る	第]	10	号詞	義多	を		•	•	•	•	•	•	68
18		見書・	• •	• •	•	• •	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	70
19	9 閉会	会宣告			•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	72

## ○議事日程

平成28年11月17日

## 午後1時開会

- 第1 諸般の報告
- 第2 議席の指定及び変更
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定
- 第5 第13号議案(広域連合長提案説明)
- 第6 一般質問
- 第7 第13号議案(討論·採決)
- 第8 平成28年8月関西広域連合議会定例会提出に係る第10号議案(委員長報告、 討論、採決)
- 第9 意見書

\_\_\_\_\_

### 本日の会議に付した事件

日程第1 諸般の報告

日程第2 議席の指定及び変更

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 第13号議案(広域連合長提案説明)

日程第6 一般質問

日程第7 第13号議案(討論·採決)

日程第8 平成28年8月関西広域連合議会定例会提出に係る第10号議案(委員長報告、討論、採決)

日程第9 意見書

\_\_\_\_\_

〇出	席	議	員	(3	9名)										
	番	竹	村		健			21	番	田	尻		匠		
2	番	Щ	本	進	_			22		岩	井	弘	次		
3	番	清	水	鉄	次			23	番	立	谷	誠	_		
4	番	柴	田	智恵	美			24	番	尾	﨑	太	郎		
5	番	兎	本	和	久			25	番	Щ	田	正	彦		
6	番	諸	岡	美	津			26	番	興	治	英	夫		
7	番	田	中	健	志			27	番	前	田	八哥	<b></b> 亭彦		
8	番	加度	未根	史	朗			28	番	元	木	章	生		
g	番	三	浦	寿	子			29	番	岡	田	理	絵		
10	番	西	野	しげ	る			30	番	西	沢	貴	朗		
11	番	中	Ш	隆	弘			31	番	井	坂	博	文		
12	番	上	島	_	彦			32	番	富		きく	くお		
13	番	横	倉	廉	幸			33	番	ホン	ノダ	IJ	工		
14	番	樽	谷	彰	人			34	番	进		義	隆		
15	番	中	田	_	彦			35	番	髙	野	伸	生		
16	番	松	田	_	成			36	番	吉	Ш	敏	文		
17	番	永	田	秀	<del>_</del>			37	番	西	村	昭	三		
18	番	原		吉	三			38	番	藤	原	武	光		
19	番	Ш	田		裕			39	番	安	井	俊	彦		
20	番	阪	П 		保 										
○欠	席	議	員	(0	名)										
〇欠			員	(0	名)										
事務	— 5局	 出席耶	 哉員耳	———— 職氏名											
后	長	祁	申邮	奇 敏	道				総彰	务課士	툿	岡		明	彦
B	長	均	反 日	田 泰	子				調査	上課力	麦	西	村	鉄	也
	-			 した者の 委員(広			フポー\		681 七	3 水	 次 <del>!</del>	女 計除	。名言	ተ <b>ድ</b> <del>ነ</del> ገ ነ	水 )
),	八次人	ᆂᆸᄼ	~ 3	X H (A	~30 PJ 50	<b>、</b> 1□ □ <b>、</b>	` ' ' ' '	· 1/1/	74.17	<u>-</u> □ <b>\</b>	只个		戸	敏	三 三
<u> </u>	計	(広塩	<b>北彦</b> 主	業振興担	当)							松		<del>у</del> х	郎
				表版典记 寮担当)	/							飯	泉	嘉	門
				ポピヨノ 竟保全担	当)								3月	大	造
	-			元休王년 ーク担当		パーツ振	1	当)				平	井	伸	治
_		,		光・文化	•			. ,				' 門	フロ 月	大	作
				、		- 1/10	· >	<b>-</b> /				吉	村	洋	文
				観光・文		スポーツ	振興担論	当)				口 山		晃	正

副委員(広域職員研修担当、広域農林水産担当)	下			宏
副委員(広域防災副担当、広域観光・文化・スポーツ振興副担当)	松	谷	幸	和
副委員 (広域防災副担当)	鳥	居		聡
副委員 (広域産業振興副担当)	田	村	恒	_
本部事務局長	中	塚	則	男
本部事務局次長 (総括担当)	坂	田	泰	子
本部事務局次長 (計画・調整担当)	柴	田	_	宏
広域防災局長	大ク	、保	博	章
広域観光・文化・スポーツ振興局長	古	JII	博	規
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	小	橋	浩	_
広域産業振興局長	三	枝		泉
広域産業振興局農林水産部長	鎌	塚	拓	夫
広域医療局長	吉	田	英-	一郎
広域環境保全局長	石	河	康	久
広域職員研修局長	浦	上	哲	朗
代表監査委員	中	務	裕	之

## 午後1時00分開議

〇議長(西沢貴朗) これより平成28年11月関西広域連合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1

諸般の報告

○議長(西沢貴朗) 日程第1、諸般の報告を行います。

まず、議員の異動報告を行います。

去る9月14日付で、中川隆弘君から辞職願の提出がありました。閉会中であり、本職が辞職の許可をいたしましたので、会議規則第94条第2項に基づき、ご報告します。

また、これに伴い、去る9月27日付で、大阪府議会から吉田利幸君が新たに選出されま したので、ご報告します。

なお、吉田利幸君の選出に伴う常任委員会議員の選出については、閉会中でありましたので、委員会条例第5条第1項に基づき、私からお手元に配付のとおり、総務常任委員及び産業環境常任委員に指名いたしましたので、ご報告します。

次に、議員派遣についてでありますが、去る11月7日に東京都で開催された総務省主催の地方議会活性化シンポジウムへの派遣については、閉会中でありましたので、会議規則第110条第1項ただし書きに基づき、本職において、議長及び副議長の派遣を決定いたしましたので、ご報告します。

次に、出席要求理事者の報告でありますが、理事者側へ要求し、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご覧おき願います。

- 3 -

#### 日程第2

議席の指定及び変更

○議長(西沢貴朗) 次に、日程第2、議席の指定を行います。

このたびの議員の異動に伴い、吉田利幸君、上島一彦君及び横倉廉幸君の議席を新たに指定する必要が生じましたので、ただいまご着席の議席を指定いたします。

\_\_\_\_\_

#### 日程第3

会議録署名議員の指名

○議長(西沢貴朗) 次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、私から、田中健志君及び井坂博文君を指名いたします。以上のご両君にお差し支えのある場合には、次の号数の議席の方にお願いいたします。

\_\_\_\_\_\_

#### 日程第4

会期の決定

○議長(西沢貴朗) 次に、日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(西沢貴朗) ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

\_\_\_\_\_

#### 日程第5

第13号議案(広域連合長提案説明)

○議長(西沢貴朗) 次に、日程第5、第13号議案を議題といたします。 広域連合長から提案説明を求めます。

井戸広域連合長。

〇広域連合長(井戸敏三) 関西広域連合議会平成28年11月臨時会の開会に当たり、一 言ご挨拶を申し上げます。

関西広域連合は12月に設立6年を迎えます。今年は、平成29年度から31年度まで3カ年の次期広域計画の策定の年であり、現在、鋭意作業を進めております。議員の皆様には今後ともご指導、ご協力をお願いします。

なお、先ほど連合委員会で12月3日の任期満了に伴う広域連合長選挙が行われました。 その結果、引き続き私が広域連合長に選出されました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

(拍 手)

○広域連合長(井戸敏三) それでは、提案理由の説明に先立ち、8月定例会以降の主な取り組みについて、ご報告いたします。

10月21日に発生した震度 6 弱の鳥取県中部地震により、鳥取県中部地域を中心に多くの被害が生じました。被災者の皆様に心からのお見舞いと一日も早い復旧、復興をお祈りいたします。

関西広域連合では、被災地の状況把握等を行うため、地震発生から約1時間後に先遣隊

を現地に派遣し、支援物資としてブルーシートの提供、さらに、10月28日からは、被災地の一日も早い復旧、復興を支援するため、家屋被害認定関係職員等を派遣してきました。

また、関西広域連合として、鳥取県への観光誘客を図るため、風評被害の解消に向けた 正確な情報伝達と観光誘致強化のための鳥取ふっこう割の創設について、国への要望を11 月1日に行いました。併せて、鳥取県への旅行を喚起するロゴマークを作成し、関西広域 連合や構成府県市のホームページに掲出し、同県の観光ホームページへ誘導するなどの鳥 取go!キャンペーンの取り組みも行っています。引き続き、被災地の状況を見ながら、 必要な支援を行ってまいります。

広域計画の見直しについては、10月8日に総務常任委員会でのご審議をいただきました。 この11月7日から12月2日まではパブリックコメントを実施しています。今後、市町村長 との意見交換等を含め、幅広い意見を伺い、これを集約し、来年3月の定例会でご議決い ただけるよう、最終案を取りまとめてまいります。

併せて、4月に策定した、関西創生戦略についても、広域計画の見直しと併せて関西圏域の地方創生を図る観点から改訂作業を進めます。

地方創生の推進に向けて、地方創生推進交付金事業について、関西広域連合から2つの 事業を9月30日に内閣府へ申請しました。

1つは、都市と各地域との交流や各地域の魅力に接し、体験できる機会の拡大、地域の魅力を伝える人材育成に取り組む、地域の魅力を活かす地域づくり事業です。

もう一つは、地域づくりのキーパーソンと都市部の農山漁村に関心のある若者等による 人材バンクを活用した都市と農山漁村地域との交流や情報の発信を行う、都市・農山漁村 交流支援事業です。11月末の交付決定に向け、引き続き国への働きかけを行うなど、事業 採択に向け尽力します。また、これに伴い、今年度の補正予算(案)を提案しております。 よろしくお願いいたします。

国の事務・権限の移譲については、国の地方分権改革推進本部が実施する地方分権改革 に関する提案募集に対して、今年度も関西広域連合から関西圏域の総合的な形成と土地利 用、整備、保全を一体的に推進するための事務・権限など、19項目について提案を行いま した。

そのうち7項目について、先般示された所管府省の第2次回答では、提案を踏まえて対応等とされたものが2項目、現行制度で対応可能とされたものが2項目、対応不可とされたものが3項目となっています。

対応不可とされた項目や現行制度で対応可能とされた項目であっても、第1次回答に対する関西広域連合の意見を提出した結果、一部の項目について改善されることとなりましたが、依然として各省庁の地方分権改革に対する消極的な姿勢が見受けられます。関西広域連合としては、諦めることなく、国からの事務・権限の移譲の実現に向け、粘り強く取り組んでいきます。

政府機関の移転については、文化庁の京都移転、消費者庁の徳島での活動、総務省統計局の和歌山での活動の準備を進めています。また、国関係機関の移転についても、それぞれ具体の準備を進めています。さらに引き続き、地方分権の観点から、国土の双眼構造実現の観点から取り組んでまいります。このため、構成府県市の関係者が参画する、政府機関等対策プロジェクトチームを新たに設置し、お互いに情報共有を図りつつ、各府県市の

取り組みを後押ししてまいります。

観光・文化振興においては、訪日旅行客のさらなる増加が見込まれるエリアをターゲットに、関西の認知度向上、誘客促進を目指すトッププロモーションを行っています。今年は8月30日から9月2日まで、訪日旅行者が多い国の中でもリピーター率が高く、今後も増加が見込まれる台湾、香港を訪問しました。政府観光担当部や旅行業協会との意見交換、旅行会社やメディア関係者を対象としたレセプション、観光展の実施などにより、関西の魅力をアピールしました。

また、関西の各自治体等が提供している無料Wi - Fiについて、一度接続手続を行うと、 以降はワンタッチで無料Wi - Fiに接続できるKANSAI Free Wi - Fi(Official)の運用を10月からスタートしました。

広域医療の柱であるドクターへリ事業について、広域連合が事業主体となり、基地病院を鳥取大学医学部附属病院とし、平成29年度末までに鳥取県ドクターへリを導入することが決定しました。この導入により、連合が一体的な運航を行う7機目のドクターへリとなり、平時及び災害時の広域救急搬送体制が拡充されることになります。

10月26日に関西ワールドマスターズゲームズ2021組織委員会理事会・総会が開催され、 競技種目及び開催地が決定、発表されました。今後、各府県市の実行委員会が立ち上がり、 具体的な準備が進められ、盛り上がりが加速することが期待されます。また、レガシー創 出の取り組みについても検討が進められています。

関西広域連合としても、これらの取り組みをはじめ、大会の成功に向けて今後とも支援、協力を行っていきます。

2025年、日本万国博覧会(大阪開催)の誘致については、関西広域連合としてもその実現に向け、大阪府、市や関西経済界とともに、国や関係機関等に対する働きかけを積極的に行うことと決議しました。11月9日には、2025日本万国博覧会誘致委員会の設立に向けての準備会が開催され、大阪府が取りまとめた基本構想案とともに、関西広域連合の決議文と要望書を関係大臣に提出しました。今後とも、関西広域連合として、誘致の実現に向け、積極的に働きかけていきます。

これより、提出した議案について、説明します。

第13号議案、平成28年度関西広域連合一般会計補正予算(第2号)の件です。歳入歳出 それぞれ145万円を追加し、歳入歳出予算の総額を18億8,439万3,000円とするものです。 このたびの補正予算は、地方創生推進交付金の申請に伴うものです。

以上で、提出議案の説明といたします。議員の皆様におかれましては、よろしくご審議 の上、適切なご議決をいただきますよう、お願いいたします。

○議長(西沢貴朗) 以上で、議案の提出者の説明は終わりました。 お諮りします。

ただいま議題となっております第13号議案に対する質疑については、一般質問と併せて 行い、討論及び採決は一般質問終結後に行うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(西沢貴朗) ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

#### 日程第6

一般質問

○議長(西沢貴朗) 次に、日程第6、一般質問を行います。

通告により、順次発言を許します。

なお、理事者に申し上げます。答弁は簡潔明瞭に行うよう十分ご留意願います。

まず、元木章生君に発言を許します。

元木章生君。

○元木章生議員 徳島県の元木でございます。私からは2件について、ご質問をさせて いただきます。

まず、第1点目、水素エネルギーを活用した脱炭素社会の実現についてであります。

The science of today is the technology of tomorrow. きょうの科学はあすの技術になる、この言葉はイギリスの物理学者、エドワード・テラーの名言です。昨年12月にパリ協定が歴史的合意に至り、世界が脱炭素社会実現を目指す中、我が国では、経済成長と温室効果ガス排出削減による地球温暖化対策を両立すべく、エネルギー環境イノベーション戦略が策定されました。

この中でも、蓄エネルギーとして、水素等製造、貯蔵、利用は最重要項目の一つに掲げられております。ナノテクノロジーで海水からとることが可能であり、核融合の原子力発電の燃料になるとも言われている水素に大きな期待が寄せられています。

今年3月、国は水素燃料電池戦略ロードマップを見直し、フェーズ1、水素利用の飛躍的拡大、フェーズ2、水素発電の本格導入等、フェーズ3、CO<sub>2</sub>フリー水素供給システムの確立と3つのフェーズに分けて取り組みを進めていくこととしました。

特に、フェーズ1では、全国で2025年水素ステーション320カ所などの数値目標を掲げ、新たなロードマップを作成しました。これまで4大都市圏を中心に81カ所の水素ステーション整備が進められてきましたが、首都圏37カ所、中京圏20カ所、北部・九州圏12カ所に対し、関西圏は12カ所で整備がなされており、新たな普及目標を実現するためには、関西の実情に合った水素エネルギーのさらなる活用を進める必要があります。

徳島県においても、この目標の実現をしっかり後押しすべく、未来エネルギーである水素の普及に取り組んでいます。平成27年10月には、水素エネルギーの活用方針や施策展開の方策を盛り込んだ徳島県水素グリッド構想を策定し、平成28年3月には、四国初の移動式水素ステーションと中四国初となる自然エネルギー由来水素ステーションの2つの水素ステーションを整備しました。自動車のみならず、鉄道、飛行機においても水素エネルギーの活用は期待をされており、新幹線利用が増える中、管内の在来線や既存航空路線の利用促進の観点からも、貯蔵と輸送といった課題克服に向け、エネルギー密度を高めるための技術開発や関連法規制の整備に向け、要望を行っていくことも重要であります。

一方、水素社会実現に向けてのもう一つの柱は、家庭用の燃料電池です。ロードマップでは、家庭用燃料電池について、早期に市場を自立化し、2020年には140万台、2030年に530万台を普及させるとし、エンドユーザーの負担額については、2020年に7、8年で投資回収可能な金額を、2030年には5年で投資回収可能な金額を目指すとしています。

既に商品化されているこのエネファームは、都市ガスを改質して水素を取り出し、その 水素と空気中の酸素を化学反応させて電気をつくります。その際に生じる熱でお湯を沸か し、暖房やキッチン、浴室に供給するため熱エネルギー効率の高いシステムです。家庭用エネファーム導入により、年間1,330キログラムの $CO_2$ が削減されると言われており、これは2,460平米の森林からの吸収量に匹敵するとのことであります。

今後、製鉄や苛性ソーダ工業の工場で、生産過程の副産物として出てくる副生水素や自然エネルギー由来水素の積極的導入を図り、温室効果ガス削減の切り札となるだけでなく、エネルギーの地産地消、災害時の非常用電源、さらには、産業の振興や雇用創出にもつながる水素の研究、開発、普及促進を加速させ、脱炭素社会の早期実現を図っていく必要があります。

そこで、関西広域連合として、水素エネルギーの普及に向けたさらなる取り組みを行うべきであると考えますが、ご所見をお伺いいたします。

次に、薬物乱用防止対策に関する関西広域連合の取り組みについて、お伺いします。

脳は一時的ではあれ、即座に自分を癒やしてくれる原始的欲求を満たすことで、快の感情を得、仕事がうまくいかないなどの社会的欲求が満たされないストレスをごまかそうとします。政府はこれまで合法ハーブ等と称して販売される薬物による事件の増加を受け、公募によって、脱法ドラッグに代わり危険ドラッグと新名称を決定するとともに、平成26年7月、薬物乱用対策推進会議を開催し、第4次薬物乱用防止5カ年戦略等を踏まえ、危険ドラッグの乱用と根絶のための緊急対策を策定し、これまで関係諸団体連携のもと、さまざまな施策が講じられてきました。

関西広域連合においても、過去の連合議会における質疑も踏まえ、構成府県市の担当者 による情報共有がなされていますが、抜本的な解決には至っておらず、薬物による危害の ない社会の実現に寄せる住民の期待は今もなお大きいと考えています。

過去3年間の全国における危険ドラッグによる検挙件数と検挙人数は、平成25年が125件、176人に対し、平成26年が2,362件、1,761人、平成27年には2,771件、2,101人となるなど、増加の一途をたどっています。

徳島県においては、これまで平成24年12月に徳島県薬物の乱用の防止に関する条例を制定したほか、薬物乱用防止指導員によるさまざまな啓発活動などを行ってきました。関西広域連合としては、広域連合としての利点を生かし、危険ドラッグをはじめとする有害な薬物の乱用を防止するため、これまでどのような取り組みを行ってきたのか、その実績についてお伺いします。

また、これまでの取り組みの成果をどのように評価し、今後、どのような取り組みを進めるのかお伺いをいたします。

次に、大麻取締法に規定する大麻について、お伺いします。

財団法人麻薬覚醒剤乱用防止センターによると、大麻を乱用すると、気管支やのどを痛めるほか、免疫力の低下や白血球の減少などの深刻な症状も報告されています。また、大麻精神病と呼ばれる独特の妄想や異常行動、記憶力や学習能力低下などを引き起こし、普通の社会生活を送れなくなるだけでなく、犯罪の原因となる場合もあります。

過去3年間の全国における大麻による検挙件数と人数の推移を見てみますと、平成25年が2,086件、1,555人、平成26年が2,362件、1,761人、平成27年が2,771件、2,101人と増加傾向にあります。特に、10代から20代の摘発者が4割増となるなど、若年層による使用が増える傾向にあり、大麻から危険ドラッグに移行した薬物乱用者が規制強化に伴い再び大

麻に手を伸ばすケースも多いとのことであります。

昨年10月には、関西広域連合管内でも小学6年生が大麻を吸引し、高校生の兄が逮捕される事案が発生するなど、未成年者による乱用が問題になっていると聞いております。また、最近、医療用大麻の合法化を訴える元女優が大麻所持容疑で逮捕される事案等が発生したほか、大麻に関する事件が頻発しているところであります。さらに、昨日、大麻草を販売目的で栽培したとする大麻取締法違反容疑で大阪府の指定暴力団幹部ら4人が奈良県警により逮捕されました。和歌山県の栽培工場から押収した大麻草は過去最多だった2009年の収量総数を上回る約1万1,000本、将来的な末端価格は約50億円に及ぶ量であったとのことであります。

そこで、関西広域連合として、連合管内各地での事件等を受け、社会的に大麻への関心が高まっている状況にある中、大麻の不正栽培、乱用防止にどのように取り組んでいくのか、お伺いをいたします。

- ○議長(西沢貴朗) 三日月広域環境保全担当委員。
- ○広域環境保全担当委員(三日月大造) 元木議員から、私には水素エネルギーを活用 した脱炭素社会の実現に向けてご質問をいただきました。

気候変動の脅威に対する世界全体での対応を強化することを目的といたしまして、歴史 上初めて全ての国が参加する公平かつ実効的な国際枠組みであるパリ協定が今月4月に発 効されました。いよいよ世界全体が脱炭素社会に向けて同じ枠組みで動き出すこととなり ました。

こうした中、脱炭素社会に向けた地域での取り組みもますます重要となっておりまして、利用時に $CO_2$ の排出がゼロである水素エネルギーの利活用拡大の取り組みも大変重要であると考えています。

しかしながら、現状では、水素は化石燃料を原料とすることが多いことから、製造時に $CO_2$ の排出もあり、また、技術面、コスト面、制度面、インフラ面でも課題がございまして、その利用も限られております。

このため、国では、平成26年6月に、産官学の有識者で構成される協議会で、水素・燃料電池戦略ロードマップを取りまとめ、今後、水素利用の飛躍的拡大を図るとともに、2020年代後半に水素発電の本格導入等、さらに、2040年ごろに、トータルでの $CO_2$ フリー水素供給システムの確立というように、ステップ・バイ・ステップで取り組みを進めることとされたところでございます。

現在、構成府県市において、それぞれ地域の特性を生かした取り組みが進められているところでございます。議員からご紹介いただいた徳島県の事例等々がございます。関西広域連合におきましても、関西圏における水素エネルギーの利活用拡大に向けて、広域的に取り組むべきことについて、来年度に向け関係分野等と連携して、さらに検討を進めてまいりたいと存じます。

- ○議長(西沢貴朗) 飯泉広域医療担当委員。
- 〇広域医療担当委員(飯泉嘉門) 元木議員からいただきました、薬物乱用防止対策について2点、ご質問に対しお答えをさせていただきます。

まず、危険ドラッグに対する関西広域連合における取り組み及びその実績、さらには、 成果についてであります。 関西広域連合における危険ドラッグ対策といたしましては、これまで平成26年9月23日 に行いました危険ドラッグ撲滅に向けた緊急アピールの発出をスタートといたしまして、 危険ドラッグ対策の充実強化に関する国への緊急提言、衆議院厚生労働委員会への参考人 としての出席及び全国統一的な法整備等の要請を行ってきたところであります。

中でも、衆議院厚生労働委員会への参考人としての出席につきましては、危険ドラッグの取り締まりの機動性、実効性が大幅に強化された旧薬事法の改正へとつながり、全国的に取り締まりが強化されました結果、平成27年7月をもって、危険ドラッグの全国での街頭店舗は壊滅をし、店舗数はゼロとなったところであります。

しかしながら、依然として、インターネットやデリバリーによります販売形態が潜在的 に横行しているところであり、今後とも引き続き気を緩めることなく、危険ドラッグ対策 にしっかりと取り組んでまいります。

次に、関西広域連合として、危険ドラッグだけではなく、大麻に対してどのように取り 組んでいくのか、ご質問をいただいております。

昨年の全国の薬物事犯の検挙人数は、内閣府の資料によりますと1万3,887人で、対前年比450人の増、率にして3.3%の増加となっているところであります。

特に、危険ドラッグの規制強化の影響もありまして、ゲートウェイドラッグとも呼ばれる大麻事犯の検挙人数は、平成26年から増加に転じ、昨年は5年ぶりに2,000人を超えて2,167名となり、中でも20歳代以下の若年層の検挙人数が大幅に増加する傾向にあります。

議員からもただいまお話がございましたが、先般は、医療用大麻の合法化を訴える元女優が大麻所持容疑で逮捕、また、昨日は、和歌山県かつらぎ町の建物の中で大量の大麻草が見つかり、奈良県警が大阪府の指定暴力団員4名を逮捕、そして、大麻草1万1,000本を押収する事案が発生をするなど、あたかも安全である医療用大麻があるかのような誤解、大麻の危険性に対する認識の低下、乱用を助長するような情報の氾濫が危惧されているところであります。

今年度、今月8日に実務担当者会議及び合同研修会を開催いたしまして、実務担当者会議におきましては、地域おこしを目的とした大麻栽培免許者に対する免許取り消しを行った自治体からの情報提供をもとに意見交換を実施し、大麻の誤った認識を払拭をし、その危険性のさらなる周知及び乱用防止の啓発について、各構成団体の連携強化をしていくことを確認いたしたところであります。

今後とも、各情報の共有、合同研修会の開催及び担当者会議を通じ、構成府県の個々の 検査レベルの向上、体制整備を図るなど、圏域内における効率的な薬物乱用防止対策の充 実にしっかりと努めてまいります。

○議長(西沢貴朗) 元木章生君。

○元木章生議員 水素社会実現に向けては、検討する旨のご答弁をいただきました。関 西広域連合で進めている、グリーンイノベーション研究成果企業化促進フォーラムのよう なイベントを一過性のものとせず、国際的な競争激化や国内市場の縮小などで恒常的に厳 しい経営環境にある企業にとって魅力的なものとしていかなければなりません。実際の普 及を進めることにより、関西の住民の方々の話題に上るような施策を進める必要もござい ます。

現在策定中の広域計画に、水素社会実現に向けた取り組みをより具体的に位置づけ、本

格的に動き出すことで、2021年の関西ワールドマスターズゲームズなどの国際スポーツ大会や現在要望中の万国博覧会等の大規模イベント等を通じて、世界から集まった方々に関西の水素技術で可能になったインフラを見ていただくチャンスとしても活用することができるのではないでしょうか。

今後、関西広域連合が主体となったセミナーの開催等を通じて、官民が一体となって関西ならではの水素社会実現に向けたロードマップをぜひ策定していただきたいと考えております。

関西における水素社会の実現に向け、各構成府県市が連携、協力しながら官民一体となって、継続は力なりとの信念のもと、今後市場拡大、関連ビジネスの展開に向け一層の取り組みをされることを期待します。

危険ドラッグ及び大麻については、実務担当者会議のさらなる充実や、買わない、使わない、関わらない、の徹底に向けた取り組みをお願いします。

また、青少年健全育成の観点からも、正しい知識を得られるよう、特に増加傾向にある とされる若い方々への啓発活動にもしっかり取り組んでいただきますよう要望して、質問 を終わります。

○議長(西沢貴朗) 元木章生君の質問は終わりました。

次に、前田八壽彦君に発言を許します。

前田八壽彦君。

〇前田八壽彦議員 鳥取県の前田でございます。私は11月議会に当たり、関西広域連合構成自治体の共通の課題であります、医師不足問題を質問したいと思います。

医師不足については、医師の絶対数、診療科の偏在、地域偏在の3分野で論じる必要が あると思います。

我が国の医師養成は昭和48年の一県一医大構想により、医学部入学定員は昭和35年度の 2,840人から8,280人となり、現在、平成27年度では9,134人となっており、数字上では極 端な医師不足とはいえない状況と言えます。

医師不足の元凶、それは、平成16年度に導入された新医師臨床研修制度により、臨床研修医が研修病院を自由に選択した結果、都市部の民間研修病院に希望者が集中したからであります。また、大学附属病院で研修をする場合、指導医の確保や研修体制の充実が求められました。その結果、医師不足に陥った医局は、地方の公立病院に派遣していた中堅医師の引き上げを行い、診療科の閉鎖等を余儀なくされた病院も出たのであります。

鳥取県の臨床研修病院におけるマッチ数、実態を紹介いたしますと、平成26年度では8病院で不足数78人に対し、マッチ数30人で38.5%の充足率となっております。このうち、鳥取大学卒業生は22名で、卒業生全体は72名、県内残留率は30.6%の状況であります。残りの50名は県外での臨床研修を希望し、研修を終了しても鳥取県にUターンするとは期待薄であります。

この臨床研修制度で、一県一医大構想による人材確保は困難となり、地域の医療崩壊の引き金となりました。この制度の是正を関西広域連合というスケールメリットを生かして、国に働きかけるべきであると思いますが、飯泉委員の所見を伺います。

次に、専門医制度であります。

従来は、診療科ごとに学会が行っていた専門医の認定を平成29年度からは第三者機関が

行う仕組みがスタートする予定でありましたが、1年延期になったと聞いております。早 急な導入に反対する関西広域連合や各地方自治体が国に要望された結果だと思っておりま す。

この制度変更により、卒業後3年目からの専門医研修を考慮して、大学卒業直後の臨床研修から都市部の病院を選択する医師が増加するなど、医師の地域偏在が進行する可能性があります。1年延期されただけであり、地域の声を反映し改善がなされなかったら、医学部の地域枠と地方自治体の努力が水泡に帰すものであり、地域医療に十分配慮した制度となるよう、強く要望すべきと思いますが、飯泉委員の所見を伺います。

次に、診療科別の医師不足についてであります。

鳥取県での実態を県の医療政策下の平成27年の調査結果から申し上げます。

診療科別の医師不足の主なものは、内科系の内科25.8人、神経内科20.3人、循環器内科11.3人、外科系の整形外科15.4人、医科系の精神科15.9人、産婦人科12.3人等々で、207.9人の不足となっております。

あまり注目されませんが、病理医の不足も顕著であります。病理医は、手術中の迅速診断、手術で摘出された臓器等の診断、生検組織診断等々の医療行為を行っています。病院に病理医がいることは良質の医療を提供することにつながりますが、鳥取県内ではわずか4人の医師が公立病院で勤務されている状況であります。関西広域連合構成自治体もおそらく同様ではないかと思います。

このような診療科の医師不足の対応については、我々地方自治体ではなすすべもなく、 医師を養成する国、大学の責任は重大であると思います。

ところで、日本医師会と全国医学部長・病院長会議が平成27年8月19日に開催され、1つ目、生涯にわたり、医師の異動を把握する医師キャリア支援センターを各大学に設置。2つ目、臨床研修は、原則出身大学のある地域で行う。3つ目、地域の診療科ごとに必要な医師数を把握するなどの提言書をまとめ、厚生労働省に提出したと仄聞いたしました。このような動きに関西広域連合としても連携し、国に働きかけてはどうかと思いますが、飯泉委員の所見を伺います。

次に、医師の地域偏在について、取り上げたいと思います。

鳥取県の医療関係従事医師数は人口10万人当たり289.5人で、全国第6位でありますが、 鳥取県内では偏在化が生じています。鳥取県の全医師数1,785人のうち、県庁所在地の鳥 取市と鳥取大学医学部所在地の米子市に1,374人、76.9%と偏在しています。また、県内 の都市部に1,622人、90.8%と著しく偏在しているのが現状であります。

以上の課題解決に向けて、我々地方自治体が講じるのは一定年数の地元勤務を条件とした上での、地元大学への地域枠の設定、奨学金の貸与、他大学の医学部生への奨学金貸与であります。

全国の都道府県において、医師確保のための奨学金制度があります。関西広域連合を構成する自治体でも、年間190名あまりの貸付枠が設けられております。この奨学金を貸与された医師が将来それぞれの地域で勤務していただけるのであれば、量的には医師不足は解決するように見えます。

しかし、診療科の医師不足には対応することはなかなか難しいと思います。やはり国が これらの課題を直視し、早急に対応策を検討すべきであると思います。関西広域連合とし て強く国に要請すべきと思いますが、飯泉委員の所見を伺います。

- ○議長(西沢貴朗) 飯泉広域医療担当委員。
- ○広域医療担当委員(飯泉嘉門) 前田議員のご質問に順次お答えをさせていただきます。

まず、医師不足につきまして、何点かご質問をいただいておりました。

この中で、3つをひとくくりでご答弁をさせていただきたいと思います。医師の絶対数、 診療科偏在、地域偏在のこの3分野の対策についてであります。

国におきましては、平成20年度以降、医学部の入学定員増員をしているところであります。平成28年度は過去最大となります9,262人となり、そのうち地域枠、第2の自治医大とも呼ばれておりますが、平成19年度の183人、2.4%から、平成28年度には1,644人、17.7%へと人数、割合とも大幅に増加をしてきているところであります。

また、都道府県におきましても、国と連携をしながら、地域医療支援センターによる医師の配置調整、大学教員などが地域の病院の支援を行います寄付講座の設置、医療勤務環境の改善支援センターの設置など、医師確保対策を積極的に行ってきたものの、医師の地域偏在、診療科偏在につきましてはいまだ解決がなされていないものであります。

このため、現在、国の医療従事者の需給に関する検討会・医療需給分科会におきまして、 一定の規制を含めた対策を行っていくとの観点から、さらなる強力な医師の偏在対策について今、検討が進められているところであります。

具体的に、以下申し上げてまいりますと、医師不足地域により配慮をした都道府県別の臨床研修募集定数の設定、出身大学の所在する地域での臨床研修の促進、さらには、医師不足地域の経験を保険医の条件とすることの検討など、医師の配置に対する対策及び医師の就労環境改善などに対する対策について、この年末までに取りまとめを行うこととなっているところであります。

また、従来の都道府県の地域枠の制度とは別に、全国共通の地域枠制度について、予算要求を行っているほか、全国の医師の診療科や勤務地など、自治体がそれぞれ参考にできるデータベースの整備につきましても検討がなされてきているところであります。

一方、滋賀県におきましては、ICTの利活用によりまして、遠隔病理診断ができるさざなみ病理ネットを構築した上、現在、近畿一円にそのネットワークを広げ、手術中の臓器などの迅速診断や生検組織診断の迅速化が図られているところであり、今後はさらなる展開が期待をされているところであります。

こうした国の検討状況もしっかりと見きわめつつ、今後、必要に応じて適時適切に国に対して提言を行いますとともに、各自治体の先進的な取り組みにつきましても、広域連合全体で共有できるように検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、専門医制度についてであります。

新専門医制度につきましては、団体などからの要望を受け、学会代表が中心でありました、日本専門医機構の従来の体制を改め、井戸連合長や関西広域救急医療・連携計画推進 委員の邉見会長も含めます学識経験者など、幅広い関係者の参画による新体制で検討がな されているところであります。

また、関西広域連合といたしましても、平成29年度、国の予算編成などに対する提案の中で、国と専門医機構の責任において、制度開始までに諸課題を解決するように提言を行

うことといたしております。

今後とも、国の動向にしっかりと注意しながら、構成団体とも連携し、必要に応じ国に 対ししっかりと提言を行ってまいる所存であります。

- ○議長(西沢貴朗) 前田八壽彦君。
- ○前田八壽彦議員 飯泉委員から今国の動きなり、関西広域連合の構成自治体の動きを 聞かせていただきました。

私は関西広域連合の地域から国会議員が衆参幾らおられるのかなと思って数えてみたんです。100人おられました。でも、私の地元の選出の国会議員からも一言もこの医師不足の件について聞いたことがない。そういう現状でございまして、どうも国会議員というのは医師不足、こんなに地方自治体が苦悩しておりますのに関心ないのかなと、こういう思いがしております。国会議員の義務は法律をつくることだと思っておりますので、ぜひとも国会議員のこの100人の方にこの関西広域連合の医師不足の現状をしっかりと訴えていただきたいと思います。

答弁をお願いします。

- ○議長(西沢貴朗) 飯泉広域医療担当委員。
- ○広域医療担当委員(飯泉嘉門) 前田委員の方から、関西広域連合の中に100名おられる国会議員の皆様方に現在の医療政策を、しっかりと理解していただいて、関西広域連合全域にわたって、その恩恵がしっかりとわたるようにと、ご提言をいただいたところであります。

実は、全国知事会におきまして、医療人材、その確保を含む地域医療体制、こちらの整備について、国、さらには、関係する国会議員の皆様方に対し、去る8月23日、平成29年度国の施策及び予算に関する提言、要望を行ったところであります。

また、新専門医、この制度の導入に関しましては、地域医療の崩壊につながりかねない、こうした指摘もありましたことから、関西広域連合として、一般社団法人日本専門医機構、国及び関係の国会議員の皆様方に制度の是正を申し入れさせていただいたところ、平成29年度からの導入が見送られたところであり、先ほどもご答弁をさせていただいた、井戸連合長であるとか、邉見会長さんにも参画をしていただいた新しい体制として地域医療の確保をしっかりと行っていく、そうした形で今、検討が進められているところであります。

また、さらには、国において検討が進められております、社会保障制度に関するテーマに合わせ、全国知事会では月1回地域医療研究会、これを開催し、国と都道府県との意見交換も実施いたしているところであります。こうした取り組みの成果につきましても、関係国会議員の皆様方にご理解をいただき、医療をはじめとする社会保障制度全般の充実が図られますように、逆に私からのお願いでございますが、前田議員さんをはじめとする広域連合議員の皆様方におかれましても、ぜひともに力を合わせて取り組んでいただきますよう、議員各位の各地域の実情を、熱い思いを各国会議員の皆さん方にも我々とともにお伝えをいただければと思います。よろしくお願いいたします。

- ○前田八壽彦議員 終わります。
- ○議長(西沢貴朗) 前田八壽彦君の質問は終わりました。次に、上島一彦君に発言を許します。上島一彦君。

○上島一彦議員 大阪府議会の上島一彦でございます。大阪万博誘致に向けた戦略について、伺います。

大阪府は、2025年大阪万博の誘致に向け、基本構想案を取りまとめ、11月9日に世耕経済産業大臣に提出しました。これを受け、国での検討会の設置が予定されるなど、閣議了解やBIE、国際博覧会協会への申請に向け、大きく動き出しています。

安倍総理大臣や菅官房長官、世耕大臣などの主要閣僚からも、2020年東京オリンピック 以降も、我が国が引き続き成長、発展するためにも、大阪万博の誘致をぜひ実現させたい、 また、万博開催により、我が国を訪れる観光客が増大し、地域経済活性化の起爆剤となる といった積極的な発言が続いています。

また、関西経済3団体をはじめとする経済界においても、開催への機運が盛り上がってまいりました。連合域内には、兵庫県の理化学研究所や京都大学iPS細胞研究所などの国内有数のライフサイエンス研究機関や企業が集積しています。また、徳島県を中心に、ドクターへリの配置、運航など、広域的な救急医療体制の充実が図られています。大阪万博の誘致は、医療先進地域関西を世界に売り込む絶好の機会になります。

また、関西には、ユネスコ無形文化遺産にも登録された和食や広域観光周遊ルート、美の伝説などの観光資源が豊富です。万博を訪れる外国人に連合域内の各地を周遊してもらうことで、観光分野における波及効果も大いに期待できます。万博開催を機に、関西経済の飛躍的な成長、発展を目指すのであれば、大阪府が基本構想案に掲げる目標来場者3,000万人にとどまらず、関西全体で知恵を絞ってさらに多くの人を関西各地に呼び込むべきです。

一方で、経済界から、会場建設費1,300億円の費用負担について懸念をする声もあります。そこで、万博開催を起爆剤とする、関西全域への経済波及効果と集客戦略、また、費用負担のあり方について、松井委員に伺います。

- ○議長(西沢貴朗) 松井広域産業振興担当委員。
- ○広域産業振興担当委員(松井一郎) 万博誘致に向けた戦略について、お答えします。 効果につきましては、万博開催による投資や消費の促進による経済波及効果とともに、 万博を起爆剤とした大阪、関西の成長、発展に大きく寄与するものと考えております。

とりわけ、世界のトップランナーであるiPS細胞をはじめとした再生医療など、ライフサイエンスの分野の強みを生かして、関西全体で連携をし、先進的な取り組みの発信や関連産業などの集積を進めることで、その効果を関西全体に波及をしていきたいと思います。

次に、集客戦略については、課題解決型の万博というコンセプトのもと、参加体験型で、 誰もがわくわくしながら健康になることができるような内容としていきたいと考えていま す。併せて、万博を機に、大阪だけではなく関西全体の魅力や集客力を高められるよう、 関西広域連合とともに知恵を絞ってまいります。

会場整備費については、大阪府、市はもとより、国や経済界にも応分の負担を求めることとしております。経済界の負担分については、官民一体で誘致推進組織に向けた準備会を発足させたところでありまして、その中で企業が投資しやすい方策などについて、経済界とともに検討を進めてまいります。

大阪府としても、関西広域連合と連携をし、我が国全体での機運を高めながら、地元と しても取り組みを進めていくことで、国家プロジェクトである万博誘致をぜひ成功させた いと、こう思っています。

- ○議長(西沢貴朗) 上島一彦君。
- ○上島一彦議員 松井委員のご尽力に心から敬意を表します。

次に、連合長に、万博誘致に向けた協力体制について伺います。

6兆円を超える経済波及効果をもたらす国家プロジェクト、大阪万博の誘致に当たっては、鉄道延伸をはじめとする、インフラ整備も検討されており、万博開催は大阪だけでなく、オール関西を活性化させる起爆剤となります。

この万博を一過性の取り組みとするのではなく、IR、統合型リゾートの開発を併せて進め、国際会議場や大規模な屋内展示場などを設置して、関西経済の持続的な発展につなげるべきです。

9月の連合委員会では、大阪万博誘致に係る決議文が全会一致で採択されましたが、万博誘致をオール関西の成長につなげるために、連合が一致団結することが不可欠であります。

さらに、万博は、関西の発展につながる重要な取り組みとなるので、万博誘致を関西創生戦略に位置づけ、連合として主体的に取り組んでいただきたいと考えます。人類の健康長寿への挑戦というテーマを掲げた2025年大阪万博の誘致が関西の課題解決のためにいかに役立つのか、また、連合が果たすべき役割について、井戸連合長の見解を伺います。

- ○議長(西沢貴朗) 井戸広域連合長。
- 〇広域連合長(井戸敏三) 万博誘致に向けた協力体制についてのお尋ねがありました。 先進技術や物産を紹介して、非日常的な体験の場を提供する装置として発展を遂げてき たのが博覧会です。20世紀後半以降、1970年の大阪万博、1981年の神戸ポートピア博覧会、 1985年のつくば科学技術博覧会、2005年の愛知万博などがありましたが、これらいずれも 開催地周辺の地域開発に大きく寄与しております。博覧会というイベントそのものの価値 のみならず、地域政策との密接な関連性に価値を見出していく傾向にあります。

さらに、博覧会のテーマ設定も重視されています。1990年の大阪花博が自然と人間との 共生、2005年の愛知万博が自然の叡智と定めるように、時代に即したメッセージ性の高い テーマを掲げることが求められるようになってきています。

2025年に開催を目指す大阪万博は、大阪湾ベイエリアの開発はもとより、ミッシングリンクの解消、関空アクセスの改善など、関西の課題解決のための有効な地域政策であると考えられます。

さらに、広域連合は、健康長寿に向けた産学官連携のプラットホームであります、関西 健康・医療創生会議を設立して運営を行ってきています。こうした取り組みや管内に集積 する研究施設などの関係機関の存在は、今回の大阪万博が掲げるテーマ、人類の健康・長 寿への挑戦にも合致するものではないでしょうか。また、2021年の関西ワールドマスター ズゲームズの開催は生涯スポーツを通じて健康を増進していくことを目的とするからこそ、 万博のテーマに通じるものと考えています。ご指摘のありました、地方創生戦略の改訂作 業中でもあります。ご指摘のような見地からの取り組みも盛り込むことが必要だと考えて おります。

今後は、関西広域連合が果たすべき役割について、基本構想の具体化に合わせて、大阪 府、市と協議を行いつつ、ラグビーのワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピッ ク、関西ワールドマスターズゲームズ2021で創出した関西創生のムーブメントを大阪万博 につなげ、関西広域連合が目指す国土の双眼構造を実現すべく努力をしていきたいと考え ています。どうぞよろしくお願いいたします。

- ○議長(西沢貴朗) 上島一彦君。
- ○上島一彦議員 ありがとうございます。今の連合長の答弁で、万博誘致につきまして も、関西創生戦略にも盛り込むというようにご答弁いただいたと、受け取りました。

続きまして、地方分権改革を進めるための体制について伺います。

私は、日本初の広域連合である関西広域連合が地方分権改革の先駆けとして、国出先機関の丸ごと機関の受け皿となることを期待して連合議員を続けてまいりましたが、就任後、5年半あまりがたちました。平成24年11月、民主党政権下で、国出先機関の丸ごと移管に関する法案について閣議決定されたときは期待に大きく胸が膨らみました。しかし、その直後、現在の自公政権に変わって以来、その道筋はかたく閉ざされたままです。

現在、連合は、地方分権改革の提案募集制度により、国の事務・権限の部分的な移譲を ささやかに求めています。しかし、結果として、国にほとんど相手にされていないのが現 状です。この理由は、今の連合の組織体制は脆弱であり、国から事務・権限の移譲を受け るに足る能力がないと判断されていることに他なりません。言いかえれば、霞ヶ関のお役 人が簡単に権限を手放すはずがないということでもあります。

国に連合の事務能力を認めさせるためには、地方分権改革につながる実績を積み重ね、また、研修を通じて職員のスキルアップを図る必要があります。連合では、平成26年度から、近畿圏広域地方計画の策定権限移譲を目指し、計画策定に積極的に関わる方針のもと取り組みを進めました。

また、現在検討されている次期広域計画の中では、琵琶湖・淀川流域対策として、流域が抱える諸課題の解決に向け、政策決定に資する調査研究を行い、課題の解決策を検討する方針が示されています。これらのことは、地方分権改革につながる実績の積み重ねといえます。連合は、今の広域職員研修のあり方を見直して、府県を越えた課題を解決できる職員を育て、職員の組織体制をさらに強化し、名実ともに地方分権改革の受け皿となるべきですが、井戸連合長の見解をお伺いいたします。

○議長(西沢貴朗) 井戸広域連合長。

○広域連合長(井戸敏三) 議員ご指摘のとおり、琵琶湖・淀川流域対策につきましては、広域連合として、諸課題の解決に向けて積極的に取り組んでいくこととしております。現在検討を進めております第3期の広域計画にも明示しました。この課題解決に当たっては、広域連合だけで対応できるものではありません。国、府県、市町、地域住民、ボランティア団体など、流域を取り巻くさまざまな関係者と連携、協力する必要があります。その中で、それぞれが有するノウハウや知識を有効に活用しながら、また、連合の担当職員もさまざまなノウハウを吸収しながら、スキルアップを図り、課題解決に向けて取り組んでいくことができると考えています。このようなオン・ザ・ジョブでの実践的な活動を展開していくことが重要だと思っています。

また、本年7月、各府県市において広域連合の事務に携わる職員や広域連合本部事務局 に派遣された職員を対象に、関西広域連合設立の理念やこれまでの取り組み、関西の広域 課題とその解決に向けた取り組み、関西広域連合の今後のあり方などを学ぶための研修を 実施いたしました。これは1日ではございましたが、大変関係の皆様からは好評でございました。私も参加させていただき、関西経済同友会、蔭山代表幹事などと関西の未来を開くというテーマで鼎談もいたしました。受講生たちは、本当に真剣に聞き、そして、研修を受けています。引き続き、ご指摘のように、連合に携わっている職員、これは事務局の職員のみならず、各府県の兼務職員、あるいは、関連する職員も含めまして、このような取り組みを継続させていただき、関西広域連合内に地方分権改革を推進する志をもった職員を多数育成してまいりますので、今後とものご指導をよろしくお願いいたします。

- ○上島一彦議員 終わります。ありがとうございます。
- ○議長(西沢貴朗) 上島一彦君の質問は終わりました。 次に、西野しげる君に発言を許します。 西野しげる君。

○西野しげる議員 大阪の西野しげるでございます。連合議会8月定例会でも申し上げましたが、私が考える理想の統治機構のあり方というのは、まず、基礎自治体が充実し、自立する。そして、その上に都道府県が発展的解消をし、道州を築き、国のあり方に直接関わる事務など極力限定された役割を国が果たすという3層制の道州制であります。都道府県には域内の市町村、全てが中核市並みの権限をもち、自立できる規模になるよう、市町村の合併を促し、支援してもらいたいと考えています。

そのためには、都道府県から市町村へ権限をおろすとともに、国から事務・権限を引っ張ってこなくてはなりません。関西広域連合は、関西が全国に先駆けて地方分権改革の突破口を開き、中央集権体制を打破して、国の出先機関の事務・権限の受け皿となるべく、平成22年12月に設立され、6年近く経過しようとしています。その間、国の出先機関から事務移譲を受けることを念頭に置きながら、地方分権で広域防災をはじめとした7つの分野事務など、さまざまな取り組みを進められてきていますが、国の地方分権改革の動きは鈍いということもあります。国出先機関の丸ごと移管は全く動いていないだけでなく、国からの事務・権限の移譲も実現しない状況であります。

現在、策定しています平成29年度からの第3期広域計画の中間案などを見ますと、国土の双眼構造を実現し、分権型社会を先導する関西など、目指すべき関西の将来像が示され、広域連合の分権型社会の先導役を担うという大きな方針が示されているものの、その役割を果たすには連合がどのような取り組みを進めなければならないかという具体性に欠けているのではないでしょうか。広域連合の分権型社会の実現に向けた戦略が見えない感じがします。

地方分権改革が進展しない中で、連合が今なすべきことは関西全体を活性化させることと連合の存在感や実効を国に示し、国の事務・権限の受け皿となり得ることをアピールすることであると私は考えています。この積み重ねが、ひいては事務・権限の移譲につながるのではないか。受け皿がしっかりしていなければ、国としても事務・権限の移譲をためらうのは仕方がないことと思います。国に広域連合が実施主体として十分に認められるための連合の取り組みが不足しているのではないかと感じています。国へアピールする材料となるような事務にもっと取り組んでいくべきであると考えます。

次の広域計画期間であります今後3年間で、連合全体の取り組みによって関西を大きく 発展させるという意気込みを持つことが重要であり、連合が関西全体の広域行政を担う責 任主体というのであれば、もっと主体的にさまざまな施策、事業を効果的に結びつけ、関 西全体の先導役になるべきであります。

国へのアピールとして、例えば、関西圏域の居住人口の増加や世界にも通用する文化力の向上など、さまざまな取り組みがありますが、広域行政の成果として、一番わかりやすいのは経済活性化であります。それにつながる具体的な取り組みとして、産業における成長分野での対応と観光におけるインバウンド対策の2つに重点を置いて取り組みを進めるべきと考えています。

まず、産業面においては、関西が新たなイノベーションを他地域に先んじて生み出していくことが重要であります。例えば、グリーン分野では、水素燃料電池、FCVの市販を契機に水素ステーションの設置が進みつつあり、水素関連分野に先進的に取り組む企業や高い技術力を持つ中小企業が存在をしている。また、ライフサイエンス分野では、iPS細胞の臨床への応用研究やスーパーコンピューター京を活用した総合研究などが進展しています。

関西の存在感を示していくためには、成長分野の二本柱であるグリーン分野とライフサイエンス分野にしっかり取り組んでいく必要があると考えます。とりわけ、ライフサイエンス分野では、京都大学や大阪大学をはじめとするすぐれた研究機関が関西に集積し、世界的な研究成果を生み続けています。このポテンシャルを産業に結びつけることで、関西経済の活性化を図っていくことが重要と考えています。関西広域連合では、日本最大の医療総合展であるメディカルジャパンを活用した取り組みを主要事業としていますが、関西のポテンシャル発信にとどまらず、研究機関の成果の製品化、実用化を中小企業の参入促進もしっかりと取り組むことが経済の活性化につながると考えますが、広域産業振興担当の松井委員のご所見をお伺いいたします。

次に、観光面においては、インバウンド対策として、関西地域の個性を生かせる観光の基盤づくりが重要であります。近年の外国人観光客の著しい増加やニーズの多様性を受け、各構成府県市においては、それぞれ地域の魅力を発信し、観光客の誘客に取り組んでいるところでありますが、歴史街道など、いわゆる観光施設ではありませんが、観光資源となり得る地域等にスポットを当てることで、地域の新しい魅力をPRできると考えます。

関西広域連合においては、広域観光周遊ルート、美の伝説において、受け入れ環境整備や交通アクセスの円滑化、情報発信やプロモーション等を戦略的に実施し、日本を代表する魅力ある観光周遊ルートとしてアピールし、関西圏への誘客促進を図っているところであり、その効果は大いに期待されています。

大阪府においても、大阪府と奈良県を沿道の10市町村でつなぐ竹内街道において、「竹内街道・横大路活性化実行委員会」を設立し、多くの人に知ってもらい、行きたくなる、魅力あふれる街道を目指して、物産展やフォトコンテスト、ウォーキングイベントの開催など、さまざまな事業を通じて魅力の発信に努めています。この竹内街道は美の伝説の一部をなすとともに、古くから両地域を結ぶ歴史的にも重要な価値観を持つ街道であります。

関西には、全域にこのように各地を結び、まだ知名度は高くないが、歴史的ルートが数 多く存在しており、これらをピックアップして環境整備するなど地域の個性が非常に重要 であり、その役割を担うのはまさに広域連合でそれを実施してこそ存在感を認められるの ではないかと私は考えております。この美の伝説は、各府県の観光資源の掘り起こしで、 それを関西として一体的につなぎ、アピールする取り組みであり、これはまさに広域連合だからできるものであると考えます。美の伝説事業の実施には観光資源のネットワークが重要と考えますが、そのことについて、広域観光担当委員の所見をお伺いいたします。

また、そのために具体的にどのような事業の展開を考えておられるかを併せてお伺いい たします。

- ○議長(西沢貴朗) 松井広域産業振興担当委員。
- 〇広域産業振興担当委員(松井一郎) 地方分権改革につながる経済活性化のための取り組みについて、お答えをいたします。

関西では、議員お示しのとおり、ライフサイエンスの分野における国内有数の大学や研究機関による最先端の研究や技術の開発が行われており、こうした研究開発の実用化や産業化を促進していくことが大切であります。関西広域連合では、日本最大の医療総合展メディカルジャパンに出展をし、関西のライフサイエンス分野のポテンシャルを発信するとともに、域内の大学、研究機関の研究成果を製品化や実用化し、ビジネスに結びつけるためのセミナーを開催することで、イノベーションの創出を支援しております。

このセミナーは過去2回実施しておりまして、一昨年度は54本の研究成果を発表し、1年後に追跡調査をしたところ、企業と継続して話を進めているケースが14件ありました。また、昨年度は46本の研究成果を発表し、4カ月後の時点で企業とやりとりを継続しているものが32件ありました。これらのうち、肌のアンチエイジングに関する技術については、実際に事業化をされており、早くも成果をあらわしていると考えられます。

関西広域連合では、メディカルジャパンでのこうしたセミナーの継続実施をはじめ、ライフサイエンスの分野において、新たなイノベーションが創出される環境づくりに取り組むことで、関西経済の活性化につなげてまいります。

- ○議長(西沢貴朗) 門川広域観光・文化・スポーツ振興副担当委員。
- ○広域観光・文化・スポーツ振興副担当委員 (門川大作) 美の伝説の取り組みについてでございます。

関西に豊富に点在する多様な観光資源を外国人観光客に知っていただき、広く周遊し、 長く滞在してもらうために、まさに関西の観光資源のネットワーク化を進めることが大き な狙いでございます。

大阪に百舌鳥・古市古墳群周辺地区、あるいは、竹内街道地区をはじめ、12の観光拠点地区と8つの観光促進地域があり、それらの一体的なアピールが極めて重要であります。

また、関西には、御食国(みけつくに)の道や鯖街道、日本茶800年の歴史をたどるルートなど、関西が世界に誇る歴史・文化的なルートのほか、5つの世界遺産や12の日本遺産、また、食文化や漫画・アニメ、スポーツなど、関西の強みである観光資源が各地にございます。これらの観光資源の一層の磨き上げを進め、それぞれの特徴を打ち出していく。例えば、国際的スポーツ大会の開催に合わせて、都市と地方の魅力をうまく結びつける広域ルートなど、実際に外国人観光客に回ってもらえるような新たな周遊ルートの造成も必要であります。

美の伝説では、これまでから、これら観光拠点等を一体的に紹介するために、ガイドブックやマップの作成やトッププロモーション、海外旅行博等でのPRのほか、KANSAI Free Wi-Fiや関西ワンパスモバイルなど、スマートフォンアプリを使った観光案内など、

新たな情報発信にも積極的に取り組んできているところであります。

また、あわせまして、関西各地へのアクセスの円滑化を図るため、レンタカーの利用促進や関西ワンパスの取り組み内容の充実のほか、KANSAI Free Wi-FiのPRの強化、無線Wi-Fiの拠点拡大など、受け入れ環境の整備にも努めてまいります。

美の伝説をはじめ、広域的な周遊ルートを通じて、外国人観光客に関西のより多くの地域を知ってもらい、訪ねてもらうよう、今後とも積極的に取り組んでまいります。

以上です。

- ○西野しげる議員 以上で質問を終わります。ありがとうございました。
- ○議長(西沢貴朗) 西野しげる君の質問は終わりました。 次に、辻 義隆君に発言を許します。

辻 義隆君。

○辻 義隆議員 大阪市会の辻 義隆でございます。

まず初めに、万博誘致に向けた広報宣伝活動と関西広域連合の支援について、お伺いをしたいと思います。

先ほど大阪府の上島議員からの質疑もありましたが、万博誘致に向けては、理念、意義、テーマ、内容などが重要になりますが、一方で競争に勝つには、広報、宣伝、ロビー活動も重要だと考えております。既にパリはエキスポフランス2025ドットコムのURLで情報発信をしているほか、公式アカウントによりまして、フェイスブック、ツイッター、ユーチューブを駆使し、大量の情報を流しております。有力と見られていたトロントは、10月26日の投票により、2025年万博を開催することは支持しないと、ジョン・トリー市長と特別委員会が決定したことがSNSのニュースで判明しました。ロンドンやマンチェスターの動向も気になるところですが、そのほかにも立候補予定の国が数カ国あるとのことです。

万博誘致を果たすには、日本国内だけではなく、世界を見据えて英語での発信はもちろんのこと、ネットからの情報収集やBIE事務局のあるフランスや加盟169カ国を意識した広報戦略も必要ではないでしょうか。ネットツールを大いに活用し、積極的に多言語で情報を発信し、機運を醸成していくべきだと思います。

また、松井知事や吉村市長がパリに出向き、大阪、関西の魅力を直接訴えることも必須でしょう。ロビー活動は積極的に行うべきであります。万博は世界的なイベントであり、 訪日外国人旅行者への働きかけも効果的だと思われます。

基本構想を発表されたばかりであり、誘致に向けた効果的な戦略の立案はこれからの作業かもしれませんが、松井委員には万博誘致に向けた広報、宣伝、ロビー活動の進め方に関する現時点でのお考えをお伺いしたいと思います。

私は、関西広域連合には、大阪の誘致活動をしっかりと支えてもらいたいと思っております。万博誘致に向けた広報、宣伝は関西広域連合の知名度アップにもつながります。関西広域連合としての広報、宣伝面をはじめとする今後の協力方針について、井戸連合長にお伺いをいたします。

- ○議長(西沢貴朗) 松井広域産業振興担当委員。
- 〇広域産業振興担当委員(松井一郎) 万博誘致に向けた広報、宣伝活動について、お答えいたします。

国へ提案した基本構想案では、人類の未来に向けて、世界中の人々が健康でよりよい生

活を送ることができる新しいモデルを大阪、関西から提案をし、世界に発信する万博を目指します。

これまで、BIEの事務局長との会談をはじめ、さまざまな機会を通して2025大阪万博での意義や内容について発信をしてまいりました。機運醸成はこれからが本番です。そのため、関西広域連合や経済界にもご参画をいただき、官民一体の誘致推進組織の設置に向けた準備会を発足させたところであり、その中で、今後の活動、誘致活動のあり方について、議論してまいります。

今後設置するオールジャパンでの誘致推進組織を核とし、国、経済界、各種団体などが 一致団結をして、国内外への情報発信や海外でのプロモーション活動などを積極的に展開 し、2025年の大阪、関西への万博誘致への実現を目指してまいります。

○議長(西沢貴朗) 井戸広域連合長。

○広域連合長(井戸敏三) ご指摘のように、関西広域連合としても万博の誘致活動に全面的に協力していく、これが基本でございます。特に、関西は、阪神淡路大震災も経験しておりますし、命の大切さを認識して、心身ともに負担を強いられた避難生活の中で、健康に日々の生活を送ることのありがたさも実感したわけであります。こうした経験も踏まえていく必要がありますし、併せて、関西地域においては、神戸市が神戸医療産業都市の取り組みを進めておられますし、あるいは、WHO神戸センターも立地しております。また、北大阪バイオクラスターもありますし、京都大学iPS細胞研究所など、世界的な健康ライフサイエンス分野の研究機関や企業等が集積をしている地域でもあります。こうした構成府県市における健康長寿に関する取り組みの蓄積もありますし、関西に立地する関係機関の集積も生かしながら、大阪万博における関西の先駆性とか、高いポテンシャルなど、世界に向けて発信し、これらをつないでいくことが必要で、そのことによって、関西の地域向上が図られていくと考えます。

この考え方に基づきまして、私どもも広域計画ですとか、創生戦略の改訂版にもこのような考え方を位置づけてまいります。そして、我々が目指しておりますアジアのハブ機能を担う関西、そして、個性や強みを生かし、地域が発展する関西、この実現を目指していきたいと決意をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(西沢貴朗) 辻 義隆君。

○辻 義隆議員 関西一丸となって2025年開催をぜひともかち取っていただきますように、よろしくお願いしたいと思います。

続いて、IR誘致と関西広域連合の姿勢について、お伺いをいたします。

吉村大阪市長は、今後の大阪経済成長のために、観光を基幹産業に位置づけ、国際的な観光拠点を形成すべく、夢洲における統合型リゾート施設、いわゆるIRの立地を目指しておられます。国会ではいわゆるIR推進法案が昨年7月に上程され、継続審査となっており、今後の動向が注目されています。

ただ、IRの一部を占めるカジノ施設には、ギャンブル依存症、治安悪化などが懸念されており、先日行われた読売新聞の府民世論調査では、カジノを含む統合型リゾートを立地する構想には反対が過半数の52%で、賛成の33%を上回っています。一方、万博に関しては賛成が59%、反対が25%となっています。

新たな観光資源の創出による経済波及効果も高く、MICEにより関西の世界的な認知

度アップや外国人観光客の増加、経済の活性化による雇用創出効果などが期待できると言われていますが、府民には伝わっていないようです。

2025日本万国博覧会基本構想では、大阪が夢洲へのIRの誘致に取り組んでいることなど、IRを視野に入れた記載も多数見受けられます。会場も夢洲の北側をIR、南側を万博として想定されています。関西経済界では、IR開発を前提に万博開催を議論すべきとの見解が示されたとの報道もありました。吉村委員には、大阪にとどまらない広域的な観点から、IR整備推進法案の早期成立とIRの夢洲での実現に向けての思いをお伺いしたいと思います。

一方、関西広域連合議会でのこれまでの質疑では、IRについては慎重な答弁でした。前回8月の広域連合議会での答弁は、国の動向も見据えながら、研究、検討を継続していくという内容であったと記憶しています。それ以降、9月には、万博誘致に関して関西広域連合としての賛同、協力方針を表明されましたが、IRに関してもこれまでより踏み込んだ認識を示す時期がきているのではないかと思いますし、夢洲開発をどう関西の観光資源につなげていくのか、積極的な方針を示すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか、門川委員にお伺いをいたします。

○議長(西沢貴朗) 吉村広域産業振興副担当委員。

〇広域産業振興副担当委員(吉村洋文) まず、夢洲は甲子園球場が約100個分の390~ クタールの広大な人口島であります。コンテナ埠頭なんかを除いても260~クタールぐら いある、非常に大きな人口島で、しかもそこには住宅もありません。今後、国際観光拠点 とするにはなかなか他にはないエリアだと思っています。

また、立地も24時間空港である関西国際空港に1時間以内で行ける圏内であって、しかも、大阪市のど真ん中にあり、湾岸エリアにあるということで、交通の便も非常によいというエリアに位置していると思っております。

ここを国際観光拠点にすることで、これは当然大阪にとどまらず、関西全域にその波及効果が及ぶ、僕はそんなエリアにしていきたいと思っています。これは国内だけじゃなくて、海外も含めて、そういったエリアになり得るところだと思っていますし、そうしていきたいと考えています。

その中で、統合型リゾート、IRについてですが、これは非常に大きな経済効果や雇用の創出効果、これも当然期待できます。同友会が出していますが、年間の経済効果が7,000億円と、それから、雇用創出効果も9万人というのが出ています。オックスフォードエコノミクスでも同じような趣旨のことも出ているということで、その及ぼす経済効果についてもこれは関西全体に波及するものだと考えています。

このまちづくりについて、大阪市では募集事業者にアイデア募集をしまして8月末に集まりました。今、ちょっと公開はできないですけれども、民間事業者もこのポテンシャルを認めて、非常に旺盛な投資意欲をもったアイデアが集まってきています。これは今年度末に夢洲まちづくりという形で大阪市としてはまとめていきたいと思っています。そんな中で、やはり関西広域全域に及ぶ国際観光拠点にしていくことが大事だろうと認識をもっています。

一方で、ギャンブル依存症については、これはもう既に日本の中で依存症の方が多くいる、そんな中で、日本はこれにふたをしてきていると思っているんです、正面から取り組

んでいないと思っています。シンガポールなんかにおいては、統合型リゾートを導入するときに、正面から取り組もうということでさまざまな取り組みをされてきました。結果、IRを導入する前と後では、後の方が依存症が少ないという、そういったことも出ています。ですので、この日本においても、統合型リゾートを導入することを機に、自治体としてやれることはやっていきますけれども、国としても取り組む、依存症対策に取り組む、非常に重要な機会、契機になると思っています。

それから、先ほど、新聞の記事でも反対の方が上回るというようなものが出ているというお話がありました。やはり不安に思われている方も多いと思いますので、そういった依存症対策についてもしっかり取り組むということと、政治家ですから、それは不安を取り除いて、賛成の方を増やしていくというような積極的な活動もこれからしていきたいと考えています。

それから、国への働きかけについてですが、これはもう国の法律が通らないとできないということになりますので、これまでも強烈に国には働きかけています。結果、ようやく審議に入ろうかというところにきています。政権与党もこれはご理解いただいているところだと思っていますし、これは日本維新の会も当然です。民進党については、IR議連に入っているのが30人以上いるわけですし、民進党は提案型野党とおっしゃっていますので、審議拒否をするようなことはないと期待しています。しっかり審議していただき、ぜひ国においてもその法案が成立するように、強力に働きかけていきたいと思っています。

いずれにしましても、この夢洲については、これは大阪だけの話ではなくて、先ほどあった万博も誘致して、そして、これは大きな関西観光の起爆剤になると思っています。シンガポールでは1.5倍ぐらいに観光客も増えましたので、IRを導入する前と後で。そういうことを考えると、大阪だけじゃなくて、関西の広域連合の構成府県市というのは非常にすばらしい個性をもった市、府県が集まっていると思いますので、そういったものを世界に発信する、そのことにも資することになると思っています。まさにその拠点にしていきたいと思っています。

- ○議長(西沢貴朗) 門川広域観光・文化・スポーツ振興副担当委員。
- 〇広域観光・文化・スポーツ振興副担当委員(門川大作) 統合型リゾート、IRの問題への対応についてでございます。

関西広域連合では、関西観光・文化振興計画を策定する中で研究会を設置し、議論してまいりました。研究会では、メリット及びデメリットなど、幅広い議論がなされ、さまざまな意見が出されたことから、国の動向も見据えながら、引き続き議論の素地をつくるための研究を行っていくこととしているところであります。

IRの整備計画が含まれる2025日本万国博覧会基本構想を関西広域連合としても支援することを決定したところではありますが、今後、具体的な内容等の議論が深められていくことが大切であると考えております。

地域戦略として、国の議論等の推移も見ながら、関西広域連合としてどのような対応が できるのか。十分に研究していくことが必要と考えております。

以上です。

- ○議長(西沢貴朗) 辻 義隆君。
- ○辻 義隆議員 吉村委員からもありましたように、来春には IRの絵姿が具体的に見

られるということでございますので、外国人観光客1,800万人を達成する起爆剤として、 関西広域連合会におかれても、注力されるように要望いたしたいと思います。

続きまして、IRを議論する上で最も懸念されるギャンブル依存症対策について、質問をいたします。

WHOによれば、ギャンブル依存症は衝動制御障害に基づく精神障害の一つと言われておりまして、医療的かつ治療的介入が必要な状態であると理解されています。厚生労働省の調査によると、成人人口の4.8%、536万人がギャンブル依存症と推計され、実に20人に1人がギャンブル依存症となります。世界の中で、最も高い数値であり、ラスベガスを有する米国の1.58%と比べてもきわだっており、まさにギャンブル大国日本という状況です。そのうち、女性のギャンブル依存症は約100万人といわれ、これも世界的に突出した数字となっています。

特に、依存症の主な原因となっているパチンコは町中の至るところにあり、駅前、学校 や病院のそば、ショッピングセンターに繁華街、一旦依存症になると逃げられない状況に 日本人は置かれている。これは本当に異常なことです。

昨年末の数字ですが、全国のパチンコホールは1万1,310件、遊技機器台数は458万197台、関西広域管内では1,990ホール、遊技機器台数は78万6,188台で、ホール数は全国比17.6%、遊技機器台数は全国比17.2%という実態です。

ところが、ほとんど何の対策も講じられていないのが現状で、早急に取り組むべき課題も多い。三店方式というグレーゾーンで換金が可能になっている現状や年齢規制が不十分、受動喫煙の問題など、あまりにも多くの課題を抱えており看過できません。一義的には国で取り組むべき課題ではありますが、国の施策を待つのではなく、関西広域連合としてできることがあるのではないかと思います。

このギャンブル依存症対策に取り組むに当たっては、関西広域連合の取り組みの成功事例といえる危険ドラッグ対策が参考になります。危険ドラッグ対策は、国の対策が弱かったこともあり、大阪府、徳島県などで先行的に独自で条例を制定いたしました。平成26年8月の関西広域連合議会で、危険ドラッグ対策に関しての質疑後、順次構成府県で条例が制定されていきました。平成26年9月に危険ドラッグ撲滅に向けた緊急アピール、10月には国に対して危険ドラッグ対策の充実強化に関する提案を行うなど、全国に先駆けた取り組みが国を動かし、その後、医薬品、医療機器法が改正され、規制強化と取り締まりにより危険ドラッグ販売店は全滅しました。このような危険ドラッグ対策の事例も参考に、関西広域連合としてギャンブル依存症対策に真剣に取り組むべきであると思いますが、いかがでしょうか。

また、ギャンブル依存症対策の財源を国に提案することも必要だと思います。ギャンブル依存症対策には調査、研究、周知、啓発、相談医療体制など、さまざまな面からの機関横断的な取り組みが必要であり、依存症の方やその家族など、相談医療などの支援に関しては、地方自治体が役割を担うことも想定されます。財源については、事業者に負担を求めるべきであり、負担の方法として、分権型社会を掲げる関西広域連合としては新しい税目を創設の上、地方税として制度設計するよう国に要望してはどうかと思います。

今後、新しい制度や対策を国に働きかける場合、国が事業者から吸い上げ、地方に配分 するような手法を前提とするべきではないと思いますし、地方が担うものについては、地 方税により税源を確保すべきです。国が動かないなら、東京都が一時検討したように、法 定外税で独自に各府県が条例でパチンコ税を設定するということも考えられます。

ギャンブル依存対策について、関西広域連合の総合的な取り組みとして、対策の手法や 事業者負担による財源確保を含めた制度設計など、国に先駆けて企画立案してはどうかと 思いますが、いかがでしょうか。飯泉委員にお伺いをいたします。

- ○議長(西沢貴朗) 飯泉広域医療担当委員。
- ○広域医療担当委員(飯泉嘉門) ギャンブル依存症対策について、ご質問をいただい ております。

ギャンブル依存症は今も辻議員の方からもお話がありますように、医学的には病的賭博と言われまして、かけごとに対する衝動が抑えられず、やめたくてもやめられない精神疾患の一つ、そして、うそをつく、借金をする、生活を破壊するなど、本人はもちろん、家族や周囲の人々に与える影響は大変大きいものであると、このように認識をいたしております。

議員からもお話がありました、平成26年の厚生労働省研究班による推計によりますと、成人の4.8%に当たります約536万人がギャンブル依存症の疑いがあると、このようにされ、男女別では、成人の男性が8.7%、成人の女性が1.8%該当すると言われております。

関西広域連合の各構成府県、団体におきましては、これまで精神保健福祉センターや保健所などによります相談、あるいは、支援の実施、当事者や家族の自助グループとの連携、支援、さらには、専門的医療機関への紹介、連携などに取り組んでいるところであります。しかしながら、仮にカジノ、併設統合型リゾート施設ができるとなりますと、国内外の交流人口が爆発的に増える一方、ギャンブル依存症の方の増加も大変懸念されるところであります。

そこで、関西広域連合といたしましては、広域的な視点から情報交換を密にし、例えば、各府県先行的に行われている取り組みの導入、相談、支援の連携強化、ネットワークづくりなど、まずは各府県や政令市から意見をしっかりとお伺いをしつつ、考え得る対応策の検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、ギャンブル依存症対策は、遊びの域を越えて繰り返し行った行動によって起こる 依存を断ち切るものであり、規制を強化し、元凶であるその物質を断ってその撲滅を目指 す、危険ドラッグ対策とは対策の性質が異なるものでありました。こうした性質の違いも しっかりと踏まえて対応を進めたいと考えております。

また、対応手法、事業者負担による財源確保を含めた制度設計などにつきましても、今後、各構成団体間で情報の共有、意見交換をしっかりと実施をし、進めてまいりたいと考えております。

- ○議長(西沢貴朗) 辻 義隆君。
- ○辻 義隆議員 直面するギャンブル依存症の課題解決のためのソリューションを、IRを機に総合的に検討できる体制を整えていただけますように、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、KANSAI Free Wi-Fiの周知について、質問いたします。

先日、日本政府観光局が発表いたしました、本年1月から10月末までの訪日外国人旅行者数が累計で2,005万人と初めて2,000万人を突破いたしました。大阪観光局が発表した本

年1月から9月末までの来阪外国人客数は711万人に達し、既に昨年1年間の716万人に迫る勢いです。

海外からの観光客が増える中、各種の調査では、訪日外国人が旅行中に困ったこととして、無料公衆無線LAN環境が上位にきています。大阪では、一昨年から大阪観光局とともにOsaka Free Wi-Fiのサービスを開始しました。平成27年度末で4,300カ所に設置し、全国有数の無料Wi-Fi環境となっております。ただ、関西全体で考えると、各自治体が独自の無料Wi-Fiを運営しているために、移動する都度、改めて接続手続をすることが必要で旅行者に大変不便でした。この問題を解決するため、関西広域連合では、KANSAI Free Wi-Fiを10月1日から運用開始されております。

これは非常に便利なもので、利便性も向上しておりますが、このサービスはまず初めに、アプリをダウンロードしなければ利用できません。アプリの周知やPR活動を効果的に行うことが非常に重要です。そこで、アプリのダウンロードの件数とその評価、周知やPR活動の現状と今後の取り組みについて、担当委員にお伺いをしたいと思います。

さらなる利便性の向上には自治体無料Wi-Fiだけでなく、民間が設置しているWi-Fiとの連携も不可欠ですが、今後の取り組み方針について、門川委員にお伺いをいたします。 〇議長(西沢貴朗) 門川広域観光・文化・スポーツ振興副担当委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興副担当委員(門川大作) KANSAI Free Wi - Fiの周知 方法についてでございます。

10月の運用開始からアプリのダウンロード数は11月10日現在で3,160で、うち外国人によるダウンロード数は769件、24.3%、国別では台湾が254人、33%と最も多く、次いで香港、マレーシア、タイ、シンガポール、韓国の順となっております。

アプリの利用者からは、面倒な個々の認証手続が不要になり、大変便利だというお声をいただいておりますが、辻議員ご指摘のとおり、まず、アプリをダウンロードしてもらう必要がございます。現在のダウンロード数はKyoto Wi - FiやOsaka Free Wi - Fiの1日平均利用件数が1万件いっている状況から見てまだまだ伸びる余地がある。伸ばさなければならないと考えており、さらに利用者を増やしていく上で、積極的なPRが不可欠と認識しております。そのため、運用開始と同時に、経済界とも連携し、外国人観光客の玄関口である関西国際空港でのアプリの利用を呼びかける英語と中国語のポスターの掲示やチラシの配布のほか、期間を設けて特設ブースの設置をしてPRしてきました。また、WEB用のバナーをつくり、関西観光WEBとの連携した紹介も行っております。利用者の拡大を図っていくには、継続してPRを行っていくことが必要であります。今後も、例えば、利用を呼びかけるシールの作成、配布。関西国際空港内や外国人観光客が多く訪れる各地の観光案内所などの掲示、アプリを紹介する動画のアプリなど、利用者拡大に積極的な、効果的なPRを行ってまいります。

また、民間が設置されるアクセスポイントとの連携ですが、既に、関西国際空港やコンビニなど、事業者が自主的に連携していただいている例もあり、さらに鉄道や駅などに広げていくことで、外国人観光客の利便性が一層高まるものと考えています。今後、関西国際観光推進本部でも取り組みを進めていただくなど、さらに積極的に取り組んでまいります。

以上です。

- ○議長(西沢貴朗) 辻 義隆君。
- ○辻 義隆議員 観光を中心に質疑をさせていただきました。関西広域連合としてあらゆる機会を通じて、課題解決に果敢に取り組んでいただきますよう要望して、私の質疑を終わります。
- ○議長(西沢貴朗) ここで暫時休憩します。

再開は3時ちょうどといたします。

午後2時50分休憩

午後3時00分再開

○副議長(横倉廉幸) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、吉川敏文君に発言を許します。

吉川敏文君。

○吉川敏文議員 堺市の吉川敏文でございます。私からは1点、啓発マークの広域化について、質問いたします。

関西広域連合は、関西から新時代をつくるとの大きな志をもって設立された日本最大の 特別地方公共団体でございます。構成府県市を越えた広域課題に挑戦していることは今さ ら申し上げるまでもございません。

しかし、一方ではそこに住む住民の方々がどれだけそのことを認識しているのか。これは少し心もとない気がいたします。我々の努力不足もあると思いますが、その実績が身近でないこともその要因の一つではないかと考えるものでございます。

そこで、本日は、小さなことだけれども身近であり、かつ広域的に取り組まなければその効果を発揮することができず、さらに大きな予算を必要としない啓発マークの広域化を 取り上げさせていただきました。

例えば、ヘルプマークというのがございます。関西広域連合では、本年3月24日、広域連合委員会でこうした啓発マークの議論がされました。そして、本年6月24日、関西広域連合のホームページにこのヘルプマークとともに援助、配慮が必要であることを示すマークとして、兵庫県の譲りあい感謝マーク、それから、こうした運動としてのマークで、鳥取県や奈良県のあいサポート運動、大阪府の大阪ふれあいキャンペーンを示すマークなど、ホームページでこれを紹介することにとどまりました。

しかし、このヘルプマークの取り組みについては、住民の立場から考えると、府県域によってマークが異なったり、マークの有無に違いがあったりすることは非常に理解しにくいことではないかと思います。マークの統一化を図ることは経費もかからず、広域連合としても取り組みやすいものではないかと思うわけでございますが、広域連合としてなぜマークの統一化に踏み込まれなかったのか、連合長にお伺いをいたします。

- ○副議長(横倉廉幸) 井戸広域連合長。
- ○広域連合長(井戸敏三) ヘルプマークについてのお尋ねでございます。

本年4月に障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が施行され、各府県市におきましても、相談窓口などを整備されたと承知しております。ご指摘のヘルプマークでございますけれども、援助、配慮が必要であると示すマークでありますし、併せて、援助、配慮を実践する運動への取り組みも重要でございますので、それぞれ関西全体としても取り組もうということにいたしました。

ただ、統一マークにできなかったのはなぜかということでありますが、既に私どもの兵庫もそうなのでありますけれども、マークをつくりまして、関係団体との連携によりまして運動を展開してきているところが幾つかございまして、そういうところについて、後からきたマークに統一せよと言いましても、各団体もなかなか納得されませんし、関係者もはい、わかったとも言っていただけませんので、やむなく我々としては平行して普及、PRをしていこうではないかということにいたしたものでございます。

そのために、現在、連合ホームページに構成団体の取り組みを掲載するとともに、京都が取り組まれているヘルプマークも含めまして、普及、PRに努めているというのが実情でございます。統一された方が府県民や市民から見たら望ましいということは間違いないかと思いますが、やはり運動体との関連もございますので、このような現状を追認をせざるを得なかったということでございます。平行してしっかりと取り組んでまいりますので、ぜひご理解いただきたいと存じます。

- ○副議長(横倉廉幸) 吉川敏文君。
- ○吉川敏文議員 大変気を使われてご答弁をいただいたことかと思いますけれども、こういったマークは誰が見ても、どこで見てもその意味がわかることが私は必要だと思います。そのためには、より広域で、できることなら日本でマークの統一化が必要ではないかと思います。

妊娠中の女性が身につけるマタニティマークは誕生から10年が経過をいたしまして、認知が進んできております。このマタニティマークも実はそれまでは自治体がばらばらでデザインをして、ばらばらに使っていたわけですけれども、最終的には厚生労働省がデザインを公募して、統一化を図ったという経緯もございます。後からきて何で合わせなあかんねんという感情的な部分もあるかもしれませんけれども、さほど紛糾していないのではないかなと一方では思うわけでございまして、この際、広域連合管内での統一化と、できれば、全国的な統一を国に働きかけてはいかがかと思うわけでございますが、いかがでございましょうか。

- ○副議長(横倉廉幸) 井戸広域連合長。
- ○広域連合長(井戸敏三) 実を言いますと、東京都から始まったヘルプマークですが、あれは、私はあまり評価していないんです。なぜかというと、赤十字のマークかと誤解されるようなマークなんです。十字にハードが書いてあるんです。だから、赤十字活動に協力せえといっているマークのように見えるんです。それよりも、私どもの兵庫の会釈をしているマークの方がよっぽど感謝マークにふさわしいなと思ってもいるんです。したがいまして、全国統一なされるなら、それに一斉に合わせていくということにつながりますので、私は厚生労働省がマタニティマークを統一されたと同様に、ぜひ厚生労働省の方にそういう統一をするような働きかけをしていきたいと、このように考えております。そのために、広域連合として厚生労働省に提言をしていくと、こんな活動を展開していきたいと思っております。

併せて、広域連合として統一マークに取り組みましたのは、はなやか関西のシンボルマークですとか、あるいは、循環型社会づくりのシンボルロゴマークですとか、これらは統一をさせていただいて、いろんなPR資料などにも使わせていただいております。なかなか強権力を発揮するにはちょっと広域連合、今の段階ではいかがかなというような状況で

あるのではないかと、このように考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。 ○副議長(横倉廉幸) 吉川敏文君。

○吉川敏文議員 ご答弁ありがとうございます。ヘルプマークだけにこだわっているわけではなくて、これを一つ事例として取り上げさせていただきました。ただ、このヘルプマークが東京から発信されたと私も気に入らんところもあるんですけれども、既に、京都府さん、そして、この3月に議論をされて、その後、和歌山県さんと徳島県さんが採用をされていると。ここにいらっしゃる首長さん、きょうは欠席が多いんですけれども、「わかった」といったらできるんと違うかなと思ったものの一つであります。ですから、こういったヘルプマークに限らず、各自治体ではばらばらに作成しているいろんなマークがございます。こういったものはより広域で統一した方が当然効果的であると思われますので、一度、そういったマークを洗い出していただきまして、国に働きかけていただけるということでございますので、あらゆる分野のさまざまなマークを一度、統一化を図っていただければと思います。

国土交通省は、自転車道路のマークを統一すると何か言っていたと思うんですけれども、 堺市もそうなんですけれど、京都市さんなんか大変やろうなと。全部やりかえるのかなと いう心配もあるんですけれども、統一したら統一したで住民の皆さんは全国がそれであれ ば非常に喜ばれるのではないかなと思いますので、ぜひともよろしくお願いいたします。 誰が思ってもよいということで、小さなことですけれども、こういったことがスピーディ に決断して実行できるということができなければ、大願も成就しないのじゃないかなと、 ちょっと生意気なことを最後に申し上げて質問を終わります。ありがとうございました。 〇副議長(横倉廉幸) 吉川敏文君の質問は終わりました。

次に、樽谷彰人君に発言を許します。

樽谷彰人君。

○樽谷彰人議員 兵庫県、魚のおいしいまち明石選出の樽谷彰人です。発言通告に従いまして、2項目一括質問いたします。

まず、1項目めは、関西広域連合第3期広域計画案の分権型社会の実現について、お伺いいたします。

関西広域連合は、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県及び徳島県の2府5県により、平成22年12月に設立されました。そして、平成24年8月には関西圏の4政令市が加入し、さらには、平成27年12月には奈良県が加入したことにより、広域行政体として機能、事務執行力がより一層充実され、関西全体の広域行政を担う責任主体の枠組みが確立されました。

これにより、国の出先機関の事務・権限の受け皿として、国と地方の二重行政の解消に取り組み、関西全体として迅速かつスリム化で効率的な行政体制へ転換し、関西が全国に先駆けて地方分権の突破口を開き、リードしていくことを目指す体制が構築され、強化されました。広域連合では、広域防災をはじめ、7分野の広域事務について取り組み、必要に応じて拡充を図りながら進めてまいりました。

一方、地方分権改革については、国の出先機関の移管について継続して国へ要望を行ってきたが、いまだ実現には至っておらず、国の事務・権限の移譲については、国が創設した地方分権改革に関する提案募集制度を活用しながら、広域連合にふさわしい大くくりの

提案を行っているが、国の事務・権限移譲には至っていない状況です。

そこで、3期広域計画案では、引き続き国が実施する地方分権改革に関する提案募集制度を活用し、府県域を越える行政課題に対応する広域連合に相応しい大くくりの事務・権限の移譲を求めていく。その際には、関西としての将来ビジョンや方向性を示し、国と新たな関係性を構築するという観点から提案していくと記載されていますが、具体的な関西としての将来ビジョンの方向性について、お伺いいたします。

ビジョンや方向性が明確に国へ届かなければ、国の出先機関の地方移管や国の権限移譲の実現には結びつかないと思われます。また、地方分権が進まず、関西広域連合の要望に対し、国の動きは鈍く、関西広域連合自体の足並みもそろってはいないと判断されているのではないでしょうか。その辺のご所見も併せて井戸連合長にお伺いいたします。

次に、2項目めは、関西広域連合の経済成長戦略について、お伺いいたします。

2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2021年関西広域連合主体で行われます関西ワールドマスターズゲームズ2021などの国際大会の開催で得られる経済効果は非常に期待され、今後のインバウンド施策としても手腕が試されるところです。各国の選手団のキャンプ誘致など、今後、関西への訪日外国人旅行者を1,800万人と目指す3期計画で示されていますが、2021年の関西ワールドマスターズゲームズ2021後の成長戦略について、伺います。

東京周辺においては、既に建設工事がいたるところで進められ、2020年までの東京圏の 景気は維持され、それが日本経済を牽引していくことは容易に想像できることでしょう。 ですが、問題はその後でして、東京オリンピックが終わり、関西ワールドマスターズゲー ムズ2021も閉幕したとして、オリンピック景気が過ぎた後、どのように景気を刺激しなが ら経済を維持していくのか、関西広域連合としてのオリンピック後の経済成長戦略につい て、広域産業局の松井委員のご意見をお伺いいたします。

以上で、こちら側の質問を終わります。

- ○副議長(横倉廉幸) 井戸広域連合長。
- 〇広域連合長(井戸敏三) 私から、関西広域連合第3期広域計画案の分権型社会の実現について、お答えをさせていただきます。

関西広域連合はご指摘もありましたように、分権型社会の実現、関西全体の広域行政を担う責任主体、国の事務・権限の受け皿を目的に設立された団体です。志を一つにする府県、政令市が地方分権改革の推進に一丸となって取り組んできました。

一言で関西広域連合に分権の動きの受け皿としてあまり評価されていないのではないかとご指摘されましたけれども、広域連合が評価されていないのではなくて、国の各省庁が自分の権限を失いたくない、もうこの一言に尽きるということだと思います。だから、逆に言いますと、関西広域連合を目のかたきにしてきている。そういう実情にあるわけであります。だからこそ、関西広域連合のような府県域を越えて、関西が一つになっている姿をきちっと見せつけてやる、このことが必要なのではないか、このように思っています。

そのために、次期広域計画では、国土の双眼構造を実現し、分権型社会を先導する関西をつくっていく。2つ目に、個性や強みを生かして、人の還流を生み出し、地域全体が発展する関西をつくる。3つ目に、アジアのハブ機能を担う新首都、アジアの新首都関西を将来像の基本的な考え方として掲げていこうとしております。

ご指摘ありましたように、現在の分権改革推進本部の取り組みは一つ一つの事務につき 地方移譲を検討されていることとなっておりますので、大胆な分権とはなっておりません。 これを打破するためには、私たちは関西広域連合自らが広域行政を担う責任主体としての 実績を、先ほど触れましたように積み重ねるとともに、国の事務・権限の受け皿たる力量 を示していかなければならない、このように思っています。

その一つとして、琵琶湖・淀川流域対策の研究会の方から、国の権限移譲を待たないでも、関西広域連合が中心となって、関係者の連携、協働を促して、連携、協働の仕組みをつくり上げていく。国ももちろんその中に入ってもらうわけですが、そういう課題解決の方策を示していくのはどうだろうかという提言もいただいております。

そのような意味で、これから関西広域連合が優先して取り組む課題を絞り込んで、国や関係機関とも連携しながら、例えば、水害に対する広域的な相互扶助制度をつくり上げていくとか、水源保全制度を構築していくとか、大阪湾の漂着ごみの発生源対策などに取り組むとか、具体的な解決に向けた政策検討にも着手したいと、このように考えております。このような具体的な課題に対する取り組みも国に対して示しながら、存在感をもって国に対応していきたい、このように考えているものでございます。どうぞよろしくご指導お願いしたいと思います。

- ○副議長(横倉廉幸) 松井広域産業振興担当委員。
- 〇広域産業振興担当委員(松井一郎) 関西広域連合の経済成長戦略について、お答え します。

関西広域連合では30年先を展望した、関西広域連合の関西広域産業ビジョン2011を策定し、当面、世界の成長産業をリードするイノベーションの創出、環境機能の強化、高付加価値化による中堅、中小企業などの国際競争力の強化、関西ブランドの確立による地域経済の戦略的活性化、企業の競争力を支える高度人材の確保、育成という4つの戦略をもとに広域産業施策を実施しているところです。議員お示しの3つのスポーツイベント終了後においても、関西産業の競争力を強化できるように引き続き取り組んでまいります。

また、関西ワールドマスターズゲームズでは健康、スポーツ関連産業のさらなる振興やスポーツを通じた健康社会への寄与などの基本理念としていますが、その4年後に大阪で開催を目指す日本万博博覧会では、大阪府の基本構想案において、テーマを人類の健康・長寿への挑戦としております。万博が東京オリンピック・パラリンピック以降の国家プロジェクトとして投資や消費の促進をもたらし、この万博を機にライフサイエンス分野をはじめとするさまざまな産業の拡大が期待できます。これはまだ万博につきましては他国と競争が待っておりますが、その競争にしっかり勝ち抜きまして、2020年以降、オリンピック・パラリンピック以降の日本の成長を牽引できるそのエリアとして関西がしっかり位置づけられるように、万博の開催地として勝ち抜いていきたいと、このように思っています。

- ○副議長(横倉廉幸) 樽谷彰人君。
- ○樽谷彰人議員 答弁ありがとうございました。

まずは、地方分権について、意見も踏まえながら少し再質問したいと思っております。 先ほど井戸連合長から11月の提案説明の中にも地方分権のことを触れられておりまして、 やはり同じような認識で依然として各省庁の地方分権に対する消極的な姿勢がまさにその 私が指摘したようなことではなくて、足並みがそろっていないのではなくて、国の方の各 機関が、仕事が奪われるじゃないですけど、逆に見せつけてやるというすごい熱い思いを聞かせていただきました。本当、先ほどの答弁でもいろんなキーワードが出てきて、非常にこれから先が楽しみといいますか、そういう姿勢は変わらない思いで連合長もやっていただけるのであれば、少し私も心配していたところが和らいだという気持ちになりました。ただ、あと、そこらでもう一つ、見せつけてやるという思いの中で6年が経ちました。けど、文化庁とかの移行はいったものの、まだまだ地方分権には私自身は至っていないと思っています。繰り返しの答弁になるかもしれませんが、6年目を迎えて、これから、今平行線で対話が進んでいない中でも、見せつけてやるという勢いでさらにやっぱり国に関西広域連合の力といいますか、取り組みのすばらしさをわかっていただいて、より権限の移譲を進めていくべきだと思っておりますし、また、そういうターニングポイントにもう第3次広域計画も含めて入ってきたと思っておりますので、改めてその辺のことをもう一度、井戸連合長からお伺いしたいです。お願いします。

- ○副議長(横倉廉幸) 井戸広域連合長。
- ○広域連合長(井戸敏三) 今年は大変災害の多い年でありました。熊本での地震災害、 また、鳥取の中部地震による災害がございました。その際に、関西広域連合として、熊本、 特に一番被害が大きかった益城町の支援を徹底して行いました。また、鳥取に対しまして も、メンバーの一つでもあられますので、広域連合としてはもう先遣隊を1時間後に派遣 をしまして、そのときにブルーシートを持ってまいりました。これも倉吉という町は古い 町並みの町ですので、必ずや瓦屋根が相当傷んでいるのではないかということを想定して ブルーシートを持ってまいりました。そういうような関西広域連合の働き、特に防災面で の働き自身は被災地からも非常に感謝されております。東日本におきましてもそうです。 関係者のよく知っているところになっております。ただ、それが全体としてのまとまりな り、評価につながっていないというところがございますけれども、一例として挙げさせて いただきましたが、このような関西広域連合としての、あまり「やった、やった」と言い 回るのもどうかなという気がしないわけではありませんが、成果は成果として発信してい く必要があるのではないかと、このように考えております。そのような活動を展開してい る、そうか、広域連合なのかというような意味での評価も積み重ねながら、一方で、先ほ ど申しましたような課題に対して、制度は制度として、関係者の連携を強化して、新たな 解決の仕組みというものを具体に提案していく、そういう方向も一つの大きな連合として の取り組み姿勢なのではないか、このように先ほども申し上げた次第でございます。いず れにしても、存在感を示していくことが大切ではないかと思っておりますので、今後とも のご指導よろしくお願いしたいと思います。
- ○副議長(横倉廉幸) 樽谷彰人君。
- ○樽谷彰人議員 ありがとうございました。10月8日の総務委員会のときには、このたたき台の3期の広域計画を拝見したときに、少し触れさせていただきましたけれど、道州制について触れていないということで、そこは前向きな答弁をいただきながら、あり方検討会の成果も踏まえてという文言も明記していただきましたので、そこも含めてこれからじっくりとこの計画を、国との要望をしっかりと実施していただき、より効率かつ、迅速に今後もできるような体制をつくっていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それと、引き続いて、2項目めの方の意見を踏まえて再質問したいと思います。

松井委員におかれましては、万博の誘致含めて、大阪市とのIRも含め、今後関西広域連合もバックアップするとおっしゃっていただきまして、再三いろんな方が万博の誘致について積極的な意見、また、答弁も聞きながら、これは絶対失敗できないなというのを思っておりまして、かなりこれから先、誘致活動も積極かつ各国もそれなりに力を入れてきて、本当に取りこぼしはできないことだと思っております。もしものこと、言いたくないんですが、それと平行して、広域連合はやっぱりオリンピック後の万博誘致も必ず成功しながら、別の4つの施策のイノベーションも含めながら、もっと平行しながらいろんなことも考えていかないと、ということもあると思うので、意見で終わりたいと思います。もしあかんかった場合どうするのかと聞こうと思ったんですけどそれはやめておきます。頑張ってください。以上で終わります。

○副議長(横倉廉幸) 樽谷彰人君の質問は終わりました。

次に、原 吉三君に発言を許します。

原 吉三君。

○原 吉三議員 兵庫県の原 吉三です。よろしくお願いします。関西広域連合が設立されてから間もなく6年になります。私は、広域連合設立前の平成21年から22年にかけて、兵庫県議会議長の職にあり、広域連合の設立に議会側の人間として関わりをいたしました。各府県の主体性を前提に、関西全体の広域的な課題に対応する広域連合に大きな期待を抱き、関西の県議会の議長とともに奔走したのが昨日のように思い出されます。

こうした私たちの思いを受け、井戸知事を先頭に、地方分権に熱い思いをもった関西の知事がそれぞれの地域の個性を尊重しつつ、分権の突破口を開こうと心を一つにし、関西広域連合が設立されたことは日本の地方分権史に残る偉業であると確信しています。

本日、広域連合が目指す姿、広域行政のあり方など3点について、お伺いをいたします。まず1点目は、関西広域連合が目指す姿です。広域連合が今地方分権の旗手として華々しく活動しているかと問われれば答えに窮するかもしれません。しかし、地方分権は非常に困難な道のりであり、一歩一歩歩みを進めるほかに道はありません。今は来るべき分権時代の到来に備え、愚直に機能に磨きをかける、そういう時期なのではないでしょうか。

一方で、関西広域連合が東日本大震災の被災地支援で発揮した調整力、機動力、実行力はその後の被災地支援における自治体間連携や国の支援に大きなインパクトを与えました。関西広域連合が設立されたことにより、ここ関西の災害対応力は格段の向上をしています。来るべき南海トラフ地震に対して万全の備えをすることはもとより、首都直下型地震に備え、政治、行政、経済といった首都機能のバックアップ構造をつくることも関西広域連合が果たすべき大きな役割だと考えています。首都機能のバックアップが可能であることを明確に示し、災害時における国の業務継続計画にここ関西が位置づけられれば、関西広域連合の最大の成果になると確信をしています。

現在、広域防災局で検討を進めている、防災庁の関西への設置についても、バックアップ構造の構築を後押しし、我が国を双眼構造へ転換させ、国全体の危機管理力、防災対応力の向上に大きく寄与するものと考えています。

このように、広域連合の設立に加わったものとして、関西の未来の発展を願う気持ちは尽きません。今、次の3年間の連合の取り組み方針を定める広域計画が検討され、その中

に関西の将来像も含まれています。そこで、未来を見据えた広域連合の目指す姿をどう描いているのか、また、どのような思いをはせているのか、井戸連合長にその思いをお伺いします。

次に、広域行政体制のあり方について、お伺いいたします。

自民党は、平成24年の衆議院選、さらに、平成25年の参議院選において、道州制に関し、法律制定後5年以内の道州制導入を目指すという方針を推し進めようとしていました。それに対し、私は自民党兵庫県連の政務調査会長として、平成25年2月に開催された自民党全国政調会長会議で、当時の高市政調会長、塩崎会長代理に対し、道州制を導入することには反対であると異議を申し立てました。関西広域連合の府県、政令市が協力して広域的な役割について協議、調整している中で、道州制の導入は中央集権がさらに進み、地方がますます疲弊することにつながると考えたからです。また、高村副総裁にも自民党の公約から削除するようお願いいたしました。道州制の導入は、第2次安倍内閣誕生時に安倍総理が示された地方創生、地方重視の国政を今後推進するとの方針に反するばかりでなく、旧役場周辺の衰退や住民サービスを提供する機関の集中など、平成の市町合併により生じた弊害を府県域に拡大させるものであると考えています。平成25年の参議院選挙後に開かれた自民党全国幹事長会において、私は当時の稲田政務調査会長に道州制について確認したところ、自民党本部としては、今後、公約から削除するとの説明がありました。現在は、私をはじめ地方委員がこのような反対により、道州制推進基本法案は棚上げされ、道州制推進に向けた動きはとまっています。

このような中、広域連合議会8月定例会において、新たな広域行政体制の検討の必要性について連合長から答弁がありました。分権を一歩でも前に進めていくための体制がどうあるべきかということについては、連合自身としてしっかりと考えていかなければなりませんが、広域連合は道州制に転化するものでないことは設立時確認されたことです。前回の道州制のあり方研究会のように、あたかも道州制を研究するという誤解を招くようなことがあってはならないと思っています。

そこで、新たな広域行政体制の検討の論点や今後の見通しについて、お伺いをいたします。

最後は、政府関係機関の関西移転への取り組みについてであります。

先ほど広域連合の役割として、首都機能のバックアップ、国土の双眼構造の構築を挙げました。政府関係機関の地方移転は、防災庁の関西への設置と並び、まさにこの実現のための重要な取り組みです。昨年実施された、地方からの提案による機関移転の取り組みにより、文化庁の京都への全面移転、徳島、和歌山それぞれ消費者庁、総務省統計局の一部移転などが決まりました。中央省庁の移転に手を挙げたのは、そのほとんどが関西府県でした。これは日本の中で、中央省庁の移転にあいふさわしいエリアは、かっては都が置かれ、長い歴史と厚みのある文化を持つこと、ここ関西の地以外にはないからです。関西への政府関係機関の移転を確実なものとし、国土を双眼構造へ導くためにも、広域連合として全面的にバックアップしていくべきだと考えます。

そこで、今後の中央省庁をはじめ、国の研究、研修機関の関西への移転実現に向けて、 広域連合としてどのように取り組もうとされているのか、ご所見をお伺いいたします。

〇副議長(横倉廉幸) 井戸広域連合長。

○広域連合長(井戸敏三) 最初に、関西広域連合の方向性についてのお尋ねがありま した。

首都直下型地震に対する備えですとか、東京一極集中による地方の疲弊に対応して、東京と機能を分担する仕組みとしてのバックアップ体制の整備が必要です。また、国土に均衡ある発展を目指す必要があります。そのためには、関西が双極構造の一極を担っていく必要があると確信しています。

もともと関西は古代から日本の中心として首都を担ってきたものであります。さらに、 全国唯一の広域行政を担う関西広域連合を設立して、全国に先駆けた広域行政を進めてい るのが関西です。だからこそ、国土の双眼構造を実現して、分権型社会を先導していかな ければならない、このように確信しています。

そのため、防災庁の創設を含めた関西での首都機能のバックアップの形成、中央省庁や研究、研修機関などの首都機能の平時からの分散、そして、首都圏と道路等、インフラ格差が大変ありますが、このインフラ格差の是正を推進し、国土を双眼構造に転換しなければならないと考えています。

関西は、さらに都市と農村が近接しています。まさに日本の縮図ともいえる特色を持っています。人口減少に伴う課題を克服して、各地域の魅力を高め、人の還流、めぐり会う人の還流を生み出し、地域全体が発展するというモデルを関西から提供していかなければならない、そのような関西を目指したいと考えています。

もう一つ、歴史的、経済的にアジアとの結びつきが強いのが関西です。ですからこそ、 国際的な地域間競争に勝ち抜くためにも、アジアのセンターゾーンとしての関西を確立し ていく必要があります。このように、ハード面、ソフト面におけるアジアのハブ機能を担 う関西の創造を目指したいと考えています。

そのためにも、広域連合、そして、構成をしていただいている各府県市、一体となって、 一丸となって取り組んでいかなければならない、このように決意をしているものでござい ます。その反映を広域計画に具体的にできるだけ書き込んでいきたい、そのように考えて おりますので、よろしくお願いいたします。

2つ目の広域行政体制のあり方についてであります。

平成25年3月に設置しました道州制のあり方研究会は、国の方が、ご意見の中で触れられましたように、法案を整備して、提出をして、府県をなくしてしまおうという、道州制の中身は決まっていないのに、府県だけはなくしてしまおうという法案をまとめて提案して、成立を図ろうという動きがございましたので、その動きに対抗する何らかの提言が必要だという意味で、道州制のあり方研究会を発足していただいたものでございます。国や府県の権限を一元的に持つような広大で強力な道州を想定するには課題が多いというのは研究会の結論でございます。

研究会では、政策分野別の検討から導かれる広域自治体のイメージというのを3つ提案されていまして、1つは、調整型、総合調整型、企画立案とか総合調整型です。今広域連合の広域事務以外の事務、企画立案、調整をやっておりますが、それに徹したらどうかというのが一つ。もう一つは、基礎自治体を補完するという形で、広域行政としては、国や基礎自治体との調整とか基礎自治体の補完などを主に行う、そういう中間機能に徹した広域行政主体というのが2つめのタイプ。3つ目は、府県連合型でありますが、今の広域連

合のような形態が考えられると思います。

これらの3つのあり方について、触れてはいただいているわけでありますが、我々ももう6年を迎えようとしております。今の広域連合の方向づけは、それはそれなりに機能していると思っておりますが、さらに今後の中長期的な課題や方向性について、今の時点で検討しておく必要があるのではないか。特に、政策分野ごとの広域自治体の姿なども踏まえながら、海外の事例なども参考にしながら、国、府県、市町村という行政と民間団体、地域住民などとの関係や役割分担、あるいは、広域的課題の解決方策などを探る必要がやはりあるのではないか。そのような意味で、広域課題の解決などを図っていくにふさわしい広域行政主体のあり方について、サーベイ、きちっとした比較検討と方向づけができないだろうかということで研究会を立ち上げようとしているものであります。一定の方向を前提にして、それを目指していくという立場よりは、今後の広域行政主体の機能やあり方というものを幅広に検討させていただいたらどうかというものでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、3番目の政府関係機関の関西移転の取り組みでございます。

文化庁の全面的京都への移転、統計局及び消費者庁の和歌山、徳島への新拠点の設置が 決定されました。あわせまして、国の関係機関として、例えば、理化学研究所については、 兵庫県に関西地域の拠点となる科学技術ハブ関西拠点が設置されることになっております が、いろんな研究機関、あるいは、関係機関につきまして6機関が全部、または、一部移 転、共同研究などが決定しております。

これだけでも、ほかの地域があまり政府の機関の移転について手を挙げられなかったということもありますので、関西への移転が目立っているわけでありますが、我々としましては、地方創生の観点とか、国土の双眼構造の実現の観点からも、引き続き構成府県市の取り組みを支援していきたいと考えています。

そのために、府県市の関係者が参画しました政府機関等対策プロジェクトチームを設置して、情報共有や府県市の取り組みへの支援などを行ってまいります。また、文化庁や消費者庁、統計局をはじめ研究機関などにつきましても、府県市が希望する内容が実現するようにその取り組みを後押ししてまいりますし、また、人材の派遣などについても調整を行ってまいります。

しかも、政府関係機関の移転は今年の9月に示されました、まち・ひと・しごと創生本部決定の実現によりまして、これだけで終了するものではないとされています。新たな政府機関の移転の実現について、政府における社会実験の取り組みを行っていくんだという申し合わせもありますので、この具体の取り組みについて要望するほか、今後の政府機関の移転についての積極的な提言をして、取り組んでいきたいと考えております。これからもどうぞご指導をお願いいたします。

○副議長(横倉廉幸) 原 吉三君。

○原 吉三議員 先ほど井戸連合長から再任の報告がありました。井戸連合長が再び構成府県知事、政令市長の皆さんとともに責任を負われることになりました。そこに皆様の熱い思いを感じさせていただきました。私たちはともに将来の関西、日本を見据えながらしっかりと歩みを進めていきたいという思いを新たにいたしました。

また、私たちはともにそれぞれの立場でしっかりと関西広域連合をサポートしていきた

いという新たな思いに至りました。所見を述べて質問を終わります。ご清聴ありがとうご ざいました。

○副議長(横倉廉幸) 原 吉三君の質問は終わりました。

次に、安井俊彦君に発言を許します。

安井俊彦君。

○安井俊彦議員 神戸市の安井でございます。

まずをもちまして、本日、井戸連合長が新たに就任してくださいましたことを心からの御礼とお祝いと、そして、敬意を持って申し上げたいと思います。この関西広域連合は、本当に日本初めての新しい試みとして、社会実験をしているすばらしい、国家にとって必要な機関である。そのことを認識し、井戸連合長を議会もしっかりと支えながらやっていきたい、このように思っております。

質問に入ります。

まず、先ほどから話題に出ていました、副首都構想における関西広域連合の考え方でありますが、首都東京に大地震や有事、あるいは、南海トラフが発生したときに、政治、経済に大きなダメージを与え、日本国内のみならず、日本発の世界恐慌を引き起こすと言われています。

その副都心構想の中で、私は、200ヘクタールを超える広大な面積を有する兵庫県三木総合防災公園を中心に、神戸市西区や北区を含めたエリアを南海トラフ地震の受け皿としても、国家の危機管理副都心としても非常に有効な土地利用であると思いますので、国に提案してはどうかと考えますので、ご意見をお願い申し上げます。

次に、私は、前兵庫県知事の貝原俊民氏の遺言ともいえる論文を拝読しました。その中で、次の首都直下型、南海トラフ地震は合わせて国難になる。これに対応する一番の方法は、市民、県民に田舎暮らしを勧めることだとしております。兵庫県は田舎に帰ろうプロジェクトという優秀な政策を持っており、海外でもドイツはクラインガルテン、ロシア、ヨーロッパでもこの政策は広まっています。関西広域連合としてもこの政策を進めてはいかがかと思いますが、意見をお伺いします。

次に、国の双眼構造の実現に向けた取り組みの一つとして、関係機関の移転に向けた取り組みの中で、これは京都の議員さんが頑張ったんですけれども、文化庁の移転が実現したことは喜ばしいんですが、今後どの程度の移転が予想されるのか。また、その移転も大事なんですが、移転だけではなしに、いわゆる権限移譲がなされる、これをどうするのかをお伺いいたします。

次に、豊能町、それから、高島市におけるダイオキシンで、神戸市は2回の被害をこうむりました。この間で神戸市として考えておりますことは、この2つの人口2万、3万程度の市がこれらのものを処理する能力、人材、財源に悲鳴を上げている。もちろん府県がそれを指導し、監督することになっておりますけれども、これではまだまだ不十分であろうと思いますので、この点で関西広域連合について、何か手段はないかということを提案いたしましたところ、検討するということでしたので、その答弁をお願いいたします。

以上です。

- ○副議長(横倉廉幸) 井戸広域連合長。
- ○広域連合長(井戸敏三) まず、副首都構想における関西広域連合の考え方について

のお尋ねがありましたので、お答えをしたいと思います。

世界的に見ても災害リスクが高い首都東京です。ここにどんな状態が、事態が発生して も、首都中枢機能が継続できるように、平時から機能権限を分散しておくということが課 題ではないか、このように考えております。

そのような意味で、広域連合としましては、経済界等とも緊密に連携して、関西での首都機能のバックアップ拠点の構築を国に強く求めてまいりました。関経連の会長や私ともども菅官房長官のところに何度か要望に行ったものでございます。

首都圏が被災した場合に、災害復興活動を関西が主導することが必要になると考えています。特に、南海トラフ地震が起きた場合も、兵庫、大阪、京都は対策がある程度進みますれば、被害がありますけれども大きく破壊されることはないのではないかとも考えられますので、関西が中心となって首都圏に救援に行くというシナリオも用意しておく必要があると考えています。

その際に、ご指摘いただきましたような、兵庫の三木にあります防災公園の機能ですとか、あるいは、神戸の北区や西区にあります防災関係機関ですとか、あるいは、中央区のHAT神戸にあります国際的な防災関係機関の集まりなどを活用されなくてはならないと考えられます。そのような意味で、我々としましては、防災・減災対策に貢献し得る多くの知見を関西は持っているということではないかと思います。

防災庁の創設につきましては懇話会を設置しまして、現在、求められる機能や組織について検討を進めております。来年3月には意見が取りまとめられることになっていますが、大阪の副首都構想や災害時の司令塔を関西に設置するという関西経済連合会の提案とも調整を図りながら、検討結果を取りまとめてまいります。

ともあれ、バックアップ機能、副首都機能と言いましても、関西に一定の役割をきちっと与えていただくことが不可欠ですので、それで、与えられるポテンシャルを関西が持っているということを主張してまいりたいと考えております。

それから、田舎暮らしが危機管理に有効なのだという前貝原知事のご提言を踏まえてのお尋ねがございました。これは、議員ご指摘のドイツにおけますクラインガルテンとか、ロシアですとダーチャ、ソ連が崩壊してロシアになったときに、食糧不足で大変な危機がロシアに訪れるのではないかと世界の有識者が心配したんですが、すんなりと移行しました。その理由の一つに、郊外別荘、ダーチャの存在が非常に大きかったのだ、自分が食べるものぐらいはそのダーチャの周辺の畑でとれる、そういう安心感があったからだとも指摘されております。そういうこともありますので、私どもは2地域居住とか、農を楽しむ、楽農生活とかという提案をいたしてきております。住居地と別の空間を確保するということは、ご指摘のように、災害への備えの一つの方法であろうかと思います。幸い関西は、都市と農山漁村が近接しているわけであります。これが関西の強みの一つでありますので、都市との交流による農山漁村の活性化とか、市民農園の利用推進などの取り組みをさらに進めていきたいと考えております。

それから、政府関係機関の移転でございます。

文化庁については、来年度、先行移転として、約30人体制の地域文化創生本部が設置され、京都と東京で行うべき業務の検討を進められておりまして、その上で、全面的移転の 実施を予定されていると承知しています。また、消費者庁は来年度、約40人体制、いや、 50人体制の新未来創造オフィスを徳島に設置する。総務省の統計局は平成30年度に和歌山に統計データ利活用センターを設置するという予定で進められております。

大阪府が要望されました中小企業庁とか、兵庫県が要望した観光庁については、その機能を国の出先機関の機能強化という形で図られることになりました。大阪府が要望された特許庁では、特許審査の拠点が関西にも設けられることになりました。

そのほか、研究・研修機関についても、国立健康・栄養研究所、これが全面移転、大阪にされると決まりましたし、理化学研究所の関西地区の拠点となる科学技術ハブ関西拠点の新設など6機関について予定されております。これらの移転等によりまして、職員や関係者の移住、関係企業、関係団体などの移転といった社会増の面での一定の効果が期待できると考えておりますし、他圏域からの来訪者の増加による域内消費の拡大や新たな雇用の創出など、移転に伴う間接的な効果も期待できると思います。

また、構成府県市の住民には、例えば、消費者行政分野では、徳島県をモデル地域として、新たな消費者教育の事業が展開されていくことになるのではないかとも期待されます。そのような意味で、全国に先駆けた施策の効果を享受することができると考えております。そのような意味で、関西広域連合としてもこれらの運営についてぜひ協力をしていきたいと。早速にそれぞれの機関に人材の派遣の要請がありますので、各府県市の調整を広域連合として取り扱うこととしているものでございます。今後とも、せっかく来てもらったものでありますから、その機能が発揮されるようにバックアップをしていきたいと考えております。

私からは以上とさせていただきます。

- ○副議長(横倉廉幸) 三日月広域環境保全担当委員。
- 〇広域環境保全担当委員(三日月大造) 安井議員から私に賜りましたご質問にお答え いたします。

9月の常任委員会で、こうした廃棄物の処理と関西広域連合としてどう対処することができるのか、国とも連携しながら構成府県市とともに検討させていただくとお答えをさせていただきました。

その後、広域環境保全局において、構成府県市と調整を図りまして、来週でございますが、11月25日に廃棄物適正処理担当課長会議を開催させていただくことといたしております。

この会議では、ご指摘のあった豊能郡環境施設組合による、一般廃棄物不適正処理の経 過について情報共有を図るとともに、廃棄物の適正処理を推進する上での広域的課題であ りますとか、広域連合の役割などについても検討を行う予定でございます。

また、この会議には、環境省にもご出席をいただいて、廃棄物処理法上の自治体ではない広域連合にできることは何なのか、国と十分相談しながら検討を行っていきたいと考えているところでございます。

- ○副議長(横倉廉幸) 安井俊彦君。
- ○安井俊彦議員 ありがとうございます。

まず、兵庫県であるので、井戸連合長は申し上げにくかったと思いますが、三木、神戸市北区等は最適の土地であるという答弁をいただきました。連合長、平成26年3月28日の首都直下型地震対策の閣議決定を全部読みました。阪神淡路経験者、最大の地域におった

議員としてこれほど甘いものはありません。これがそうだったとしたら国民は不安です。 内閣の権能を回復するのに3日から1週間、とんでもない。福岡のあの地盤沈下で、復興 するのに1週間かかっている。直下型では東京では11万人が死亡し、112兆円の損失で世 界恐慌を起こすだろうと言われている。南海トラフでは33万人の人間が死ぬと。とんでも ないものです、これは。そういう意味で、外国から攻めてくるよりか、地震の方が確実に 来るということがわかっておきながらあまりにも甘い対策であると。そういう意味では、 関西が受け皿になるというのは財界の70%が望んでいることです。そのための準備を私た ちはするべきです。今の段階でまだできているとはいえません。そこで、本当に三木、そ ういったところが最適の地であるというならば、絵を一度描いてみるということがないの か、答弁してください。

○副議長(横倉廉幸) 井戸広域連合長。

〇広域連合長(井戸敏三) 兵庫県の場合で申し上げますと、南海トラフが動いたとき に、何も対策を行わなかった場合は2万9,000人の犠牲者が出るということに想定されて おります。ただ、防潮堤を強化する。地盤沈下を起こさないようにする。それから、波が 超えてもすぐに引き波で倒れないようにする。あわせまして、9つの地域でありますけれ ども、樋門対策ですとか、あるいは、防潮堤と樋門の移設を行う、かさ上げを行うなどの 対策をこの10年間で神戸市を含めますと約900億円近い事業費を投じて対策をとろうとい たしております。それを行いますと、2万9,000人の犠牲者が400人になると想定しており ます。つまり、津波はたとえオーバーしても、防潮堤をオーバーしても、30センチ以内ぐ らいの浸水にとどまると想定しますと、亡くなる方がいなくなる、津波で亡くなる方がい なくなる、こういう想定でございます。想定外が起こるから、それで安心し切ってはいま せんけれども、事前にそのような対策を10カ年でやるということに決めて、現在もう既に 取りかかっております。尼崎の尼ロックの両側の防潮堤については沈下しないような凝結 剤、それを注入しまして固めましたというような事業を全体として取り組みますと、今申 しましたように、想定しております浸水域も1割縮減をする。尼崎のようなところ、ゼロ メーター地帯は、JRの南側、ゼロメーター地帯でありますが、浸水域は若干残りますけ れども、人が居住している地域ではない地域が浸水をするというような対応ができますの で、我々としてはそういう事前のハードの対策をまずはやっていくことが重要だと。あわ せまして、ソフト対策として、11月13日、津波が来る15市町と一緒になりまして、一斉避 難訓練をさせていただきました。何が起こるかわかりませんから、やっぱり命を守るため に、高台に逃げるということが非常に重要です。「走れ、高台!」という歌までつくりま して避難訓練をさせていただきました。そのようなソフトの対策は事前に積み重ねていく ことが重要だと考えております。そういう対応を関西全体でも取り組ませていただいて、 東京直下型の際の関西の機能が温存されて、それがご指摘の三木の防災公園の機能も含め ましてフルに発揮できるような、そのような対応をしっかりつくり上げていきたい。その ために、来年度、またブラッシュアップするための防災計画の見直しやガイドラインの見 直しや、あるいは、支援の仕組みについての検討などについて行うことといたしておりま す。そのようなことを私どもとしては関西広域連合でこうやった、やっているということ を国の防災関係機関にも示していく。このことが重要なのではないか、このように考えて おります。議員ご指摘の対応、国の首都直下型に対する対応があのような対応で十全とい

えるかどうかということは私からはコメントしにくいのでありますが、さらなる対応を重ねていく必要があるのではないか、こんなふうに私自身も思っております。

以上でございます。

- ○副議長(横倉廉幸) 安井俊彦君。
- ○安井俊彦議員 時間が惜しいのであれにしますが、危ない順番からいえば、世界の保健機構が言っていますが、1が東京、2がサンフランシスコ、ロサンゼルス、それから、南海トラフ、そういう状況ですから、おそらく、直下型が東京に来るということはまず間違いない、そう思いますので、ただ、そのときにやはり関西広域連合として絵を描いておくというのは大事なので、それを要望しておきます。

次に、田舎暮らしです。これは確かにご指摘のとおり、ほかの国では貧困対策とかいうことになったんですが、我々は防災計画として仮設住宅を一つ建てるのに600万、700万円かかるんだったら、それにお金を足して、そして、あっせんして、県が地方と組んで、そして、田舎暮らしを進めたら、必ずセカンドハウスができ上がってきて、これはもう防災に対しても、生活の豊かさに対してもプラスになる。この方策は関西広域連合から発信していくというのは非常に必要だと思うので、もう一度、答弁してください。

- ○副議長(横倉廉幸) 井戸広域連合長。
- 〇広域連合長(井戸敏三) 既に田舎には空き家がいっぱいございます。私どもとしては、田舎暮らしをしていただく場合に、空き家の改造が必要になるはずです。特に水周りですね、台所とか、トイレとか、風呂について、改造が必要、300万円ぐらいかかります。そうすると、その空き家を利用する者とそれから地元の市町と県とで3分の1ずつ持ち合いまして、助成をするという制度を運用しております。十分にまだ使われておりませんけれども、空き家を活用するという観点で推進を図らせていただくということが有効な施策ではないかという意味で、防災機能も含めまして、あるいは、居住環境を整備するということも含めまして、取り組んでいきたいと考えております。
- ○副議長(横倉廉幸) 安井俊彦君。
- ○安井俊彦議員 次に、政府からのいろんな機能を持ってくるということ、これは大事なことで大いにやってもらいたい。このときに、単なる建物を持ってくるんじゃなしに、そこのいわゆる権力ときっちりと結びつくという形で、県と一緒につくるか、あるいは、政令市の市町村の横に建てる、人材を交流していく、そういうことになりましょう。それで、基本的に、地方が東京にヘッドワークをお願いして、地方に人材がいないとはもう言わせてはならないし、もうそんな状況でない。はるかに地方も知恵があり、人材を持っている。そうすると、受け皿をつくるという議論はもうやめて、戦う姿勢に変わらないといかん。戦うということは何回も言うんだけれど、誰も戦う方法を出さない。だから、乱を起こすという段階に入らなければならない。乱を起こすということについたら、税金を納めるとか、そんなことじゃない。要するに、外交をやりましょう。世界と姉妹都市をやって、国の外交をしのぐ外交を地方がやることです。地方が商売をして豊かになる、力を示すことです。

以上、終わります。答弁してもらったらありがたいんですけど。

- ○副議長(横倉廉幸) 井戸広域連合長。
- ○広域連合長(井戸敏三) 簡単に申し上げます。

先日、11日でしたけれども、安倍首相とインドのモディ首相が神戸を訪れていただきました。そして、モディ首相がインドの州のグジャラート州の首相時代に、ご縁もありましたので、グジャラート州と兵庫県とが姉妹提携の協定を結ばせていただきました。安倍首相も随分何度もモディ首相とは親交を重ねておられるのでありますが、私も今度で4回目の親交でございました。そのような意味で、これからいろんな国の首長さん、首相や大統領、もちろん、トランプさんは知りませんけれども、そのような関係づくりをしておくことが大きな国の外交を助けるということにもつながりますので、大切に県や市と外国との関係づくりもしっかりと取り組んでいきたいと考えております。既に各地に事務所や相談デスクを関西広域連合としても機能していただくように、各府県の事務所を関西広域連合の事務所としてお願いいたしておりますので、フルに活用しながら、そのような関係づくりを形成していくように努力をしていきたいと考えております。

- ○安井俊彦議員 以上、終わります。
- ○副議長(横倉廉幸) 安井俊彦君の質問は終わりました。次に、田中健志君に発言を許します。田中健志君。
- 〇田中健志議員 京都府議会の田中健志でございます。通告に基づき、3点について質問させていただきます。

まず、地方分権改革の進捗について、お伺いいたします。

きょう、本当に多くの議員の皆さんから同じような趣旨のご質問が続いておりまして、 まさに関西広域連合としての根幹に関わる大きな課題なんだということを痛感しながら、 質問させていただきたいと思います。

私は、本件について、まず事実を客観的に振り返ってみることが大事だと思いまして、本年3月発行の関西広域連合設立5周年、5年間の歩みという冊子をいただきましたが、この中から、国出先機関対策について、5年間の動きというものを拾ってみたいと思います。

まず、平成22年12月の広域連合発足と同時に、国出先機関の原則廃止の実現に向け専門的に検討する国出先機関対策委員会が設置されました。次には、平成23年6月に、本部事務局に国出先機関対策プロジェクトチームを設置とありますが、その1カ月前に特筆すべきこととして、国と地方の協議の場に関する法律が施行されました。私たち、まさに地方自治に携わるものにとって大変大きな意義のある出来事だと思います。

ここで、改めてになりますけれども、国と地方の協議の場の目的を確認しておきたいと思います。この法律の第1条には、国と地方の協議の場は、地方自治に影響を及ぼす国の政策の企画及び立案並びに実施について、関係各大臣と地方6団体の代表者が協議を行い、もって地域主権改革の推進並びに国及び地方公共団体の政策の効果的かつ効率的な推進を図ることを目的とするというものでございます。つまりは、それまで国と地方自治体は上下関係のような状態であったものが、この法律によりまして、国と地方自治体が対等の立場で土俵に立って協議できることになったと、法律上こうなったということであります。そしてすぐに国と地方の協議の場の第1回会合が開催されました。翌平成24年5月には、九州知事会とともに経済産業局、地方整備局、地方環境事務所の3機関の丸ごと移管を求めることを決定。そして、その年の11月、国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する

法律案の閣議決定に対する声明が発出されました。ここも大きなポイントでありまして、 この声明についても確認しておきたいと思います。

「かねて政府与党で検討が進められていた、国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関 する法律案が昨日閣議決定されました。関西広域連合設立の狙いの一つであり、また、関 西広域連合が発足して2年間、最重要課題として取り組んできた国出先機関改革が第一段 階とはいえ具体的な分権への動きに至りましたことは大きな成果です。しかしながら、衆 議院の解散が本日見込まれているところであり、国出先機関改革史上初めてとなる同法案 が成立を見ないことはまことに残念です。総選挙後に、成立する政権には引き続き、国出 先機関の廃止とその地方移管を実現するための具体的な取り組みを進めていただくことを 強く求めます」と、井戸連合長と当時の滋賀県知事の国出先機関対策委員会委員長のお名 前でこのような声明が発足されました。そして、ご承知のとおり、その平成24年12月の総 選挙で政権再交代となりまして、地方分権改革の方向性は大きく変わったものと思います。 その後の動きとしては、平成25年3月、道州制のあり方研究会の設置、同12月には、政府 の地方分権改革推進本部及び地方分権改革有識者会議に対し、提案募集方式の仕組みの検 討などについて要請。翌平成26年3月には、道州制のあり方研究会の最終報告取りまとめ 公表、同7月には、政府地方分権改革推進本部が実施する地方分権改革に関する提案募集 に対し、近畿圏広域地方計画の策定権限の移譲など8項目を提案。そして、この年12月に は再び総選挙があったわけですが、その前に各政党に対し、国出先機関の地方移管の強力 な推進などを求める緊急アピールを関西広域連合として実施されました。翌平成27年2月 には、前年の地方分権改革に関する提案募集において、関西広域連合からの8項目全てが 実現に至らなかったことから、関西広域連合を対象とした事務・権限の移譲を求めること など改めて要請されています。同6月には、関西圏の総合的な形成と土地利用、整備保全 を一体的に推進するための事務・権限などの大くくりの提案を含めた25項目の提案を実施 とこの冊子には記載されておりまして、冒頭、連合長からご報告のあった、現在に至ると いうことでございます。

また、先月まとめられた広域連合の第3期広域計画中間案、これも先の議員の皆さんからもご指摘がありました、国の出先機関の移管について、継続して国に要請を行ってきたがいまだ実現には至っておらず、国の事務・権限の移譲については、国が創設した地方分権改革に関する提案募集制度を活用し、広域連合にふさわしい大くくりの提案を行っているが、事務・権限の移譲には至っていないとされています。

ここまでこの取り組みを振り返りまして、特に、平成25年以降の地方分権改革の進捗状況について、どのように評価されるのか、改めて連合長のお考えを伺いたいと存じます。 まずはここまでご答弁をお願いいたします。

- ○副議長(横倉廉幸) 井戸広域連合長。
- 〇広域連合長(井戸敏三) 国との出先機関の丸ごと移管を中心とする動きをフォローしていただきました。結果としまして、そこにお触れいただきましたように、平成24年11月の国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案が閣議決定されたものの、その後の政権交代により、国の事務・権限の移譲については進展していないというのが実情でございます。私どもとしては、国に対していろんなチャンネルを通じまして、機会あるごとに地方分権改革の推進とか、出先機関の移管について働きかけを行ってきておりますが、

平成26年から地方分権改革に関する提案募集制度で地方分権を進めるというのが国の基本方針になりましたので、その仕組みを活用しながら、一つ一つの細かい事務ではなくて、例えば、都市計画行政とか、あるいは、農地転用行政とか、大くくりの事務の移譲を積極的に提案してまいりました。そういう動きの中で、農地転用につきましては、基本的に都道府県に全面権限が移管されたものでございます。それから、介護保険における住所地特例の適用対象の拡大ですとか、あるいは、広域連合が地方創生推進交付金を申請しても対象にするという取り扱いなどが実現をしております。しかし、消費者被害事案に対する事業者の処分権限等の移譲など、やはり権限移譲に関わるような問題については、なかなか渋いというのが実情でございます。

ご指摘のように、我々の広域連合の一つの目的は、国の権限の移譲を受ける主体になるんだということが一つの目的でありますので、出先機関の地方分散を今後とも進めていくということも平行して行いながら、つまり、例えば、文化庁が京都に来ますと、その京都での機能は地方と国との共同事務的な運用がなされることになりますし、消費者庁についても、統計局についても同様だと考えられます。ということは、実質的に一部権限が移譲されたということにもなりますので、そういう取り組みをさらに進めていくということとあわせまして、やはり真正面から国の出先機関について諦めずに移譲を迫っていく努力を続けていきたい、このように考えているものでございます。

- ○副議長(横倉廉幸) 田中健志君。
- ○田中健志議員 ご答弁ありがとうございました。

進展していないのが実情だというご答弁だと思いますし、特に権限の移譲の部分になると
さいという表現をされましたが、進んでいない中で、さまざまなチャンネルを使ってさらに大くくりなものという、工夫をされて、進められて、ご努力されている様子というのはすごくよくわかりました。私は民進党の議員でありますけれども、当時の民主党政権がこの地方分権、あるいは、地域主権という言い方をしてましたけれども、全てよかったとは私はとても言いません。その3年3カ月の間でも本当に紆余曲折があって、なかなか進まないこともあったと思うんです。ただ、そのとき、やはりまさに一丁目一番地という位置づけの中で、地方分権への大きな流れをつくったということは私事実だと思うんです。そんな中で、関西広域連合も設立をされたんだということは、まずは私はしっかりと押さえておかなければいけないと思っております。そんな中で、先ほど連合長のご答弁のとおり、本当に大きな目的の一つであると思いますので、ぜひ粘り強く諦めずというご答弁もいただきましたが、取り組みを進めていただきたいし、その点について、府県民の皆さんからもまさにその関西広域連合の動きというものを見ておられると、関西広域連合の存在意義がまさに問われているんだということは、私からも指摘をさせていただきたいと思います。

続いて、防災庁(仮称)の創設に向けた機運醸成と人材育成について、お伺いいたします。

関西広域連合の存在意義というお話もさせていただきましたが、私はこの出先機関の移管ももちろん大事ですけれども、これもご指摘のありましたとおり、双眼構造を実現していくという大変大きな役割があると思いますし、そんな中で、阪神淡路大震災の経験、あるいは、東日本大震災でのカウンターパート方式による被災地支援など、防災に関する多

くの蓄積があることを考慮して、関西に防災庁、仮称でありますけれども、これを創設することについて、私も大きな期待を持っています。しかし、これまでの議会答弁など、あるいは、きょうの議論などを聞いておりましても、中央省庁としてはなかなかこういうものも出さないと。特に危機管理機関は地方に出さないという考えを持っているように指摘をされています。したがって、今後も引き続きさまざまな手段を用いて国への働きかけが必要だと思いますが、同時に、広域連合管内の府県民の皆さんを巻き込んだ地元の機運の醸成というものがこれまで以上に必要ではないかと私は考えています。さらには、広域連合管内の府県民の皆さんが、この防災庁(仮称)の創設についてどの程度認識をされているのか。あるいは、管内でも府県民や地域によって温度差があるのではないかという問題意識を持っています。

そこで、先月10月13日に開催された第2回我が国の防災・減災体制のあり方に関する懇話会で、防災庁(仮称)を創設に向けた機運の醸成方策が議題に上がっておりましたが、どのような議論がなされたのか、その内容を伺いたいと存じます。

また、機運醸成には防災庁(仮称)の期待される役割の中で、人材育成、確保、意識の向上が最も大切ではないかと私は考えています。これは先ほど第2回ということを申し上げましたが、第1回目の懇話会の議事録を拝見いたしましたら、ある委員の方からのご意見として、防災庁などができたとして、一番期待したいことは防災という分野がきちんと確立することと人材育成だとご指摘されています。防災の専門家がずっと防災に関わり続けて、ノウハウや教訓を身につけていってほしいというご指摘をされています。関西広域連合で人材育成、確保や意識の向上について、先駆けて取り組んでいくことで機運醸成にもつながっていくと思いますが、それぞれ具体的にどのように取り組んでいくのか、伺いたいと思います。

3つ目に、危険ドラッグ対策について、お伺いいたします。

これも先の議員からもご指摘がありましたし、飯泉委員からもご答弁をいただきましたけれども、薬物乱用、特に危険ドラッグ防止対策のこれまでの取り組みとして、平成26年9月の危険ドラッグ撲滅に向けた緊急アピールの発出、同年10月、危険ドラッグ対策の充実強化に関する国への緊急提言の実施と、衆議院厚生労働委員会参考人質疑への出席など、旧薬事法の改正、そして、全ての構成府県で条例を制定したことについて、私は高く評価をさせていただきたいと思います。

といいますのも、私の地元は京都市内で一番の繁華街を抱える京都のど真ん中の中京区という地域でありまして、以前は京都でも繁華街を中心に危険ドラッグが流通しておりまして、大きな社会問題となっておりました。この件について、私が本格的に取り組みを始めたのは3年前でありますけれども、3年前には、まだ看板を上げて危険ドラッグを販売している店舗が少なくとも2店舗存在しておりました。当時は合法ハーブとか、脱法ハーブとかいう言い方をしていましたけれども、私の地元の地域の皆さんからも大きな不安の声が上がっておりました。そこで私は、京都府議会で本会議や委員会でも何度も取り上げましたし、また、地域においては、警察など関係機関を招いての情報交換会を開催したり、学生さんも巻き込んだキャンペーン活動に参加して、多くの皆さんと力を合わせ、もちろんこれは京都府、京都府警察、そして、さらには厚生労働省の協力もいただきまして、2年前の平成26年8月には最後の店舗の摘発がありまして、京都府から危険ドラッグ店は一

掃されました。全国的にも壊滅状態だというのは先ほどのご答弁のとおりだと思います。

また、全会一致で京都府薬物の乱用の防止に関する条例が可決、全面施行されました。ここまで大変大きな成果が上がっていると思っております。しかしながら、これも先ほど指摘がありましたけれども、販売店舗がなくなっても、インターネットなど、水面下では危険ドラッグはいまだ流通しているのではないかと不安を持っている方も多くいらっしゃいます。また、これもご指摘をいただきました、昨年は京都府でも危険ドラッグだけではなくて、青少年の大麻所持など大きな問題がありました。したがって、今後も引き続き危険ドラッグ撲滅や薬物乱用防止に向けた取り組みは粘り強く継続していかなければならないと強く思っています。

広域連合においても、本年も危険ドラッグ実務担当者会議及び合同研修会が開催されたと同っています。その内容を伺いたいと思います。特に、関西広域連合管内における危険ドラッグの販売店舗の有無、少し触れていただきましたけれども、改めてその流通状況、あるいは、危険ドラッグの患者の状況、例えば、交通事故を起こしていないかとか、犯罪を起こしていないかとかなども含めた現状の実態について、お伺いしたいと思います。

- ○副議長(横倉廉幸) 井戸広域連合長。
- ○広域連合長(井戸敏三) まず、私からは、防災庁の創設に向けた機運醸成と人材育成について、お答えをさせていただきます。

有識者懇話会の第2回の会合では、機運の醸成についての意見交換もなされました。その意見の中では、防災士など、防災・減災関係者を中心とした国民運動的な働きかけが必要なのではないか。若い層に訴えかけることが大切だ。住民とあわせ、民間企業も巻き込んでいくことが大事ではないかなどの意見がありました。あわせまして、国民にわかりやすくパンチのきいた提言の仕方を考えないと、なかなか理解されないぞというアドバイスもいただいたところでございます。

人材育成、確保でありますが、もうかなりいろんな形で取り組んでおります。例えば、神戸に人と防災未来センターがございます。これは、阪神淡路大震災の震災博物館的機能を果たしますとともに、併せて、地震に対する調査研究機関になっておりますし、災害が起きたときの現地に早速に飛んでいってアドバイスをする、アドバイザリー機能をも持っているという機関でありまして、しかも運営経費の2億5,000万円分は国費が投入されている。ですから、準国立施設だといっても過言ではないと。県立施設ではありますが、運営に国費が2億5,000万円投入されているという意味で、準国立施設だといっても過言ではないのではないかとも思います。そこにおきまして、自治体の首長を対象としたトップフォーラムですとか、防災危機管理担当職員を対象としたマネジメントコースなどの専門研修を行っております。広域連合独自でも職員向けの災害救助法実務の研修や、家屋被害認定業務の研修を実施しておりまして、毎年200名以上の参加を得ております。これらの広域連合独自の研修の成果が東日本や熊本、鳥取など、実際の支援を通じて現場経験に生かされているということであろうかと思っております。

毎年多くの自然災害に日本列島が遭遇しているのにもかかわらず、例えば、今年の熊本のように、熊本では地震が来ないと誤って信じられていた。あるいは、我々の阪神淡路大震災のときも、神戸には地震が起きないと信じられていた中で大きな地震に遭遇してしまったわけであります。そういう意味で、災害がどこでも起こるのだという認識がもたれて

いない、つまり、過去の災害に全然学んでいないという実情があるわけでありますので、 災害時の危機管理とか、復旧のノウハウの共通情報化ということが必要なのではないかと 考えております。そのために、先日でございますが、自治体災害対策全国会議、第6回で あったのですが、このときは蒲島知事と松井広島市長に講演をいただきました。こういう 今までのノウハウの共通情報化が不可欠ではないか、このように考えております。

住民の意識向上ですけれども、頻発する地震災害で、相当防災意識は高まっているのではないかと考えますが、広域連合としましては、防災・減災プランをつくっておりますけれども、これに基づいて構成団体と連携して、住民の意識向上に努めさせていただいております。また、この10月には、奈良県におきまして、合同防災訓練に合わせまして、民間事業者と連携した広域物資搬送訓練を実施しまして、訓練を通じた情報発信も行いました。今後とも、住民や民間事業者も巻き込んだ訓練を積み重ねていくことが重要だと考えております。このような実践的な人材の育成、住民意識の向上に努めてまいります。

関西経済連合会等の民間団体とも一緒になりまして、防災庁創設に向けた機運も高まるように、しっかり懇話会での議論を積み重ねて、それこそパンチのきいたわかりやすい提言をいただき、働きかけをしていきたいと考えておりますので、ご指導いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- ○副議長(横倉廉幸) 飯泉広域医療担当委員。
- 〇広域医療担当委員(飯泉嘉門) 危険ドラッグ実務担当者会議及び合同研修会、その内容、特に、関西広域連合管内における危険ドラッグ、その現状について、ご質問をいただいております。

現在、関西広域連合管内における危険ドラッグにつきましては、販売店舗はないものの、インターネットなどによりまして、多種多様な製品が広範に出回っているところでありまして、若者を中心に乱用が広がる状況にありますことから、構成団体連携のもと、危険ドラッグ対策を行ってまいったところであります。

平成25年から、危険ドラッグ等・実務担当者会議を開催いたしまして、広域連合のスケールメリット、これを生かした連携方策についての協議、検査体制の充実や知識の向上に向けた研修会などの開催、買い上げ調査の情報共有などによりまして、構成団体の危険ドラッグ担当者の連携強化及びレベルアップを図ってきたところであります。

平成27年の実務担当者会議におきましては、欧州で社会問題となり、国内でもインターネット販売をされ、乱用が懸念されていたシバガスについて、いち早く情報共有を行い、 広域連合共同の啓発資材を作成し、被害防止に努めたところであります。

今年度におきましても、去る11月8日に実務担当者会議及び合同研修会を開催いたしたところであります。今回の実務担当者会議における内容についてでありますが、各自治体における啓発活動などの情報の共有、地域おこしを目的とした大麻栽培免許者に対する免許取り消しを行った自治体からの情報提供を元に意見交換を実施し、各自治体において大麻の誤った認識を払拭し、その危険性のさらなる周知について確認を行ったところであります。

また、合同研修会では、海上保安庁及び財務省・関税中央分析所の職員の方々を講師と してお招きをいたしまして、危険ドラッグ等に関するさらなる知識の向上を図ったところ であります。 次に、危険ドラッグを使用したものによる犯罪の発生状況についてであります。

平成26年9月に徳島県薬物の乱用の防止に関する条例に基づきまして検挙されたものに対し、道路交通の場から危険ドラッグが絡む事故を未然に排除するため、徳島県公安委員会が全国で初めて運転免許停止処分を行ったところであります。

また、全ての構成府県におきまして、薬物乱用防止に関する条例を制定し、規制を行いました結果、構成府県内における薬物事象と関わる交通事故の発生件数につきましては、 平成26年は33件、平成27年はゼロ、平成28年は7月1日時点で1件と激減をしているところであります。

これにつきましても、危険ドラッグの規制強化や啓発の効果によるものと、このように 考えるところであります。今後も関西広域連合といたしましては、危険ドラッグに対して、 府県域を越えた体制で取り組むことが大変重要であると、このように認識をいたしますこ とから、引き続き薬物乱用の実態に即した最新の課題について、広域連合構成団体連携の もと、迅速かつ臨機応変に広域連合のスケールメリットを生かした対策を講じ、危険ドラ ッグの被害防止にしっかりと努めてまいります。

- ○副議長(横倉廉幸) 田中健志君。
- ○田中健志議員 ご答弁ありがとうございました。

危険ドラッグの事故の状況が激減しているということも含めて、少し安心をいたしましたが、私の周りでも、危険ドラッグそのものはあまり見られなくなった代わりに、大麻の問題もありますし、実は大麻はたばこより害が少ないんだということを言う人が本当にまだいらっしゃいます。そのたびに、私もお話をするんですけれども、まだまだそういった認識もあるのが事実ですので、引き続き、府県域を越えた、あるいは、スケールメリットを生かしたということもおっしゃっていただきましたけれども、取り組みは粘り強く続けていただきたいし、私も活動していきたいと思います。

防災面でございます。

私ごとにはなりますけれども、私は京都の生まれ育ちでありますけれども、22年前の阪神淡路のときには大阪に住んでおりまして、被災はしませんでしたけれども、おそらくここにいる多くの皆さんと同じように自転車に乗って、大阪から神戸までボランティアに行きました。おにぎりとか水を買って神戸に持っていった経験が、まさに私の原点のような経験になっておりまして、その後、京都に戻って、議員活動をして、地域では消防団に入ったり、連合長をしたり、防災士の資格も取りまして防災活動をやっているんですけれども、まさに京都は地震がないと思っていらっしゃいます。熊本や神戸が地震がないと思っていらっしゃる方が多いと私は感じていまして、ここに大きな危機感を持っています。これもご指摘をされた2日前の自治体災害対策全国会議に実は連合長の後ろに座って、私、お話を聞かせていただいておりました。ご挨拶もできず失礼いたしましたが、群馬大学の片田先生の釜石の奇跡の防災教育で有名な先生のお話も聞かせていただいて、痛し痒しだなと思ったのは、行政が防災とか、減災に取り組めば取り組むほど、住民が行政に依存してしまうんじゃないかというご指摘がありまして、非常に難しいと思います。

一番大事なことは、それぞれの住民の皆さんが意識を持って行動していただくことだと 思うんです。それには一つはやはりわかりやすく、例えば、防災庁というものに取り組ん でいるんだということを府県民の皆さんに感じていただくこと、知っていただくことだと思います。ぜひさまざまな国民運動であったり、若い層であったり、民間の力も借りて、そうした運動は続けていただきたいと思いますし、そういう私も先ほどの安井議員と連合長の議論なども聞かせていただいていまして、なかなか京都では聞けない議論だと思っておりました。もちろん研究施設がたくさんありますから、京大とか、ああいうところではそういった議論もあるんでしょうけれども、なかなかそういう議論になっていないということも私も反省して、関西広域連合の役割として、この防災意識を高めていくということにも期待をさせていただいて、私の質問とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○副議長(横倉廉幸) 田中健志君の質問は終わりました。 申し上げます。

間もなく5時となりますが、本日は議事の都合により、会議時間を延長いたします。 ここで暫時休憩をいたします。再開は午後5時とさせていただきます。

午後4時48分休憩午後5時01分再開

○議長(西沢貴朗) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、富きくお君に発言を許します。

富きくお君。

○富 きくお議員 京都市の富 きくおでございます。私からは、今回改めて関西広域 連合の存在意義について、確認させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいた します。

関西広域連合設立の第一目的は、先ほどからの各先生方からの質問と同じになろうかと 思いますが、第一目的は地方分権改革の突破口を開くであります。広域連合が設立され、 来月には6年を迎えようとしております。突破口は、果たして開かれたのでしょうか。開 かれつつあるのでしょうか。広域行政事務の展開も大変重要であります。しかし、本来的 には、国の事務・権限の移譲を目的として設立された関西広域連合であります。地方分権 改革こそがまさに関西広域連合の存在意義であり、関西全体で強力に取り組むべきである と感じているところであります。このことを踏まえまして、私からは3点お尋ねをいたし ます。

先ほどから申しましたように、ほぼ同じ質問になろうかと思います。お答えもほぼ同じ お答えになろうかと思いますが、お許しをいただきたいと思います。地方分権に関しまし て、総括した質問となるかと思いますが、よろしくお願い申し上げます。

1点目は、政府関係機関の地方移転についてであります。

まち・ひと・しごと創生本部において、平成28年3月に、政府関係機関移転基本方針が、また、9月には、政府関係機関の地方移転に係る今後の取り組みについて決定され、文化庁の京都移転が現実のものとなりました。しかしながら、徳島県が提案した、消費者庁及び和歌山県が提案した総務省統計局は移転には至らず、それぞれ本庁の拠点整備として、仮称ではありますが、先ほどからもご答弁がありましたように、消費者行政新未来創造オフィスと統計データ利活用センターを設置することとされております。関西広域連合が平成28年4月に策定されました関西創生戦略においても、総合戦略の基本的な考え方として、

国土の双眼構造を実現する関西を掲げ、中央省庁の関西移転を推進するなど、具体的な取り組みを進めていくと明記されたところではありますが、9月の国の方針決定について、現状をどのように受けとめておられるのでしょうか。

また、今後一層の政府関係機関の移転を進めるために、関西広域連合として、具体的にどのように各府県市をバックアップされるのか、ご所見をお伺いいたします。

2点目です。

地方分権改革に関する提案募集についてであります。

平成26年度から、地方分権改革に関してそれぞれの地方公共団体などから改革に関する提案を広く募集し、提案の実現に向けて検討を行う提案募集方式が導入されました。関西広域連合はそれまでから求めてきた国の出先機関の丸ごと移管の第一段階として、事務・権限の一部であっても移譲を実現したいとの考え方のもと、積極的に提案を行ってこられました。その結果、平成26年度の8項目の提案は全ての提案が認められず、平成27年度の25項目の提案のうち7項目が提案の趣旨を踏まえ対応する。3項目が現行規定で対応可能とのことでありました。平成28年度は19項目の提案が行われましたが、内閣府と関係府省との間で調整を行う案件とされた7項目について、先般、所管府省の第二次回答が示され、2項目については提案を踏まえて対応との回答であったとお聞きをしているところであります。平成27年度は提案の趣旨を踏まえ対応するとされた7項目の中には、平成28年中に結論を得るとされた項目がございました。これらの項目について、実現に向けた現在の進捗状況はいかがでしょうか。また、平成28年度の提案について、年内をめどに対応方針が閣議決定されるとのことでありますが、これまでの広域連合の提案に対する国の対応状況についてどのように総括されますか。

また、9月に開かれた国の地方分権改革有識者会議では、鳥取県の平井知事が知事会として7月に取りまとめた地方分権改革についての意見を紹介されました。国と都道府県、市町村の間の地方分権と、国と関西広域連合の間の地方分権は少し意味合いが異なる部分もあろうかと思いますが、都道府県、市町村も関西広域連合も同じ地方であることには変わりありません。今後、関西広域連合としてどのように取り組みを進め、そして、国に考えを伝えていかれるのか、ご所見をお伺いいたします。

3点目でございます。

国の出先機関の地方移管についてであります。

政府関係機関の地方移転や提案募集方式による事務・権限の移譲については具体的な動きが見えますが、一方で、国、出先機関の地方移管については、昨今、広域連合の具体的な動きが見受けられません。広域連合議会においても、平成23年8月には、関西広域連合へ近畿経済局、近畿地方整備局、近畿地方環境事務所の移管を求める意見書を採択するなど、国出先機関の地方移管の推進を強力に求めてきたところであります。

現在の広域計画においても、引き続き経済産業局、地方整備局、地方環境事務所の3機関の丸ごと移管を求めるとともに、3機関をはじめとした国出先機関の事務・権限の一部であっても、移譲を求めていくとされておりますが、今後、実現に向けてどのように取り組もうとされているのでしょうか。

関西広域連合設立から6年を経過しようとしている現在においても、結果が出ていない 現状を踏まえれば、これまでのような要請書の提出にとどまらない、新たなフレームを検 討される時期が到来をしていると思います。

現在、第3期広域計画の策定に向けた作業を進めておられますが、関西広域連合の存在 意義、設立目的である地方分権改革について、具体的にどのように進めようとされている のでしょうか。

以上、井戸連合長にご所見をお伺いいたします。

○議長(西沢貴朗) 井戸広域連合長。

○広域連合長(井戸敏三) まず、政府関係機関の地方移転でございますが、ご指摘もありましたように、文化庁は京都府への全面的な移転、統計局は統計データ利活用センターの和歌山への設置、消費者庁については、新未来創造オフィスの徳島県への設置が決定されました。これらはほかの地域の取り組みと比べまして、私自身は広域連合も後押しをしたこともありまして、かなりの成果であったのではないかと思っております。ただ、残念なことに、中小企業庁や特許庁、あるいは、観光庁などは全く理解をしていただけませんでしたので、これらについては粘り強くさらに働きかけていくということなのではないかと思っております。

併せまして、国の関係機関では、大阪へ国立健康・栄養研究所の全面移転が決まりましたし、京都では、情報通信研究機構との研究連携体制をつくるんだということが決まっていますし、神戸には理化学研究所の科学技術ハブ推進本部関西拠点が設置され、先日、ポートアイランドの事務所に看板がかけられたということでございます。これらについてはかなり期待をそれぞれされているものでございます。広域連合としてはこういう国の機関や国の関係機関が関西に、地歩を築いていただくこと、それ自身が分権への一つの足がかりになると、成果になると、このように考えております。そのような意味で、それらの機関への機能発揮について、地元はもちろんでありますが、関西広域連合としても人材の派遣などについて、調整を、機能を発揮させていただき、それらの機関が地元と連携して機能発揮できるようにしていきたいと考えているものでございます。

併せまして、社会実験を他省庁の関連機関についても行うんだということにされていますが、全く動きはないんでありますけれども、そういう基本方向に向けて、引き続きより望ましい機関の移転の働きかけ、要請を続けていきたいと考えているものでございます。

それから、地方分権改革に関する提案募集についてでございますが、平成27年度の提案で3項目、特定商取引法に係る広域的な消費者被害事案に対する事業者の処分等権限の移譲、それから、土地利用計画法に基づく土地利用基本計画策定の見直し、大規模災害発生時の外国人医師の受け入れ、この3項目については平成28年度中に結論を得るとされているものでございます。現在、関係府省におきまして検討が進められておりまして、年内中には対応方針が示される予定と承知しております。その対応方針を見きわめた上で必要な対応をしていきたいと考えております。

また、平成28年はご指摘もございましたように、7項目のうち2項目は検討する、2項目は現行法制度でクリアできると言われておりますので、これらについてもさらにフォローアップを重ねていくことにしたいと考えております。

国にそのような意味で、今後、移譲をどのように迫っていくのかということでありますが、国の出先機関の地方移管とも関連するわけでありますけれども、連合としての対応としては3つあるのではないかと思っています。といいますのは、既にご答弁申し上げまし

たように、例えば、琵琶湖・淀川流域につきましては、研究会から報告の中で関係機関の連携調整を図って実質的な制度改革を実現したらどうかと言われております。そういう課題に応じた連携調整機関などを設立して、その中心に広域連合が座るというのが一つであります。

それから、もう一つが、文化庁の移転や他の統計局や消費者庁の関係機関でありますけれども、これらと協力、連携して、実質的に共同事業にしていくという方向、これが2つ目だと思います。

3つ目は、関西の国際観光推進本部のように、関西の伝統ある官民連携を積極的に進めていく。共同機関、民間と広域連合、あるいは、府県とで共同機関をつくって積極的に進めていくと、この3つの方向で対応すべきだと、現実的な対応をすべきだと思っております。国に対して、今、権限移譲を迫る手段としては、個別の事務の分権委員会への提言の手段に限られておりますけれども、広域連合としての存在感を示すような事務を今後も積極的に提言をしていく。そのことが積極的な地方分権改革への参加になるのではないかと思います。

それから、国の出先機関につきましては、出先機関の持っている権限も含めて、それを 移譲対象事務として積極的に大くくりで提言をしていく。そのことが広域連合の役割強化 につながっていくのではないか、このように思っておりますけれども、先ほども答弁いた しましたように、省庁からすると、権限が広域連合に移るということは、自分の権限が少 なくなるということでありますので、広域連合はライバルだと思われておりますから、な かなか積極的に乗ってくれないところがありますので、そういう押して押して押していか ないといけないのではないか、このように考えておりますので、今後ともよろしく応援を お願い申し上げたいと存じます。

- ○議長(西沢貴朗) 富 きくお君。
- ○富 きくお議員 文化庁の移転もそうでしたけれども、国の本省の役人さんたちが非常に抵抗した。現在もいろいろ抵抗されていると思いますが、なかなかこれから大変だと思いますけれども、その点を粘り強くひとつ頑張っていただきたい。

そして、もう一つお聞きしたいのは、きょうの委員会でプロジェクトチームをつくるということでございましたけど、どういうプロジェクトチームをお考えになっているんでしょうか、それを聞いて終わらせていただきたいと思います。

- ○議長(西沢貴朗) 井戸広域連合長。
- ○広域連合長(井戸敏三) 文化庁をはじめ、3つの機関の移転につきまして、それぞれ個別の課題がございます。その個別の課題を関西広域連合に寄っている各関係府県だけでは、関係府県だけで解決を図るのではなくて、関西広域連合全体として取り組んでいこうということで、例えば、文化庁でしたら、京都府と京都市はもちろんでありますが、構成府県市の文化行政担当課長をメンバーとしまして、課題に対して共通理解をして、それに共同して対応する、そのようなプロジェクトチームの構成を考えて推進を図ることにいたしているものでございます。
- ○富 きくお議員 これで質問を終わります。ありがとうございました。
- ○議長(西沢貴朗) 富 きくお君の質問は終わりました。 次に、山本進一君に発言を許します。

山本進一君。

〇山本進一議員 滋賀県議会の山本です。通告に従いまして、2項目について分割にて 質問をさせていただきます。

最初に、広域環境保全計画の改定素案について、三日月委員にお伺いします。

まず初めに、地球温暖化対策の温室効果ガス排出削減について、お尋ねします。

広域環境保全計画が今年度末で計画期間が終了することから、必要な環境保全施策のさらなる推進が図られるよう、改めて環境分野での広域的な課題を整理し、次計画期間である平成29年度から31年度までの3年間の方向性を示す計画の改定素案が示されました。

その計画案の中に、地球温暖化対策の温室効果ガス排出量の削減目標が示されていません。これまでの連合議会の質問でも数値目標を設定すべきと問われていますし、国においても地球温暖化対策計画が閣議決定され、その中で、2030年度に、2013年度比26%削減する中期目標を示しています。また、COP22の前に、2022年以降の地球温暖化対策の枠組み、パリ協定も発効されました。こういった状況の中、世界的な取り組みを効率的な執行ができないから設定しないというのではなく、積極的に、先駆的に温室効果ガス排出削減を進めていくことが大事ではないかと思います。

広域連合の構成府県市において、地球温暖化対策の計画をつくられていますが、各自治体で基準値も目標値などもばらばらであります。こういったことから、環境保全計画策定の目的にある、環境先進地域関西を目指してこの改定を機会に、広域連合として数値目標を設定すべきだと思いますが、そのお考えをお伺いします。

次に、広域連合の将来のエネルギー需給見通しによる電源構成について、お尋ねします。 関西エネルギープラン策定の趣旨に国の電源構成や地球温暖化対策、電力システム改革 に的確に対応していくと謳っておられます。国においては、平成27年7月にエネルギー基 本計画を踏まえて、将来のエネルギー需給見通しを決定され、電源構成が示されましたが、 広域連合の電源構成は示されておりません。広域連合の考える将来像である環境に配慮し た低廉で安全かつ安定した電力エネルギーの供給体制の構築や関西の特性に応じた再生可 能エネルギーが最大限活用された社会を見据えて、エネルギー需給を見通し、広域連合の 電源構成を示すべきです。

今年6月の資源エネルギー庁が公表している電力調査の統計によれば、関西エリアの電気の需給率は我が県が足を引っ張っていても85%あり、ちなみに我が県は1%でございます。兵庫と和歌山は需給率100%以上で、京都、大阪も50%を超えています。ただ、国の電源別発電電力量の構成比を見ると、原発がほとんど停止しているため、火力発電が約85%を占めていて、化石燃料に頼っている現実があります。そういった現状を踏まえ、安定供給や経済的効率性、環境への適用の観点のもと、国がエネルギー基本計画で示している電源構成を前提に、広域連合として各電源のメリット、デメリットを踏まえた現実的な電源構成を示し、それに基づき、温室効果ガス排出量の削減目標を決め、低炭素社会の実現を目指して取り組むことが求められているのではないでしょうか。

そこで、広域連合の将来のエネルギー需給を見通した現実的な電源構成のありようについて、お伺いします。

この項の最後に、電力自由化に伴う排出係数の高い新電力を選択させることについて、お尋ねします。

今年度より、電力の小売自由化に伴い、自由に電力会社を選べることになりました。特に、関西は原発比率が高かったことから、関電の料金が全国的に見て高い水準にあり、新電力が浸透しやすいと見られています。そのような中、電気の小売事業化で350社を超える事業者が参入しており、そのほとんどが発電設備をもたない新電力で、その小売事業者は経済的な側面もあり、安い電気を調達して安価で販売することになります。そのため、電源構成や $CO_2$ 排出原単位等のデータを開示しない新電力を選択させることにつながり、結果、排出係数の高い小売事業者より購入することになります。このことから、二酸化炭素排出の低い電力を選択できるような政策を打ち出す必要があると思います。電力の小売自由化により、高い排出係数の電力を選んでしまうかもしれない事象に対して、どのような対策をとられるのか、お伺いします。

- ○議長(西沢貴朗) 三日月広域環境保全担当委員。
- 〇広域環境保全担当委員(三日月大造) 山本議員にお答えをいたします。

まず、広域環境保全計画の改定素案について、温室効果ガス排出削減の数値目標についてでございます。

構成府県市では、法律や条例に基づきまして、それぞれの地域の実情や考え方に合わせた温室効果ガス排出量の削減目標を盛り込んだ地球温暖化対策に係る計画を策定し、それに基づくさまざまな施策に取り組んでいるところでございます。

構成府県市の数値目標に加え、広域連合として温室効果ガス排出量の削減目標を設定するには、議員ご指摘のとおり、構成府県市での目標設定の考え方ですとか、目標年次の違いや広域連合の数値目標との整合をどのように図るかなどの課題もあると考えています。

こうしたことから、現状では広域連合として温室効果ガス排出量の削減目標を設定することは困難と考えておりますが、今回の広域環境保全計画の改定に合わせまして、参考として、構成府県市の削減目標を計画に付記することなどにより情報共有を図りまして、構成府県市の取り組みを支援することで、それぞれの目標が達成できるよう、後押しをしてまいりたいと考えています。

次に、広域連合の考える将来のエネルギー需給を見通した電源構成についてでございますが、エネルギー政策につきましては、国が中長期的な展望を持って取り組まれるとともに、広く国民の理解を得ながら進められるべきものと認識しています。そのような認識のもと、関西広域連合では、平成26年3月に関西エネルギープランを策定いたしまして、関西における望ましいエネルギー社会の実現に向けて、取り組みの方向性と重点目標を示し、広域自治体として構成府県市や国、電気事業者等との連携、役割分担のもとで取り組むこととしたところでございます。

国では、平成26年にエネルギー基本計画が策定され、また、昨年7月に長期エネルギー 需給見通しが決定され、議員ご指摘の電源構成など、将来のエネルギー需給構造のあるべ き姿が示されたところでございます。

あるべきエネルギーの需給構造を示し、電力供給体制を構築していくことは国の役割で あると考えておりまして、関西広域連合では広く国民の理解を得られるよう、環境に配慮 した低廉で安全かつ安定した電力供給体制の構築などについて、引き続き国に対して提案 してまいりたいと存じます。

次に、電力自由化に伴いまして、排出係数の高い新電力を選択させることについてでご

ざいます。

国においては、地球温暖化対策の推進に関する法律、いわゆる温対法に基づきまして、新電力を含めた電気事業者の単位電力当たりの $CO_2$ 排出係数を公表しているところであり、排出係数の低い電気事業者を選択する材料は一定提供されているところであります。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、電力システム改革の一環として進められている電力自由化の中で、この電源構成の公表については義務化されておらず、消費者にとってわかりにくいとのご指摘もございます。関西広域連合といたしましては、消費者にとって電力の選択がさらにしやすい制度となりますよう、電力システム改革の適切な制度設計について、引き続き要望をしてまいりたいと存じます。

- ○議長(西沢貴朗) 山本進一君。
- 〇山本進一議員 今回の環境保全計画の改定を機に、構成府県市でばらばらになっている数値目標を広域連合として示されることを期待して、次の質問に移ります。

続きまして、2問目の広域連合のエネルギー政策について、三日月委員にお伺いします。 最初に、エネルギー政策での大規模電源が不要になるかのような誤ったメッセージにつ いて、お尋ねします。

各行政の進めるエネルギー政策を立案、推進される中で、府県民に対して、再生可能エネルギーの導入促進、エネルギーの地産地消が進展すれば、原子力や火力発電といった大規模電源が不要になるような誤ったメッセージが発せられているように思います。もちろん再生可能エネルギーなど、地域エネルギーの創出が大切であることは言うまでもありません。また、現実は電力の安定供給を図る上で、基幹電源である大規模電源は必要不可欠であり、電力確保の観点からも重要であります。

そのことから、エネルギーに関して発信する場合は、国と地域それぞれの役割のもと、国は中長期的な観点から基幹電源の確保や安定的な供給体制の整備など、また、地域の役割は $CO_2$ 排出量の少ない再生可能エネルギーの導入や省エネの推進による低環境負荷型の持続可能なエネルギー社会の形成など、それぞれの取り組みが両輪であることを示し、そして、再生可能エネルギーはよくて、大規模電源はよくないといったイメージがつくられないように配慮する必要があります。

そういったことを踏まえて、府県民に誤解を招かないように正しく理解してもらえる広報をすべきだと考えますが、このことについて、見解をお伺いします。

次に、再生可能エネルギー導入促進における、太陽光発電の課題について、お尋ねします。

再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度が始まってからの導入量は2016年6月末で4,170万キロワットで、Fit開始前の約3.7倍で、制度開始以降の導入量3,047万キロワットのうち、太陽光は2,849万キロワットで94%を占めています。現在、Fitの設備認定を受けた太陽光の設備容量は7,989万キロワットで、エネルギーミックスの2030年度における導入目標6,400万キロワットを既に上回る規模です。その一方で、導入量は2,525万キロワットの32%にとどまり、未稼働案件が多く存在しています。

また、関西、中部、東京の電力会社以外の7社では、発電設備の接続申し込み量が接続可能量を既に上回っていて、無制限、無保障での出力抑制を条件に、系統連系の受け付けをする状況が生まれていますし、再生可能エネルギーの賦課金は、2016年度の上乗せ額は

標準家庭で約600円と、Fit開始直後の約8倍に膨張しています。その上、固定価格買い取り制度の10キロワット以上の価格は、当初40円プラス税であったのが、平成28年度は24円プラス税となり、5年で16円値下げになり、それでも欧米に比べて約2倍の価格ですから、まだまだ下がるものと思います。

こういった課題に加え、景観や環境の問題だけでなく、3次災害などさまざまなトラブルが起き、太陽光発電施設の設置規制の動きが全国に広まっています。また、そのほかにも出力が自然変動するために、電力系統側の出力調整や送配電設備の増強に費用がかかる背景もあり、国民負担の問題があることも理解すべきだと考えます。

そうした多くの問題を抱えている太陽光発電に偏らず、多様な再生可能エネルギーをバランスよく推進すべきと考えますが、このことについて、ご見解をお伺いします。

最後に、地域エネルギーとしての木質バイオマス発電の導入について、お尋ねします。 広域連合の特性を考えれば、木質バイオマス発電導入の目標値を上げて増設し、森林の 再生や林業の活性化を図るため積極的に推進すべきと思います。木材加工業の蓄積のない 地域で、収集可能な未利用木材は、年1万から2万立方メートルと言われていることから、 これに合った未利用木材を使った2,000キロワット未満の発電をすれば、Fit価格は40 円プラス税で20年間買い取ってくれます。このことから、域内に分散して、木質バイオマ ス発電をつくり、太陽光の偏りを緩和するとともに、林業と連携して森林の整備や水源林 の保全など、林業振興に結びつけるべきだと思います。

また、木質バイオエネルギーの利用は地域資源を活用するため、ほかの再生可能エネルギーと比べて、地域経済に対する波及効果が大きいと言われています。加えて、木質バイオマス発電は自然変動もなく、安定供給できる再生可能エネルギーであり、積極的に導入を進めることで、林業の活性化を図り、雇用の促進など地域振興につながっていくものと思います。

そこで、木質バイオ発電の導入支援など、参入しやすい政策を打ち出すべきだと考えますが、このことについて、お伺いします。

- ○議長(西沢貴朗) 三日月広域環境保全担当委員。
- ○広域環境保全担当委員(三日月大造) 広域連合のエネルギー政策について、3点ご 質問をいただきました。

まず、議員ご指摘いただいた、大規模電源について、正しく理解してもらえる広報については私も必要だと考えます。

エネルギー政策については、国が中長期的、広域的な展望を持って検討、実施されるべきものと認識しています。その中で、議員ご指摘のように、国においては低廉で安全かつ安定した電力エネルギー供給体制の構築などのエネルギー政策を総合的に進め、地域では、それぞれの地域の特性を生かし、再生可能エネルギー導入や、省エネの推進などを図ることが必要だと存じます。

国では、昨年7月に長期エネルギー需給見通しを決定し、電源構成など将来のエネルギー需給構造のあるべき姿を示しました。その実現のためには、再生可能エネルギーの導入、省エネの推進などと併せて、低廉で安全かつ安定した電力供給体制の確保は欠かせないものでございます。

関西広域連合では、ポータルサイトで構成府県市のほか、国の政策に関しても情報発信

しており、引き続きこのような情報発信を行うとともに、国に対して基幹電源の安定性、 安全性など、エネルギー政策について、広く国民の理解を得るよう、国に対して引き続き 要望してまいりたいと存じます。

次に、再生可能エネルギーの導入、促進について、各構成府県市それぞれが地域特性に 応じた取り組みを進められているものの、全国的な傾向と同様、議員ご指摘のとおり、リ ードタイムの短い太陽光発電に偏重しているというのが現状であります。

こうしたことから、議員ご指摘のような太陽光発電に係るさまざまな課題も踏まえますと、今後は太陽光発電のみならず、バイオマスや小水力など、地域の未利用資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進にも力を入れながら、太陽光発電に偏らないバランスのとれた再生可能エネルギーの導入促進を図っていく必要があるものと認識しています。

最後に、木質バイオマスエネルギーについてでございまして、議員ご指摘のとおり、地域資源を利活用することから、地域エネルギーとして林業振興や地域活性化などにもつながるものであると考えています。再生可能エネルギーの導入促進につきましては、構成府県市において、それぞれの地域の実情に応じた促進施策を実施されており、広域連合といたしましては、構成府県市の優良事例を連合全体に波及させる観点から、情報交換会を開催いたしまして、課題や先進事例等の情報共有を図るなどの取り組みを進めてきているところです。

今後、各構成府県市との間で引き続き情報交換を行うとともに、バイオマスや小水力など、地域の未利用資源を活用した再生可能エネルギー導入の担い手となります人材を育成することなどにより、木質バイオマス発電の導入促進がさらに図られるよう、努めてまいりたいと存じます。

- ○議長(西沢貴朗) 山本進一君。
- 〇山本進一議員 まだ時間はあるようなんですけれども、これをもちまして質問を終わらせていただきます。

(拍 手)

○議長(西沢貴朗) 山本進一君の質問は終わりました。 次に、岩井弘次君に発言を許します。 岩井弘次君。

〇岩井弘次議員 こんばんは。私で13人目になるかと思います。確かここへ来たときおはようございますと挨拶したような中、もう既に外を見ますとこんばんはと、こんにちはと書いていたんですけれども、こんばんはの時間になってまいりました。

それで、また13人目ともなりますと、もう本当に語り尽くされておりますし、通告を見ていただいたらわかりますように、ややかなりほぼ重複しているところもあるかと思いますので、簡潔に質問させていただきます。どうかしばらくの間おつき合いいただきますように、よろしくお願いいたします。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。現行の関西広域連合広域計画、平成26年から平成28年度につきましての中から、何点か一括で質問させていただきます。

まず、原子力防災の推進について、お尋ねします。

去る10月21日に、鳥取県中部を中心とした地震が発生いたしました。発災時、私は事務

所で書類の整理をしていたのですが、いきなりテレビから緊急地震速報の警報音と表示があり、身構えておりましたら、何か船に乗っているかのようなゆっくりとした横揺れがしばらく続きました。震源地は鳥取県中部で、震度6弱とのこと。すぐに被害状況はわからなかったものの、時間の経過とともに、おけがされた方や家屋倒壊などの被害状況が判明してまいりました。被災された方々や今なお避難を余儀なくされておられる方々に対しまして、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興をお祈りいたします。また、今回の地震に関して、国に観光産業等への支援を求める意見書が本臨時会に上程されておりますが、とともに、まず私たち、関西広域連合地域の私たちが鳥取県を観光旅行地として訪れてまいりたい、このように思ってございます。しっかりとまたPRもしてまいりたいと、このように思ってございます。

さて、本年6月、国の地震調査研究推進本部、地震調査委員会が今後30年以内に震度6 弱以上の大地震が発生する確率を示した全国地震動予想地図2016年版を公表しました。確 率ゼロ地帯はどこを探してもなく、改めて我が国が地震列島といっても過言ではないこと を実感しました。避けることのできない地震災害に対して、各自治体は少しでも被害を最 小限に抑え、住民の安心、安全を向上させる施策を講じることが喫緊の課題であり、鋭意 努力を行っているところであります。

関西広域連合においても、規約に基づき、実施する7つの分野事務の一つに広域防災への取り組みがあります。広域防災の取り組みについて、現行の広域計画において、連合設立3カ年の総括として、東日本大震災時のカウンターパート方式によるきめ細かい被災地支援、災害発生時における対応シナリオ等を定めた関西広域応援受援実施要綱の策定、広域応援体制を強化し、迅速な対応を実現するための広域応援訓練の実施や企業団体等との支援協定の締結による連携体制の確保などがあげられております。

また、原子力防災の推進について、原子力事業者との覚書の締結、国の協議会への参画を図るとともに、広域避難体制の確立に向けた取り組みを推進したとあります。東日本大震災に伴い発生した福島第一原子力発電所の事故から、原子力災害が発生した場合、その被害は直接的、間接的にかかわらず、府県を越え、広域的になることが予想されます。関西広域連合の連携団体である福井県の嶺南地域には15の原子力施設が立地し、緊急時、防護措置を準備する区域であるUPZは構成府県である滋賀県、京都府を含む3府県にまたがり、約52万人の住民に影響を及ぼすおそれがあることから、各府県の広域避難計画の策定を支援する、原子力災害に係る広域避難ガイドラインを策定するなど、広域的に原子力災害発生時の住民の安全を確保する取り組みを行っております。

地震調査委員会の予想地図にあるように、日本において揺れない地面はありません。原子力施設が立地する福井県においても、過去に福井地震が発生しており、原子力防災をさらに進化させていく必要性が高まっていると考えますが、原子力防災推進のこれまでの取り組み状況と今後の方針について、担当委員でもあります井戸連合長のご所見をお伺いいたします。

次に、国の出先機関等への対策について、お尋ねします。

関西広域連合は、設立以来、国出先機関、特に、経済産業局、地方整備局、地方環境事務所の3機関については、事務・権限、財政、職員をそのまま移転するいわゆる丸ごと移転を求めてまいりましたが、いまだ実現に至らず、地方分権改革を進める手法として、地

方の発意に根差した取り組みができるように、広域連合を含む地方公共団体から地方分権 改革に関する提案を募集し、その実現の検討を行う提案募集制度が平成26年度に始まりま した。

しかし、広域連合が平成28年度に行った19項目の提案のうち、10項目が提案団体から、 改めて支障事例等が具体的に示された場合等に調整の対象とするとされるなど、色よい回 答が得られていないとお聞きしております。

国出先機関の移転、提案募集の事務・権限の移譲が停滞ぎみである一方、事務・権限の 移譲を伴わない中央省庁の地方移転の面では、現時点、文化庁の京都への全面移転、総務 省統計局業務の一部移転が和歌山に決定しており、一定の成果は見えつつあります。

しかし、消費者庁の移転が先送りとなり、本年9月、まち・ひと・しごと創生本部が決定した、政府関係機関の地方移転に係る今後の取り組みにおいて、例えば、消費者庁については、基本的な考え方として、徳島県及び周辺地域の協力を得て、全国の都道府県及び消費者の利益に資する高い成果をつくり出すことで、消費者行政を進化させ、地方創生への貢献を目指すとし、具体的な取り組みとして、徳島県及び周辺地域の行政、企業、学術機関等からの人材も含めた多様な人員構成とするなどとなっております。移転条件に現地でマンパワーをそろえること、しかもその人員構成を行政職員だけではなく、学者や弁護士などといった、専門性に長けた人材を確保しなくてはならないなどと推測される条件が提示されており、今後、地方において、移転を受け入れる努力をしていく中で、このような移転条件をクリアしていくことが困難なことも憂慮されます。条件を付されたことについて、また、停滞ぎみである国出先機関の移管や中央省庁などの移転について、今後どのように取り組まれるのか、連合長のご所見をお伺いいたします。

最後に、将来像について、お尋ねします。

現行の広域計画において、20年、30年先を見据えた将来像を設定し、その実現を目指すとともに、地方分権改革の積極的な推進を図り、分権型の地方税財政制度のもと、自らの政策を決定、実行できる自立した関西の構築に構成団体一丸となって取り組んでいく。また、今後の取り組み方針では、構成団体全域の利害調整について、関西全体として取り組むべき事務の企画調整、連絡調整に積極的に取り組み、その説明責任を果たしていくとしています。

現在、次期広域計画の策定作業中であることは承知しておりますが、その中間案には20年後、30年後という表現がなくなっております。確かに、20年、30年先というのは、長過ぎるようにも思います。5年先、10年先で結構です。この関西がどのような形となっている、というよりどのような形となっているべきか、どうお考えか、連合長のご所見をお伺いいたします。

また、先日、この「こんにちは、関西広域連合議会です!」というリーフレットをいただきました。記念すべき第1号でございます。その最終面に、関西広域連合とはという項目がございます。そこに、「関西から新時代をつくる」を掲げ、中央集権体制と東京一極集中を是正し、地域が主体的に地域の広域課題に対応できる分権型社会の実現を目指す日本最大の地方公共団体ですとあります。東京一極集中を打破し、国土の双眼構造を構築することは連合設立の眼目であり、大いに理解するところであります。

ただ、広域連合内において、各構成団体間で人口やインフラ、財政力など、体力差、格

差があることは明らかであることから、連合内において、さらに一極集中的な状況にならないように、関西全体、各構成団体が発展することを願うものであります。広域計画にあるように、構成団体全てに公平、公正な利害調整が広域連合によりなされることがあるべき将来像と考えますが、井戸連合長のご所見をお伺いいたします。

以上、大きく3項目の質問に対するご答弁をよろしくお願いいたします。

- ○議長(西沢貴朗) 井戸広域連合長。
- 〇広域連合長(井戸敏三) まず、原子力防災の推進についてであります。

関西広域連合では、福井県に立地する原子力施設における事故を念頭に、平成25年に関西防災・減災プラン(原子力災害対策編)を策定しました。対応方針や体制をこれに基づいて定めております。また、国に対しまして、安全面への最大限の努力、不断の安全性向上に向けた取り組みを行うよう、何度か要請をいたしました。

事故時における円滑な対応を図るためには、原子力事業者と情報連絡等に関する覚書を締結いたしました。また、広域避難に備えまして、平成26年には、原子力災害に係る広域避難ガイドラインを策定しております。さらに、平成27年には、放射線技師会、バス協会、全国賃貸住宅経営者協会等と協定を締結しまして、避難者の汚染検査、輸送、住まい確保に向けた体制整備を行いました。

本年8月には、国や立地自治体と協力して原子力防災訓練を実施いたしました。その中で、福井県からの避難者を兵庫県宝塚市で受け入れる広域避難訓練も初めて実施いたしました。私も宝塚に避難者をお迎えして、避難者からの感想なども直に伺ったものであります。

国では、昨年12月に、高浜地域の緊急時対応の策定に引き続いて、現在、大飯地域の緊急時対応の策定作業が進められています。これらの計画には、渋滞対策やスクリーニングのあり方など、先の訓練で得られた知見や地震との複合災害時における対応など盛り込むよう、我々の方から働きかけております。

広域連合としても、避難元、避難先市町村の意見交換の場を設けて連携を促進してまいります。原子力防災訓練に積極的に今後も取り組み、対策の実効性向上に努めますので、 ご理解をいただきたいと存じます。

続きまして、国の出先機関に対する対策でございますが、特に文化庁や消費者庁につきましては、その業務内容に関連いたしまして、関西広域連合構成自治体からも派遣、例えば、文化庁ですと京都府、京都市はもとよりでありますが、関西広域連合の他の構成自治体からの派遣や、あるいは、関西経済界からの人員の派遣も要請を受けております。これらについて積極的に対応することにより、先ほどもご答弁申し上げましたが、実質的に共同機関としての運用ができるように努めてまいりたいと、共同機関的運用ができるような努力をしていきたいと考えております。

文化庁につきましては、大学からも派遣ができないかという要請もされているやにお聞きしております。

それから、消費者庁につきましても、徳島県、徳島県内の市町村のみならず、香川、愛媛、高知からも、そして、関西広域連合からも、そして、関西経済界からも人員の派遣が要請されておりますので、これらの混成チームで運営が実施されますので、これも共同機関的運用を実現するようにしていきたい、このように考えております。

併せて、これだけで済ますのかという問題があります。政府の方針もこれからも積極的に対応していこう、そのための社会実験をやっていくんだということも盛り込まれておりますので、それを手がかりに、さらなる提案を積極的にしてまいりたいと考えております。ただ、国の関係機関の移転も決まっておりますので、その具体的な協議も急いで、実のあるものしていくように努力をしてまいりたいと考えます。

3番目に、関西広域連合の将来方向について、特に、一極集中に関西広域連合の中でならないように努力すべきだと。これは全く我々の基本方針でございまして、業務首都と言う言葉がありますが、防災は例えば兵庫、農林とインフラは和歌山、あるいは、文化と観光は京都、産業は大阪、環境保全は滋賀、そのように割り振りましたのも、一極集中しないということを基本姿勢として打ち出すために、業務首都というように防災は兵庫、産業振興のうちの農林と研修とインフラなどは和歌山と、こういう位置づけをさせていただいているものでございます。

私は、関西広域連合自身が計画をつくっても、それを実現する手段を持ち合わせてはおりませんが、高い方向づけをすることが関西全体の意思統一とそれに向かっての総力の結集の旗印になる、そのように考えております。そのような意味で、次期広域計画では国土の双眼構造を実現し、分権型社会を先導する関西、個性や強みを生かして、人の還流を生み出し、地域全体が発展する関西、アジアのハブ機能を担う新首都関西を将来像の基本的な考え方を定めております。そして、それに基づいて、例えば、防災・減災モデルとか、安全・安心の医療圏ですとか、国際観光文化・スポーツ圏ですとか、経済拠点ですとか、環境先進地域ですとか、アジアの交流拠点などを目指しているということでございます。

先ほども関西圏域と言いましても、人口でいいますと269万の大阪市から446人の和歌山県の北山村まであるわけでありますので、それだけに日本の縮図でありますが、日本の縮図でありますというだけに、取り組めば取り組むほどいわば日本の将来に対するモデルを提案できることにつながりますので、そのような意味で、我々が先導的なモデル役を果たしていくんだという気概でもって、今後臨ませていただきたい、このように考えているものでございます。

以上、ご答弁とさせていただきます。

- ○議長(西沢貴朗) 岩井弘次君。
- ○岩井弘次議員 ご答弁ありがとうございました。

しっかり私自身も今年から関西広域連合議会議員として選出していただいたんですけれども、最初の率直な感想としましては、何かフランチャイズの関西広域連合という看板を掲げた各自治体が寄り集まっているような、もう本当に不適切な発言お許しいただけたらと思うんですが、そういうイメージといいますか、感想でございました。ただ、それぞれ各自治体といいますか、私も和歌山県で県会議員として選出されておりますし、和歌山のことを考えるというのはもう当然のことなんですけれども、やっぱり関西広域連合が一つの体として、それで体は各2府6県4市、ばらばらですけれども、関西広域連合全体を盛り上げよう、関西を盛り上げようというこの思いは一つにして、今後自分自身、尽力してまいりたい、このように決意させていただきました。ありがとうございました。

以上でございます。

○議長(西沢貴朗) 岩井弘次君の質問は終わりました。

次に、田尻 匠君に発言を許します。

田尻匠君。

〇田尻 匠議員 奈良県の田尻 匠でございます。いよいよ私が最後の質問者でございます。大変長時間にわたっておりますが、最後までのおつき合いをよろしくお願い申し上げたいと存じます。

まず、最初に、ドクターヘリの夜間飛行等の検討状況について、お伺いをいたします。 先月10月22日に、防災医療常任委員会が徳島県立中央病院で開催をされました。徳島県、 飯泉知事から広域医療の推進についての説明、報告を頂戴いたしました。また、その後、 徳島県ドクターヘリ、KANSAI・藍バードの視察と説明を頂戴いたしました。

私の奈良県はドクターへリがまだ配備されておりません。来年の3月に奈良県の吉野に、南なら総合医療センターに配備される予定で、今着実に準備が進められております。そのような事情で、強い関心を持って説明を聞き、機内を見せていただきました。改めて藍バードは空飛ぶ救命室として、救急医療に必要な機材や資材を装備し、医師や看護師が同乗をし、救命治療専用のヘリコプターでございます。ドクターへリの搭乗要員は操縦士、整備士、医師、看護師で搬送患者を含めて6名までが搭乗できるようです。そして、ドクターへリの目的として、短時間で傷病者に医療者が接触をし、直ちに救急治療が開始をされ、究極の医師デリバリーシステムとして、巡航速度、時速200キロで飛行し、搬送時間を大幅に短縮して、救命率の向上、後遺障害を軽減するとされています。ドクターへリの出動基準は、生命の危機が切迫しているのか、その可能性が疑われる、また、重症傷病者、または、特殊救急疾患患者で、搬送時間短縮や救急災害現場において医師による診断、治療が必要とされています。ドクターへリの運航時間は午前8時から日没まで出動され、365日毎日運航を予定されておりますが、原則として、有視界飛行で何よりも安全第一を原則とされています。

そこで、関西広域救急医療連携計画の中で検討されています、運行時間の延長及び夜間における運航が議論されているかと思いますが、ドクターへリは有視界飛行が原則であることから、ドクターへリの夜間運航実施については安全性や効率性の確保など、さまざまな課題がございます。具体的には、基地病院、離着陸場における夜間照明設備の整備、夜間運航が可能な機体の確保、パイロット、整備士の確保、基地病院における搭乗医師、看護師の確保、騒音問題に対する地域の理解など、さまざまな課題がございます。現在の検討状況について、飯泉委員にお伺いをいたします。

次に、ドクターヘリの契約方法について、お伺いをいたします。

厚生労働省におけるドクターへリ導入推進事業の基準額を参考にいたしますと、1機当たり年間約2億円の経費が必要とされています。現時点において、ドクターへリごとに運航会社と個別に契約を締結し、各府県の負担額については利用状況に応じて算出されていますが、和歌山県ドクターへリ、大阪府ドクターへリ、3府県ドクターへリ、徳島県ドクターへリ、兵庫県ドクターへリ、京滋ドクターへリの運航会社も主要機材へリコプターもユーロコプター式EC135と同一であります。

そこで、お伺いをいたします。

巨額の運航費用の軽減のため、個別で提携している契約を一括して契約するなど、今後 より効果的、効率的な運航体制が求められると思いますが、いかがでしょうか、併せてお 伺いをいたします。

次に、北陸新幹線に関する今後の取り組みについて、お伺いをいたします。

北陸新幹線敦賀から以西ルートとの決定と早期着工は、関西広域一帯と大阪地域に人、 情報、経済効果をもたらす新しいよき波及効果として、一日も早いルート決定と着工を多 くの皆さんが待ち望まれているところです。

しかし、敦賀以西ルートはいまだ決定されていないのが現状でございますし、現在、敦賀・大阪間ルートは、米原ルートに加えてJR西日本案とされます小浜・京都ルート、さらに、小浜・舞鶴・京都ルートがございます。関西広域連合としても、平成25年4月に米原ルートが適当とされました。しかし、今年3月の連合議会において、北陸新幹線について、私の質問に際し、1月28日にJR西日本が小浜・京都・大阪ルートを推進するという表明を受けて、関西広域連合が米原ルートを主張することの取り組みを堅持することは困難だと答弁をいただきました。米原ルートを白紙撤回というより、事実上、難しいと判断をされたところであります。諸事情を考えて、再提案は行わないと連合長から答弁をいただきました。しかし、ルート候補の地元の自治体、県民、関係団体の誘致活動は多くの皆さんが認識をされているところであります。これからの目標は一日も早いルート決定、工事着手、完成を目指すことに活動を展開されることだと存じます。

北陸新幹線の現在の情報は2022年度開業予定の北陸新幹線の金沢・敦賀間の延伸計画のうち、与党プロジェクトチームは金沢・福井間についてはさらに2年前倒しで先行開業を行うのが検討されていますが、施工能力や技術面の課題を鑑みれば、2022年度の末の開業すら極めて厳しい工期であると憶測をされます。敦賀・大阪間のルートは将来のJRや並行在来線の運行を担う営業主体の経営や北陸、関西沿線地域の経済、社会に対して極めて大きな影響を及ぼすものであります。政府の整備新幹線問題検討委員会が2009年12月に開催された中で、未着工区間については、安定的な財源の見通しの確保、収支の採算性、投資効果、営業主体としてのJRの同意、並行在来線の経営分離についての沿線自治体の同意をすることとされております。数多くの高いハードルを越えていくことが必要とされますが、関西広域連合として、早期完成を目指して、ルートの決定と工事着手を関係機関に強く要望していくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

また、北陸新幹線工事の財源については、関西広域連合としてどのように取り組もうと されているのか、併せてお伺いをいたします。

次に、関西ワールドマスターズゲームズ2021に向けたスポーツツーリズムの対策の強化 について、お伺いをいたします。

先日、10月26日、大阪において、一般財団法人関西ワールドマスターズゲームズ2021組織委員会は、2021年5月15日から5月30日までの16日間開催をされます大会の競技種目と競技開催地を理事会で決定し、総会で発表されました。当時の総会には、森喜朗名誉会長、鈴木大地名誉顧問、スポーツ庁長官、会長の井戸関西広域連合長、森詳介関西経済連合会会長、また、応援大使でタレントの武井壮さんや関西広域連合委員の地方自治体の皆さん方や関西広域連合議会議員及び地方議員の皆さん方がたくさん出席をされる中で発表をされました。

ワールドマスターズゲームズは誰でも参加できる世界規模の国際総合スポーツ競技です。 鈴木長官は、当大会において、スポーツ庁は一億総スポーツ社会の実現に向けて取り組ん でおり、ワールドマスターズゲームズ2021関西に期待をしている。国内外からの参加者に 各開催地の文化やおもてなしを味わっていただく、世界に発信していただく絶好の機会と 考えていますと挨拶をされました。5月15日の開会式は京都市で、5月30日の閉会式は大 阪市で開催が予定をされております。

関西ワールドマスターズゲームズは国際マスターゲーム協会が4年ごとに主催する原則30歳以上のスポーツ愛好者であれば誰でもが参加できる生涯スポーツ国際総合競技大会、オリンピックの翌年に開催をされ、1985年、トロントで第1回の大会が行われました。2021年の関西大会は、第10回目、アジア初の大会でございます。今、申し上げましたことは、ほとんどの関西人や日本人の認識や認知度は非常に低いものだと憶測されています。私の友人や知人にワールドマスターズゲームズが関西に、奈良に来るんですよといっても、ワールドマスターズとは何ですか、何をするんですかとよく聞かれます。この感覚をおもちの人は私、一人ではないと思います。国は2020年の東京オリンピックの話題ばかりが中心となっていきますが、せっかくの関西復権にかけたビッグイベントですから、ぜひと国内外から参加者だけでなく、スポーツ愛好者の誘致に積極的に取り組むべきと考えます。その取り組みの一つとして、各開催府県と開催地と相談の上、複数の競技大会の観戦ができ、地域の観光地案内や宿泊案内も兼ねた、盛り込んだ周遊ルート等の提案をしたらいかがかと存じますが、どのようにお考えでしょうか、ご所見をお伺をいたします。

- ○議長(西沢貴朗) 飯泉広域医療担当委員。
- ○広域医療担当委員(飯泉嘉門) 田尻議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

ドクターヘリに関しまして、2点、ご質問いただいております。

まず、運航時間の延長及び夜間運航の検討状況についてであります。

運航時間の延長や夜間運航につきましては、救命率の向上や災害時における対応能力の 強化につながる一方で、その実現に向けましては、議員からもお話のありました、有視界 飛行であるドクターへリの安全性の確保をはじめ、さまざまな課題を検証する必要があり ます。そのため、各基地病院、構成団体、そして、運航会社のほか、有識者の皆様方にも ご参加をいただき、平成25年11月に設置をいたしました、ドクターへリ関係者会議におき まして、これまで合計6回会議を開催し、その可能性につきまして議論を重ねてきている ところであります。

まず、夜間運航につきましては、基地病院や離着陸場における夜間照明設備の整備、また、搭乗人材のさらなる確保、そして、近隣住民の皆様方のご理解などの課題が指摘をされております。こうした中、救急現場に医師、看護師をおろし、ドクターへリは日没までに帰投するドクタードロップ方式により、安全性を考慮した上で、救急処置が可能な時間帯を延ばす対応を行っているところもございます。

さらに、徳島県におきましては、医師を同乗させた自衛隊へりによる夜間における救急 患者搬送訓練を数回実施しているところであり、ドクターへりが出動できない夜間の災害 に備えて、連携の効果を実証しているところであります。

また、運航時間の延長につきましては、全国的に午前8時半から日没までの運航が多い中、和歌山県へリと徳島県へリにつきましては、従来から運航開始を午前8時からとしているところであり、本年10月からは兵庫県へリも秋冬期にこれまでより30分早い午前8時

に前倒しをする運用を新たに開始いたしているところであります。

現在、全国的にも夜間運航を行っているドクターへリはありませんが、全国での検討状況もしっかりと注視しながら、安全性確保を第一に実現可能な運航時間の延長についての取り組みを引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、一括契約など、より効果的、効率的な運航体制の検討状況についてであります。 現在、管内6機のうち、和歌山県へリを除く5機を関西広域連合により運航していると ころでありますが、連合のドクターへリはまず各府県において導入し、その後、広域連合 に移管されてきた、こうした経緯があり、契約の方式が異なっているところであります。 5機のうち、大阪府へリ及び徳島県へリに加え、平成27年4月から導入をされた京滋へリ の3機については、広域連合で一括して運航会社と委託契約を行っております。

一方、3 府県へリ及び兵庫県へリは、広域連合から基地病院に補助を行い、基地病院と 運航会社との間で契約を締結いたしております。

また、こうした契約方式の違いに加え、山間部が多い地域であることから、要請ニーズが高く、全国一の運航件数となっている3府県へリにつきましては、他のドクターへリと契約条件が異なっており、一括契約についての検討課題となっております。

今後、平成29年度末の鳥取県へリ導入によりまして、管内6機から管内7機体制となる 救命救急効果が高いとされる30分以内の救急搬送体制、二重、三重のセーフティネットの 拡充を図る中、各構成団体や基地病院、消防機関との協議を深め、運航時間の延長や契約 方式の検討のみならず、他地域との連携や災害対応能力の強化に向けた取り組みを進展さ せるなど、関西広域連合による一体的な運航による全国でも先進的なドクターへリ事業の 利点をしっかりと生かし、さらなる効果的かつ効率的な運用を進化させていきたいと考え ております。

- ○議長(西沢貴朗) 下広域職員研修担当·広域農林水産担当副委員。
- ○広域職員研修担当・広域農林水産担当副委員(下 宏) 北陸新幹線に関する今後の 取り組みについて、お答えをいたします。

関西広域連合では、これまでも国に対しまして、北陸新幹線敦賀以西の整備について、 一日も早くルートを決定し、大阪までの整備を早期にされるよう、要望してきたところで ございます。

北陸新幹線整備に係る財源につきましても、大阪までの早期整備に必要な財源を確保し、 予算措置を講じるとともに、整備新幹線の国家プロジェクトとしての重要性を踏まえ、国 と地方の費用負担のあり方について、財源構成の枠組みの見直し等の検討をするよう、要 望してきたところでございます。

国におきましては、先日、北陸新幹線敦賀・大阪間のルートに係る調査結果を出したところでございますが、関西広域連合としては、今後、国や与党の整備新幹線建設促進プロジェクトチームなどの動向を注視しながら、一日も早い敦賀以西のルート決定と大阪までの早期整備に向けた予算の確保及び財源構成の枠組みの見直し等を求めてまいりたいと考えてございます。

- ○議長(西沢貴朗) 井戸広域連合長。
- ○広域連合長(井戸敏三) ワールドマスターズゲームズ2021年に向けたスポーツツー リズムの対策の強化について、お答えをいたします。

関西ワールドマスターズゲームズ2021は、10月26日に32競技、55種目の実施競技種目と開催地を決定しました。競技に参加してスポーツを楽しむだけではなくて、スポーツと観光を楽しむ大会という特徴をこの大会は持っております。大会の参加者は、家族や知人と来訪し、大会前後の期間に開催地に滞在して、周辺の観光地めぐりなどを楽しむ方が多いと考えられます。とりわけ、海外からの参加者は、ツーリズムのきっかけとして大会に参加し、国内からの参加者に比べ、グループの規模も大きく、滞在日数も長期間にわたると予想されております。これら海外からの約2万人を含む参加者約5万3,000人、さらに随行者を含めると約15万人を超える来訪者が関西広域圏内の開催地域を訪れるのではないかと想定されます。

来年4月には、第9回大会がニュージーランドのオークランドで開催されますが、その大会に向けて、競技への参加とマウントクックやミルフォードサウンドといた世界遺産などの観光地周遊をパックとしたツアー商品が日本の旅行会社から販売されています。ワールドマスターズゲームズは観光分野にとっても魅力的なイベントと考えられております。

広域連合は、本年3月に関西広域スポーツ振興ビジョンを策定しました。生涯スポーツ 先進地域関西、スポーツの聖地関西、スポーツツーリズム先進地域関西、この3つの将来 像を掲げております。このうち、スポーツツーリズム先進地域関西の実現に向けた戦略と いたしましては、関西ワールドマスターズゲームズ等の世界規模のスポーツイベントの日 本開催を好機として捉えまして、広域的なスポーツツーリズムの整備、促進に取り組むこ ととしています。

議員ご提案の競技開催地と関西各地の観光地を盛り込んだ周遊ルートの創出については、 豊富に点在しております観光資源を生かした滞在・還流型の観光ルートを設定する必要が あると考えています。現在取り組みを進めています広域観光周遊ルート、美の伝説を踏ま えまして、関西各地域で開催されるさまざまな競技への参加、観戦と世界遺産をはじめと する文化財や日本遺産めぐり、食や文化の体験等々を組み合わせた地域内を広く周遊、滞 在してもらえる観光ルートの設定に向けて、ワールドマスターズゲームズ2021組織委員会 や観光関係団体との連携のもとに検討を進めてまいりますので、これからもよろしくご指 導いただきたいと存じます。

○議長(西沢貴朗) 田尻 匠君。

○田尻 匠議員 答弁をそれぞれ頂戴いたしました。ドクターへリについては、前向きにかなり深い議論を頂戴いたしております。ぜひとも、徳島県が日本の最前線で先頭を走っていただきますよう、心からともに応援をしてまいりたいと思っております。

また、北陸新幹線は大変デリケートな時期に入ってまいりましたが、かなり厳しい財源 や、あるいは、各地方自治体の皆さん方や地域住民の皆様方の思いがあろうかと思います が、しかし、完成をしなければ全くの意味がないところでございますので、その点大変難 しい高度な判断になろうかと思いますが、よろしくお願い申し上げたいと思います。

それから、ワールドマスターズゲームズでございますが、今ご答弁をいただきましたように、大変前向きにいろんな形で考えていただいておりますことは、非常にありがたくうれしく思うんですが、やはりせっかくお見えいただく皆様方の安全性の問題を私は非常に懸念をいたしております。防犯や治安やテロ対策とともに、我が奈良県でも今、たくさんの海外から観光客の皆さん方がお見えをいただきますが、文化の違いや、あるいは、交通

規則の違いや、あるいは、交通標識が統一されていないということで大変いろんな難しい 問題がございます。その点も含めて、またこれからご検討いただきますことをお願いして、 質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(西沢貴朗) 田尻 匠君の質問は終わりました。

以上で一般質問を終結いたします。

\_\_\_\_\_

## 日程第7

第13号議案(討論・採決)

○議長(西沢貴朗) 次に、日程第7、第13号議案に対する討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、第13号議案について、採決に入ります。

採決の方法は、起立によります。

第13号議案を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(西沢貴朗) ご着席願います。

起立全員であります。

よって、第13号議案は、原案どおり可決されました。

\_\_\_\_\_

## 日程第8

平成28年8月関西広域連合議会定例会提出に係る第10号議案(委員長報告、討論、採決)

○議長(西沢貴朗) 次に、日程第8、平成28年8月関西広域連合議会定例会提出に係る第10号議案を議題といたします。

ただいま議題となっております第10号議案については、総務常任委員長から審査を終了し、認定した旨の委員会審査報告書が議長宛てに提出され、その写しをお手元に配付しておきましたので、会議規則第38条第4項の規定により、委員長報告を省略いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、第10号議案については、委員長報告に対する質疑を省略することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(西沢貴朗) ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を省略し、討論に入ります。

第10号議案について、通告がありますので、加味根史朗君に発言を許します。 加味根史朗君。

○加味根史朗議員 京都府議会の加味根史朗でございます。

私は、平成27年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件に反対する討論を行います。

反対理由の第1は、貧困と格差が拡大し、実質賃金が5年連続マイナスになるなど、住 民生活の困難が増す中で、関西広域連合の活動が関西財界に横行する成長戦略中心の事業 運営になっていることであります。予算要望で消費税のさらなる税率引き上げを求めてい ますが、消費を一層冷え込ませ、関西経済に大きな打撃を与えることは8%への増税で明らかであります。その一方で、東京以外の地域の法人税の税率引き下げを求めていますが、中小企業の実質税負担の平均が19%に対し、大企業は優遇税制によって実質税負担の平均が12%、連結納税法人は6%にすぎず、この不公正な税制こそ正すべきです。

また、リニア中央新幹線や北陸新幹線の延伸、山陰・四国新幹線、高速道路のミッシングリンクの解消など、大型公共事業の推進を重点要望として求めていますが、社会保障と 国民生活の充実こそ重点とすべきであります。

関西広域連合は、住民福祉の向上を目的とした特別地方公共団体であり、7つの事業分野と広域調整チームなどを通じて、安定雇用の拡大や賃金引き上げ、中小企業の持続的発展、地域経済や農林水産業の振興、防災対策など、住民生活に直結する事業を中心に取り組むべきであると考えます。

第2に、関西広域連合の基本認識として、国の役割は防衛や外交、金融政策などに限定し、地方に基本的な行政事務と財源を移管すべきとしており、これを実現するために、国出先機関の移管とともに道州制の検討を積極的に国に求めていることであります。しかし、憲法は、個人の尊厳と基本的人権の保障を国の責務として義務づけており、国と地方が協力をして住民の諸権利の保障のために力を尽くすことが求められているのであります。関西広域連合の基本認識は国の役割と責任を矮小化させ、憲法を骨抜きにするものであります。地方整備局をはじめとした国出先機関の移管については、全国町村会をはじめ、多くの市町村が反対しており、災害対応力の強化のために、地方整備局など、国出先機関の体制強化が求められています。

第3に、多くの住民の原発ゼロ、再稼働と老朽原発運転延長反対の願いに答えていないことであります。福島原発事故から5年8カ月たちますが、複合的な災害の深刻さと住民の苦しみは増すばかりであり、原発災害の避難訓練を通じて実効性のなさも浮き彫りになってきています。地震列島の中で、改めて原発と人類が共存できないことは明らかであります。

こうした中で、鹿児島県と新潟県で原発再稼働に反対する知事が誕生するなど、原発の 再稼働を許さず、原発のない日本を目指す国民世論は大きな高まりを見せています。しか し、関西広域連合は、福井地裁における高浜原発仮処分取り消し判決結果に対して、連合 長が関西電力において、新規制基準適合性審査に沿った再稼働準備が進められると考える とコメントするなど、安倍内閣の再稼働方針に追随し、関西住民の原発のない社会への願 いに背を向けているのであります。

よって、平成27年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件に反対するものであります。

以上で討論を終わります。

○議長(西沢貴朗) これより、第10号議案の採決に入ります。

採決の方法は、起立により行います。

ただいま採決に付しております第10号議案について、総務常任委員長報告どおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(西沢貴朗) ご着席願います。

起立多数であります。

よって、第10号議案は、総務常任委員長報告どおり認定することに決定いたしました。

\_\_\_\_\_\_

日程第9

意見書

○議長(西沢貴朗) 次に、日程第9、意見書を議題といたします。

前田八壽彦君ほか11名の議員から、鳥取県中部地震に伴う、観光産業等への支援を求める意見書(案)が提出されましたので、案文をお手元に配付しております。

本意見書(案)について、前田八壽彦君から提案理由の説明を求めます。

前田八壽彦君。

○前田八壽彦議員 鳥取県の前田でございます。

先ほど和歌山県、岩井議員より、ご丁重なるお言葉をいただきました。ありがとうございました。

お手元に、鳥取県中部地震に伴う観光産業等への支援を求める意見書(案)についてお 配りされておりますが、提案趣旨の説明を申し上げたいと思います。

10月21日に本県中部を震源とする地震災害に対しまして、いち早く関西広域連合から多くの支援物資をはじめ、医療チーム、家屋被害認定関係職員等の人的派遣をいただき、また、全国の多くの皆様に多大なご支援をいただきましたことに対しまして、心より御礼を申し上げます。

さて、地震により、建物の全壊15棟、半壊101棟をはじめ、1万2,000あまりの棟の一部 損壊の被害を受け、国の被災者生活再建支援制度の適用をお願いするとともに、農業施設 や収穫前の梨の落下、土木施設被害、特に、観光産業は風評被害により県全域で宿泊客等 のキャンセルが発生し、ホテル、旅館等の営業に多大な影響が生じております。鳥取県に とりましては、これから始まる秋、冬の観光シーズンにとって大変な痛手であります。

これからの時期、被災地は降雪期に入り、寒さも一層増してまいります。地域の活力を維持し、復興を確かなものにするためにも、観光産業等への国のご支援をいただきますよう、諸般にわたる対策を求める意見書を提出したいと思います。議員各位のご賛同のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長(西沢貴朗) 以上で、説明は終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております本意見書(案)については、質疑及び討論を省略し、直 ちに採決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(西沢貴朗) ご異議なしと認め、直ちに採決に入ります。

採決の方法は、起立によります。

ただいま採決に付しております、鳥取県中部地震に伴う観光産業等への支援を求める意 見書(案)を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(西沢貴朗) お座りください。

起立全員であります。

よって、本意見書(案)は、原案どおり可決されました。

ただいま可決されました意見書の字句及び取り扱いについては、議長にご一任いただき たいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(西沢貴朗) ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。 この際、平井委員から発言を求められておりますので、これを許可します。 平井委員。
- ○ジオパーク担当委員(平井伸治) ただいまは、議員各位から大変熱い思いと、そして、力強いご支援ある意見書を賜りましたこと、心を込めてこうべを垂れ、深く、深く御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

## (拍 手)

先ほど、前田議員の方からもお話がございましたけれども、私どもにとっては思いもかけない地震でございました。12時12分に前震とも思える地震があり、熊本のように2時7分に本震がまいりました。これは激烈な揺れでございまして、きょう現在では1万3,088棟の家屋被害にも上っております。

しかし、何よりうれしかったのは、その発災の日から井戸連合長や飯泉知事初め、関西 広域連合の皆様からすぐに救援のお言葉をいただいたことであります。私たち鳥取県は、 人口57万の小さな県であります。しかし、私たちにも守るべき暮らしがあり、ふるさとが あります。それを何とかしなければならないというときに、関西の皆様が大きな力を与え てくださいました。そして、本日ここに皆様の思いで意見書をまとめてくださったわけで あります。

私たちには、例えば、道路を直す義務があります。応急復旧を1週間程度で仕上げました。また、学校をあけて、子供たちがまた笑顔で学校に来る機会をつくらなければなりません。4日目には学校を開けました。なかなかできないことが次々できたわけでありますし、住宅の一部損壊につきましても、県独自の支援制度を導入するということもできました。皆様のお言葉とご支援があればこその勇気をもてたからであります。

オバマ大統領は4年前、サンディという大きなハリケーンがニューヨークに来たときに、こうおっしゃいました。The most important message I have for them is that America is with you. 最も大事な被災者に向けるメッセージは、アメリカは皆さんとともにあるということだ。Kansai is with us. 関西が私たちとともにある。だからこそ、私たちは頑張れるような気がします。困難はあると思いますけれども、ぜひともこの困難を乗り越えて、被災を乗り越え、復興を果たしてまいりたいと思います。

皆様には、先ほど岩井議員もおっしゃいましたが、ぜひお鳥取の方にも遊びにいらしていただき、カニを召し上がっていただき、鳥取の元気を感じていただきたいと思います。 鳥取で待っとります。

## (拍 手)

○議長(西沢貴朗) 以上で、今期臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

なお、今後閉会中に、本部事務局、各分野事務局の所轄事務等の調査について活動を行

っていくことといたします。

これをもって、本日の会議を閉じ、平成28年11月関西広域連合議会臨時会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後6時35分閉会

地方自治法(昭和22年法律第67号)第292条に おいて準用する同法第123条第2項の規定により、 ここに署名する。

平成28年12月22日

 議
 西沢貴朗

 議事録署名人
 田中健志

 同 井坂博文